

診療報酬改定結果検証に係る特別調査（平成 21 年度調査）

明細書発行の一部義務化の実施状況調査

報告書

目次

1. 目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査方法	1
4. 調査項目	2
5. 結果	3
(1) 回収状況	3
(2) 施設調査	4
1) 領収証発行状況	4
2) 明細書発行状況	5
(3) 患者調査	42
1) 患者属性	42
2) 領収証受領状況	45
3) 明細書発行に関する意識調査	48
6. まとめ	77
7. 参考資料	79

1. 目的

- ・ 保険医療機関等における明細書発行状況およびその変化の把握
- ・ 患者の明細書受領状況の把握
- ・ 患者の明細書発行に関する意識調査

2. 調査対象

■施設調査

- ・ 全国の保険医療機関等から無作為に抽出された3,000施設(病院1,200施設、一般診療所800施設、歯科診療所600施設、保険薬局200施設、訪問看護ステーション200施設)

■患者調査

- ・ 施設調査で回答の得られた施設の患者を対象とし、1施設につき無作為に抽出された患者、計40,000名(病院20名、一般診療所10名、歯科診療所10名、保険薬局5名、訪問看護ステーション5名)

3. 調査方法

■施設調査

- ・ 自記式調査票の郵送配布・回収
- ・ 調査時期は平成21年7～8月
- ・ 施設の概況および明細書の発行状況等について調査した

■患者調査

- ・ 自記式調査票を保険医療機関等から配布・郵送で事務局に直接回収
- ・ 調査時期は平成21年7～8月
- ・ 明細書の受領状況等について調査した

4. 調査項目

■施設調査

・ 図表 1-1 調査項目（施設調査）

施設属性項目	開設主体、承認の状況、病床数、患者数
事務処理の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医事関係の事務職員数 ・ 医事会計システムの稼動状況 ・ 請求方法
領収証の発行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ヵ月間の発行件数
明細書の発行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明細書発行一部義務化についての認知度 ・ 明細書発行一部義務化についての患者・職員への周知 ・ 明細書発行依頼頻度 ・ 明細書の発行状況 ・ 明細書の発行時期 ・ 一部の患者のみに発行している理由 ・ 1ヵ月間の明細書の発行状況 ・ 明細書発行のタイミング／記載内容／様式／作成方法 ・ 明細書の費用徴収の方法／費用 ・ 明細書を発行するようになってからの変化 ・ DPC対象病院の状況 ・ 明細書を発行していない理由 ・ 明細書の発行依頼があった際の対応 ・ 明細書発行に関する今後の意向

■患者調査

・ 図表 1-2 調査項目（患者調査）

患者属性項目	年齢、性別、かかりつけの状況、施設の利用状況／頻度、保険の種類
明細書受領状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 領収証の無料発行に関する認知度 ・ 領収証受領の有無 ・ 領収証の分かりやすさ
明細書発行に関する意識調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明細書発行の一部義務化に関する認知度 ・ 明細書発行について知ったきっかけ ・ 明細書発行に関する案内を見た経験の有無 ・ 明細書受領の有無 ・ 明細書の発行を依頼した経験の有無 ・ 明細書発行時の医療機関の対応 ・ 明細書の分かりやすさ ・ 明細書を受け取ってよかった点／不満であった点 ・ 明細書の形式 ・ 明細書発行に係る手数料 ・ 明細書が治療内容の理解のために役立つか ・ 明細書発行の希望の有無 ・ DPCの明細書への記載

5. 結果

(1) 回収状況

・ 図表 1-3 回収状況

調査票	有効回収数	回収率
施設調査票	1,039	34.6%
病院	445	37.1%
一般診療所	189	23.6%
歯科診療所	241	40.2%
保険薬局	95	47.5%
訪問看護ステーション	69	34.5%
患者調査票	3,718	
病院・一般診療所	2,779	
歯科診療所	694	
保険薬局	143	
訪問看護ステーション	102	

※平成 21 年 9 月 30 日現在の状況

(2) 施設調査

1) 領収証発行状況

・1ヵ月間の領収証の発行件数

1ヵ月間の領収書の発行件数は、入院については、病院は平均値 487.2 件、一般診療所は 18.0 件であった。外来については、病院は平均値 5,962.0 件、一般診療所は 1,067.6 件、歯科診療所は 468.8 件であった。

・ 図表 2-1 1ヶ月間の領収証の発行状況

合計	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=420)	1,973	6,451.9	10,516.7
一般診療所 (n=174)	846	1,069.6	943.3
歯科診療所 (n=217)	420	468.8	325.6
保険薬局 (n=87)	774	901.2	747.2
訪問看護ステーション (n=67)	7	12.6	15.2
入院	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=420)	180	487.2	1,008.6
一般診療所 (n=19)	10	18.0	29.9
外来	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=420)	1,773	5,962.0	9,933.3
一般診療所 (n=174)	839	1,067.6	942.9
歯科診療所 (n=217)	420	468.8	325.6

※外来部分に記載のある票についてのみ集計

なお、施設の種別にみた1ヶ月間の領収書の発行状況に関する最大値、最小値、中央値、平均値、標準偏差は以下のとおりである。

合計	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=420)	72,143	0	1,973	6,451.9	10,516.7
一般診療所 (n=174)	5,604	0	846	1,069.6	943.3
歯科診療所 (n=217)	1,659	0	420	468.8	325.6
保険薬局 (n=87)	3,658	0	774	901.2	747.2
訪問看護ステーション (n=67)	87	0	7	12.6	15.2
入院	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=420)	13,555	0	180	487.2	1,008.6
一般診療所 (n=19)	132	0	10	18.0	29.9
外来	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=420)	68,931	0	1,773	5,962.0	9,933.3
一般診療所 (n=174)	5,604	0	839	1,067.6	942.9
歯科診療所 (n=217)	1,659	0	420	468.8	325.6

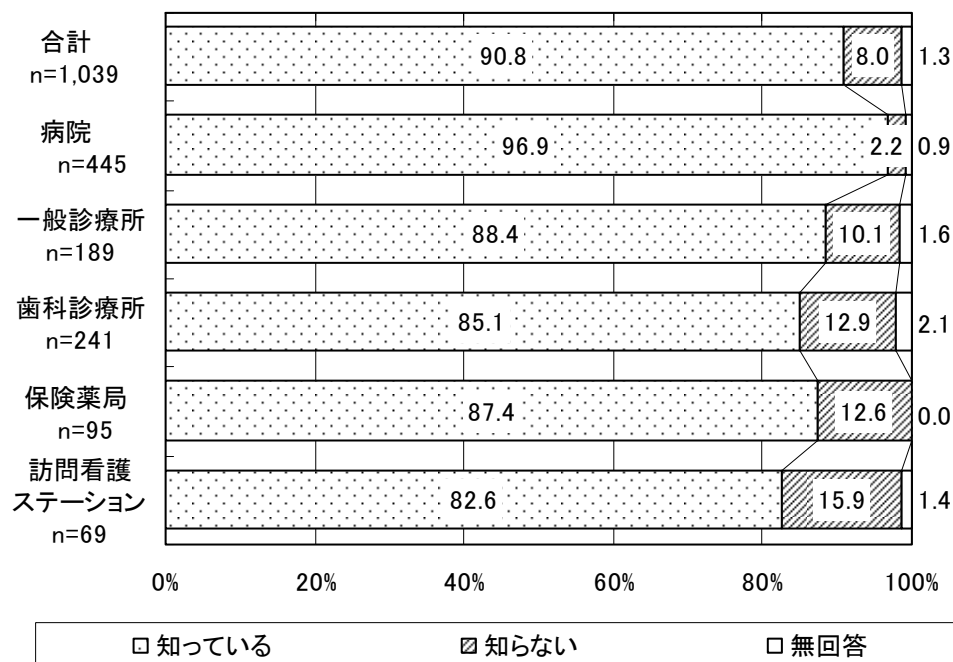
※外来部分に記載のある票についてのみ集計

2) 明細書発行状況

①明細書発行の一部義務化についての認知度

明細書発行の一部義務化についての認知度は90.8%にのぼっていた。施設の種別にみると、病院で96.9%と最も高く、その他、一般診療所で88.4%、歯科診療所で85.1%、保険薬局で87.4%、訪問看護ステーションで82.6%となっていた。

・ 図表 2-2 明細書発行一部義務化についての認知度



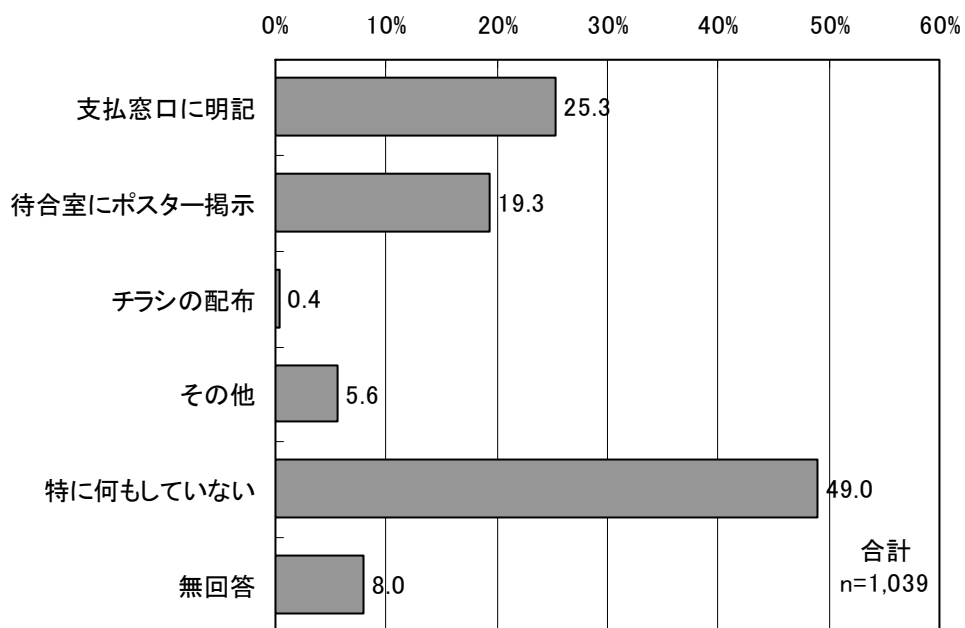
②明細書発行の一部義務化についての患者・職員への周知

・患者への周知方法

明細書発行一部義務化についての患者への周知方法についてみると、「特に何もしていない」(49.0%)が最も多く、次いで「支払い窓口に明記」(25.3%)、「待合室にポスター掲示」(19.3%)となっていた。

「その他」の内容としては、「入院案内、契約時の重要事項説明書に記載」「口頭で説明」「今後対応予定」などがあつた。

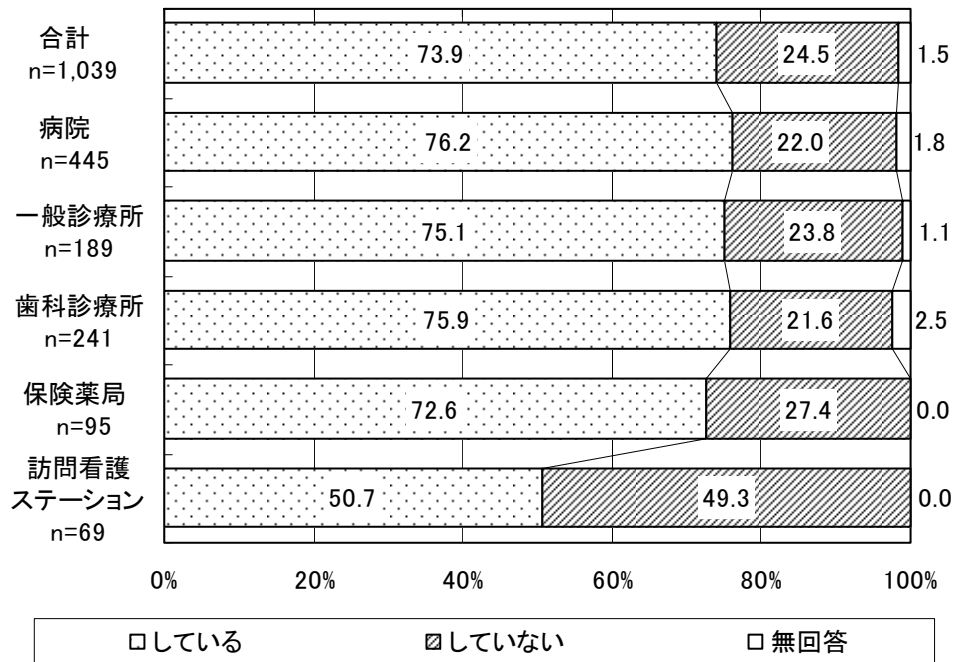
・ 図表 2-3 明細書発行一部義務化についての患者への周知方法：複数回答



・職員への周知

明細書発行一部義務化についての職員への周知を実施している施設の割合は73.9%であった。施設の種別にみると、病院76.2%、一般診療所75.1%、歯科診療所75.9%、保険薬局72.6%、訪問看護ステーション50.7%となっていた。

・ 図表 2-4 明細書発行一部義務化についての職員への周知

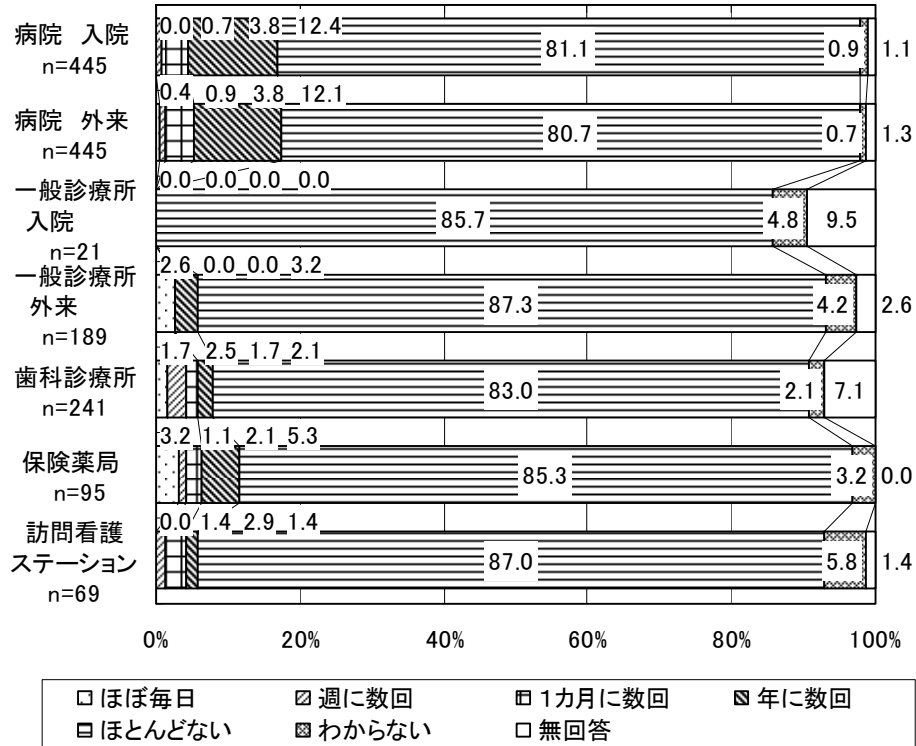


③明細書発行依頼頻度

明細書発行依頼頻度をみると、いずれの施設の種別においても「ほとんどない」が8割以上を占めていた。病院の入院、外来においては、「年に数回」（それぞれ12.4%、12.1%）が他の施設に比較して多い傾向にあった。

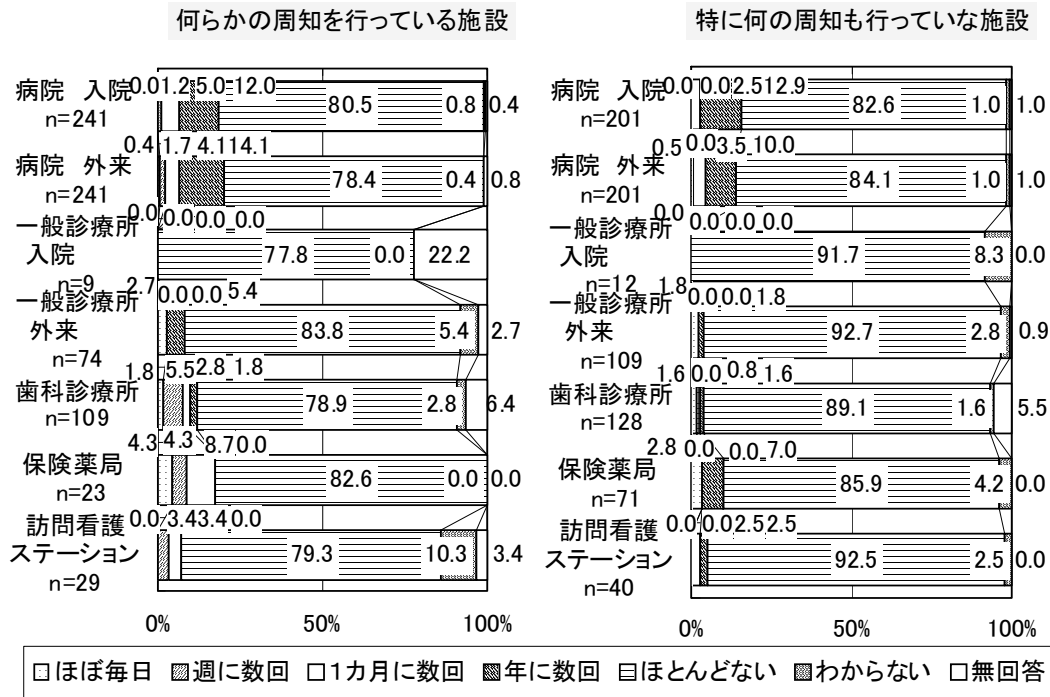
患者への明細書発行に関する周知の有無別にみると、患者へ何らかの周知を行っている施設で、「ほとんどない」と回答した施設の割合が低い傾向にあった。

・ 図表 2-5 明細書発行依頼頻度



※一般診療所は、入院については有床診療所のみ、外来については有床診療所、無床診療所をあわせた集計

・ 図表 2-6 明細書発行依頼頻度（患者への周知の有無別）

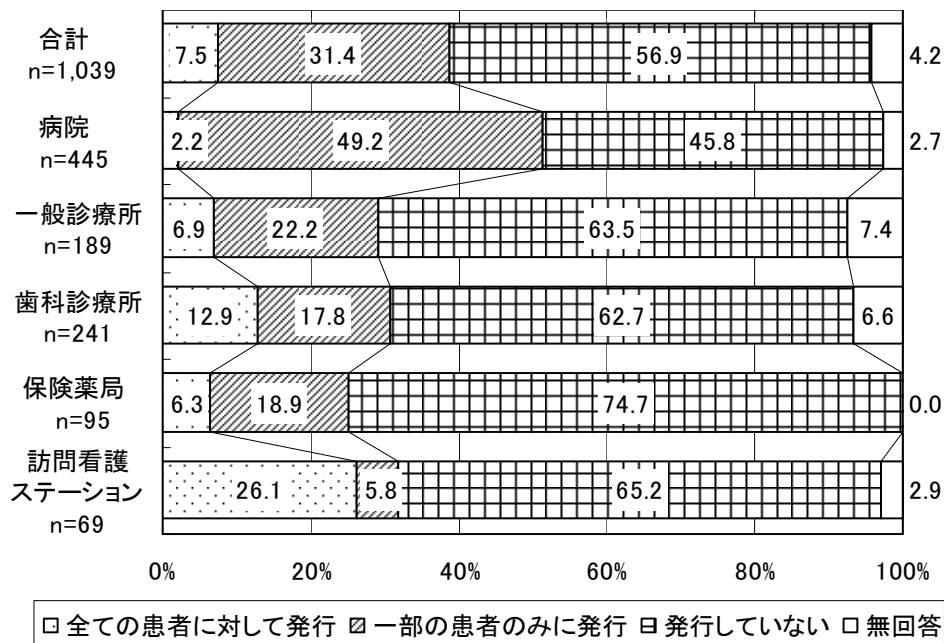


④明細書の発行状況

明細書の発行状況を見ると、「発行していない」(56.9%)が最も多く、次いで「一部の患者のみに発行」(31.4%)、「全ての患者に対して発行」(7.5%)となっていた。

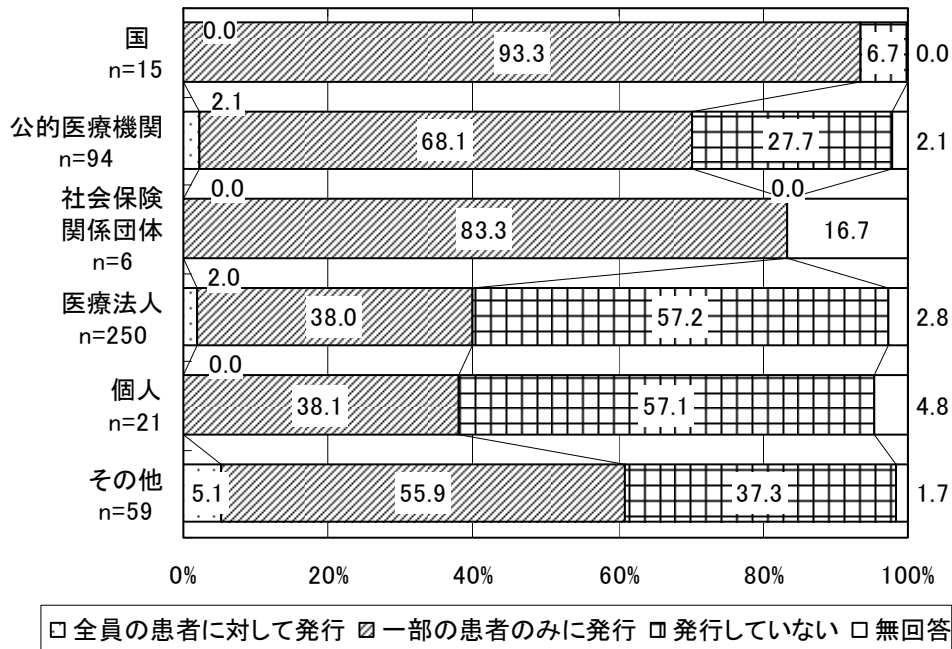
明細書を「全ての患者」もしくは「一部の患者のみ」に発行している施設の割合は、病院で51.4%、一般診療所で29.1%、歯科診療所で30.7%、保険薬局で25.2%、訪問看護ステーションで31.9%となっていた。

・ 図表 2-7 明細書の発行状況



明細書の発行状況について、開設者別にみると、国では「一部の患者のみに発行」(93.3%)が最も多かった。公的医療機関では「一部の患者のみに発行」(68.1%)が最も多く、「発行していない」(27.7%)と続いた。社会保険関係団体においては「一部の患者のみに発行」(83.3%)が最も多かった。医療法人、個人では「発行していない」(それぞれ57.2%、57.1%)が最も多く、次いで「一部の患者のみに発行」(それぞれ38.0%、38.1%)であった。

・ 図表 2-8 明細書の発行状況 (開設者別)

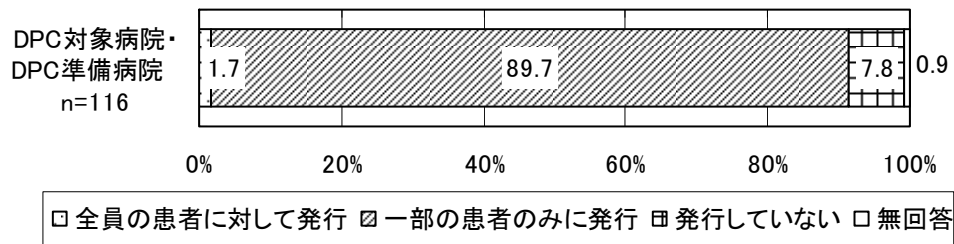


※開設者の内訳は以下の通り

国	厚生労働省,独立行政法人国立病院機構,国立大学法人,独立行政法人労働者健康福祉機構等
公的医療機関	都道府県,市町村,地方独立行政法人,日赤,済生会,北海道社会事業協会,厚生連,国民健康保険団体連合会等
社会保険関係団体	全国社会保険協会連合会,厚生年金事業振興団,健康保険組合,共済組合,国民健康保険組合等
医療法人	
個人	
その他	公益法人,学校法人,社会福祉法人,医療生協,会社等

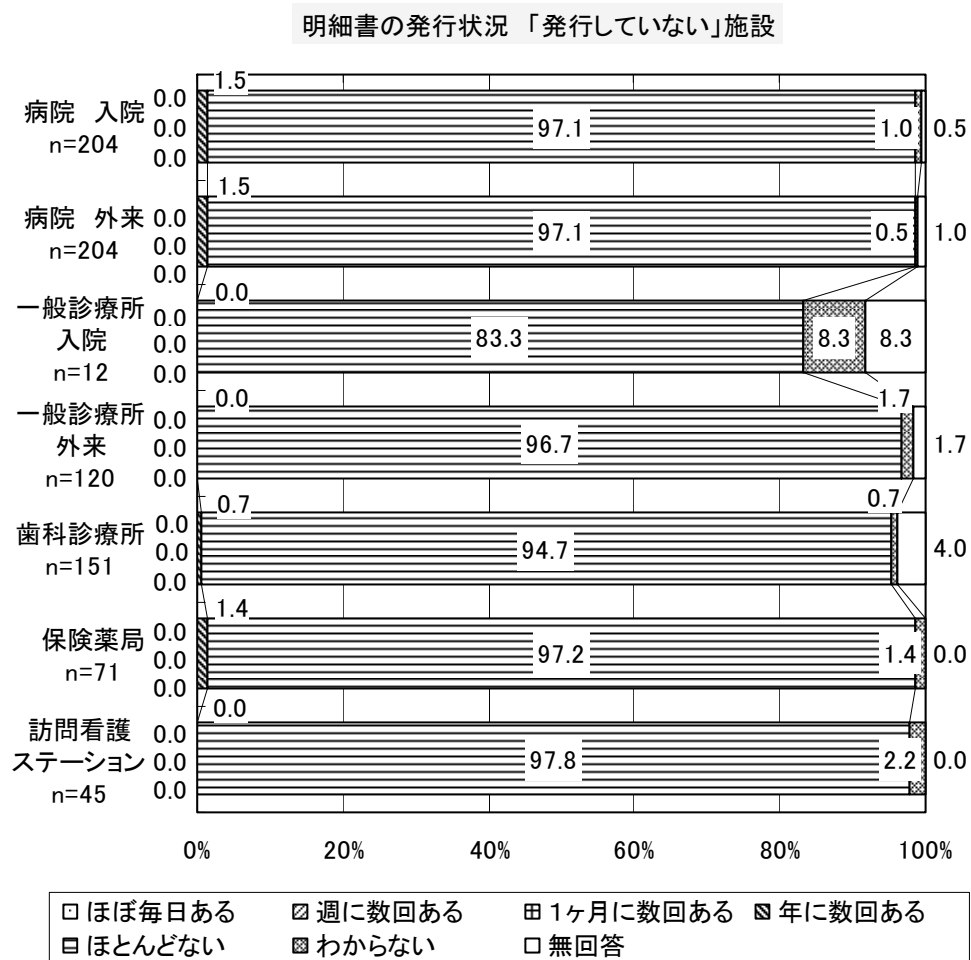
DPC 対象病院・DPC 準備病院における明細書の発行状況をみると、「一部の患者のみに発行」（89.7%）が最も多く、次いで「発行していない」（7.8%）であり、「全員の患者に対して発行」は1.7%であった。

・ 図表 2-9 明細書の発行状況（DPC対象病院・DPC準備病院）



明細書を発行していない施設における明細書発行依頼頻度をみると、いずれの施設の種別においても「ほとんどない」が最も多く、病院の入院・外来ともに97.1%、一般診療所の入院で83.3%、外来で96.7%であった。また、歯科診療所では94.7%、保険薬局では97.2%、訪問看護ステーションでは97.8%であった。

・ 図表 2-10 明細書の発行していない施設における明細書発行依頼頻度



※一般診療所は、入院については有床診療所のみ、外来については有床診療所、無床診療所をあわせた集計

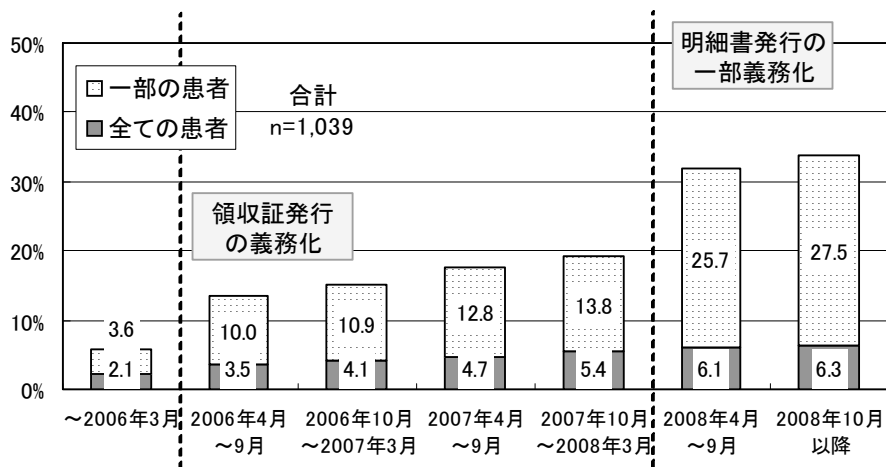
⑤明細書の発行時期

明細書の発行時期についてみると、全体では領収証発行の義務化が行われた前後で「一部の患者」「全ての患者」を合わせた場合 5.7%から 13.5%に増えていた。その後、発行施設は漸増傾向にあり、明細書発行の一部義務化が行われた前後では 19.2%から 31.8%に増えていた。

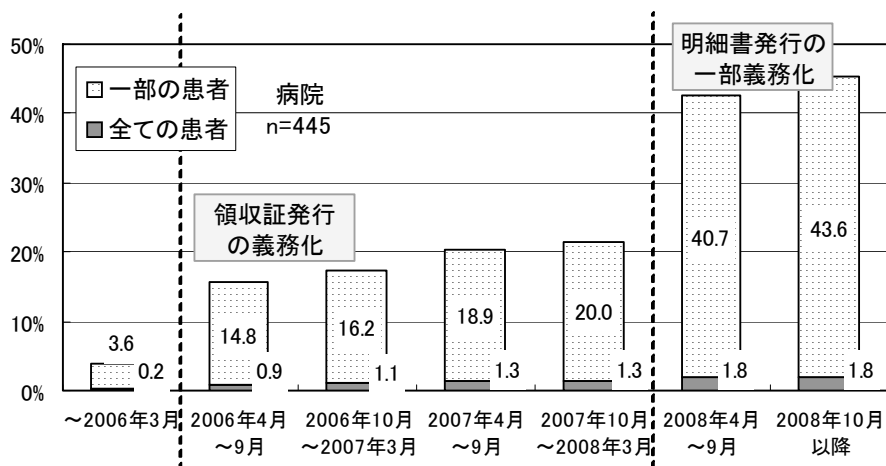
施設の種別に見ると、病院においては領収証発行の義務化が行われた前後で「一部の患者」「全ての患者」を合わせた場合、3.8%から 15.7%に増えていた。また明細書発行の一部義務化が行われた前後では 21.3%から 42.5%に増えており、特に一部の患者に対する明細書発行を開始した施設の増加が著しい。その他の施設の種別においても、領収証発行の義務化以降、明細書発行を開始した施設の割合は漸増傾向であった。特に、訪問看護ステーションにおいては、全ての患者に対する明細書の発行を開始する施設の割合が高かった。

・ 図表 2-11 明細書の発行時期

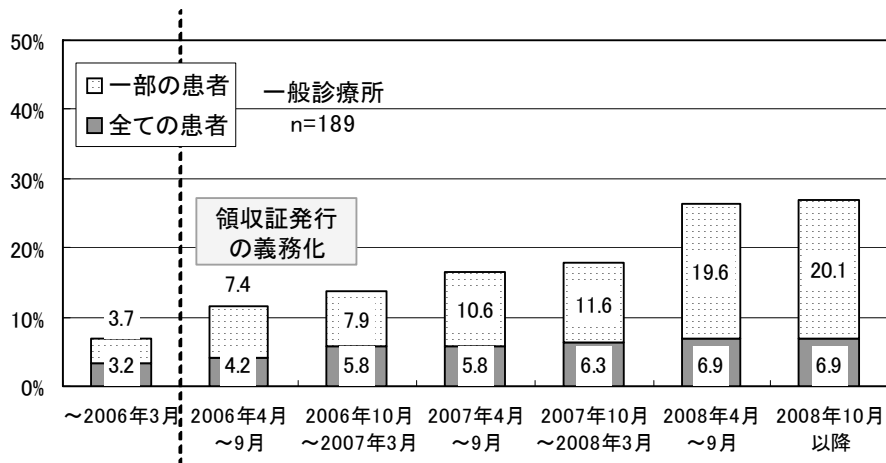
<合計>



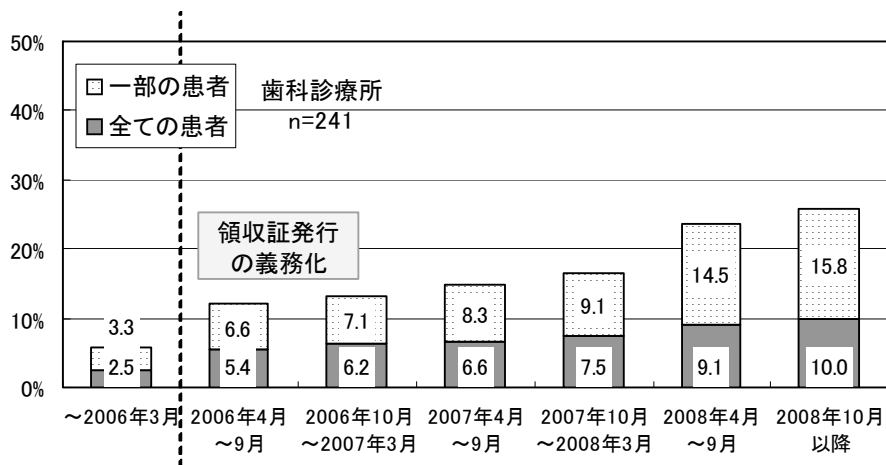
<病院>



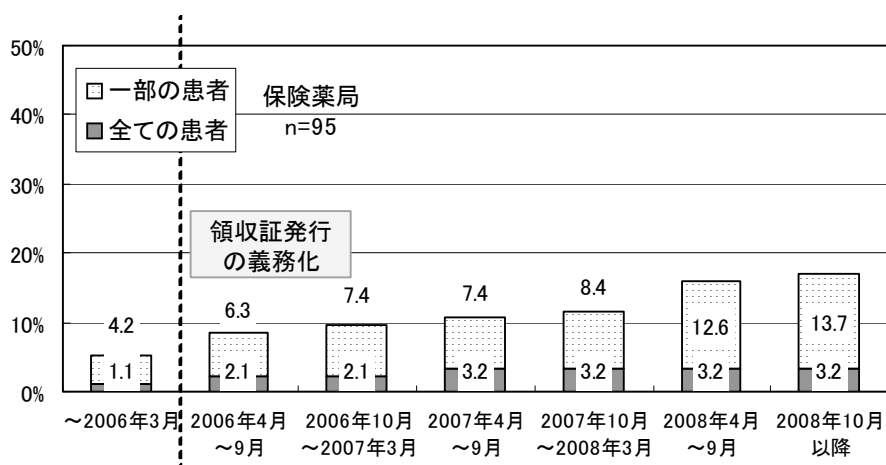
<一般診療所>



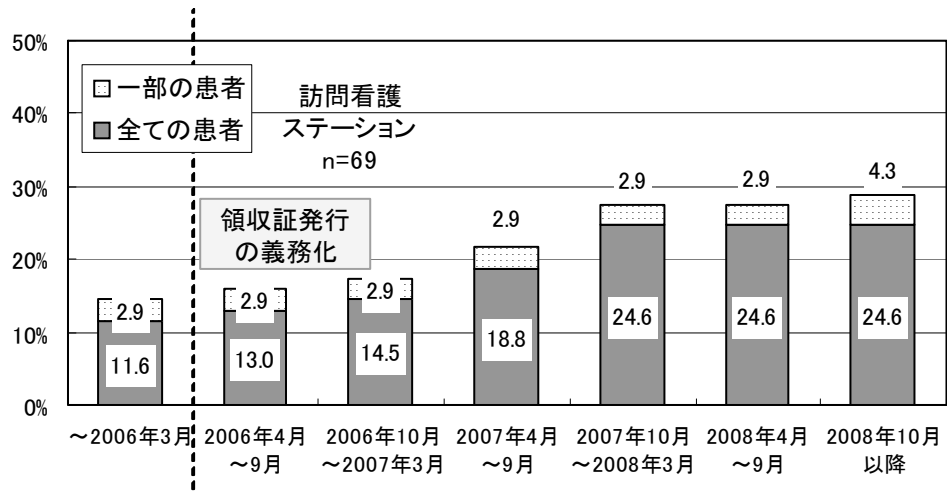
<歯科診療所>



<保険薬局>



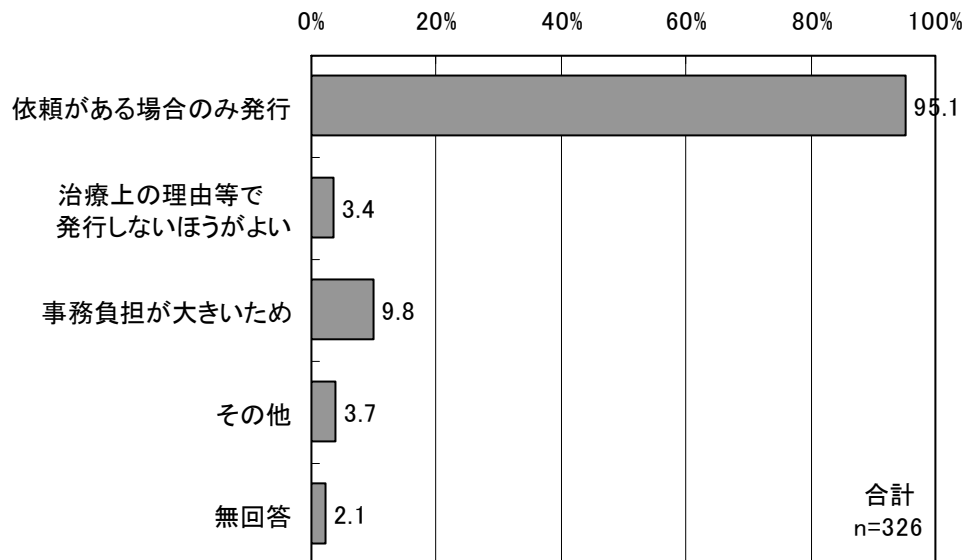
<訪問看護ステーション>



⑥一部の患者のみに発行している理由

一部の患者のみに発行している理由についてみると、「依頼がある場合のみ発行」(95.1%)が最も多く、次いで「事務負担が大きいため」(9.8%)、「治療上の理由等で発行しないほうがよい」(3.4%)となっていた。

・ 図表 2-12 一部の患者のみに発行している理由：複数回答



⑦1 カ月の明細書の発行状況

1 カ月間の明細書の発行状況をみると、病院では 150.7 件であり、入院・外来別にみると、入院 16.7 件、外来 134.0 件であった。一般診療所では 199.7 件であり、入院・外来別にみると、入院 0.3 件、外来 199.7 件であった。その他、歯科診療所では 158.6 件、保険薬局では 109.1 件、訪問看護ステーションでは 9.7 件となっていた。

・ 図表 2-13 1 カ月間の明細書の発行状況

合計	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=222)	0	150.7	1,475.1
一般診療所 (n=52)	0	199.7	610.5
歯科診療所 (n=67)	0	158.6	279.4
保険薬局 (n=21)	0	109.1	370.4
訪問看護ステーション (n=22)	7.5	9.7	9.1
入院	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=222)	0	16.7	125.6
一般診療所 (n=8)	0	0.3	0.7
外来	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=222)	0	134.0	1,359.1
一般診療所 (n=52)	0	199.7	610.5
歯科診療所 (n=67)	0	158.6	279.4

※入院もしくは外来部分のいずれかに記載のある票についてのみ集計

施設の種別にみた 1 カ月間の明細書の発行状況に関する最大値、最小値、中央値、平均値、標準偏差は以下のとおりである。

合計	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=222)	16,200	0	0	150.7	1,475.1
一般診療所 (n=52)	3,379	0	0	199.7	610.5
歯科診療所 (n=67)	1,256	0	0	158.6	279.4
保険薬局 (n=21)	1,692	0	0	109.1	370.4
訪問看護ステーション (n=22)	31	0	7.5	9.7	9.1
入院	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=222)	1,244	0	0	16.7	125.6
一般診療所 (n=8)	2	0	0	0.3	0.7
外来	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=222)	15,000	0	0	134.0	1,359.1
一般診療所 (n=52)	3,379	0	0	199.7	610.5
歯科診療所 (n=67)	1,256	0	0	158.6	279.4

※入院もしくは外来部分のいずれかに記載のある票についてのみ集計

⑧明細書発行のタイミング／記載内容／様式／作成方法

・明細書発行のタイミング

明細書発行のタイミングについてみると、「診察日・退院日・調剤日・訪問日」(42.1%)が最も多かった。

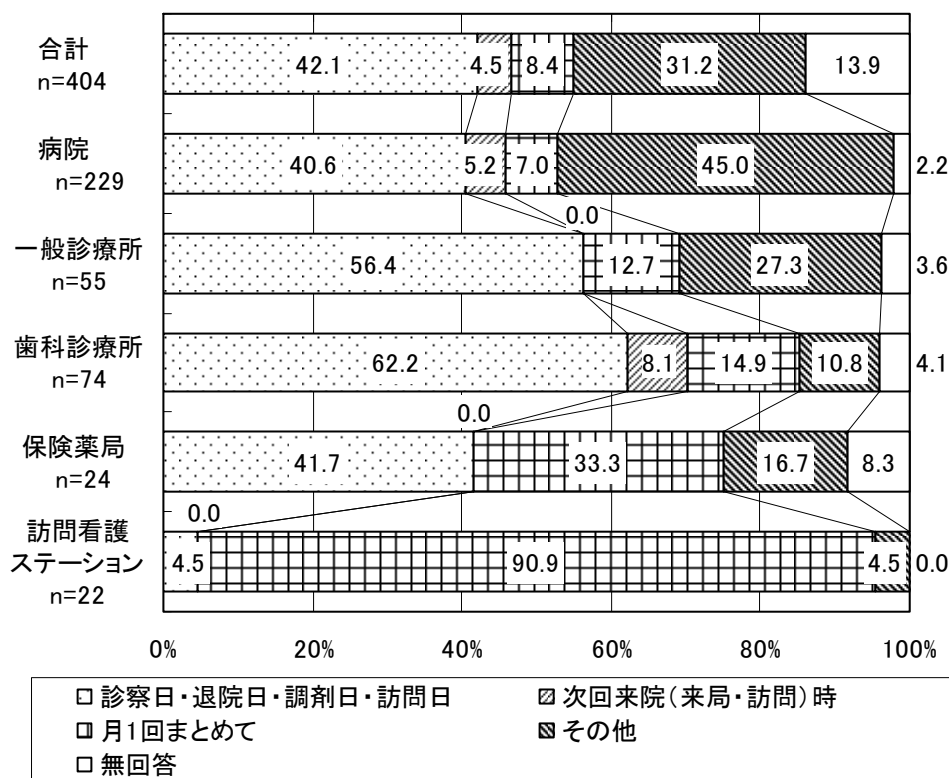
施設の種別によると、病院では「その他」(45.0%)を除くと、「診察日・退院日・調剤日・訪問日」(40.6%)が最も多かった。

一般診療所、歯科診療所においても「診察日・退院日・調剤日・訪問日」がそれぞれ56.4%、62.2%と最も多かった。

一方、保健薬局、訪問看護ステーションでは「月に1回まとめて」が他の種別に比較して多く、それぞれ33.3%、90.9%であった。

なお、「その他」の内訳としては、「依頼・希望があった時」が最も多く挙げられていた。

・ 図表 2-14 明細書発行のタイミング



その他の内容	
依頼、希望があった時	74件
定期的	5件
原則、患者様と相談し決定	1件
ケースバイケース	3件
会計支払い時	7件
必要時に発行	3件
その他	4件

・記載内容

明細書の記載内容について、施設の種別によると、病院においては「診療報酬点数の個別単価・算定回数」(92.1%)が最も多く、次いで「診療報酬点数の個別項目名」(88.6%)、「診療月日や入院期間」(85.2%)となっていた。

一般診療所においては「診療報酬点数の個別項目名」(80.0%)が最も多く、次いで「診療報酬点数の個

別単価・算定回数」(72.7%)、「診療月日や入院期間」(63.6%)となっていた。

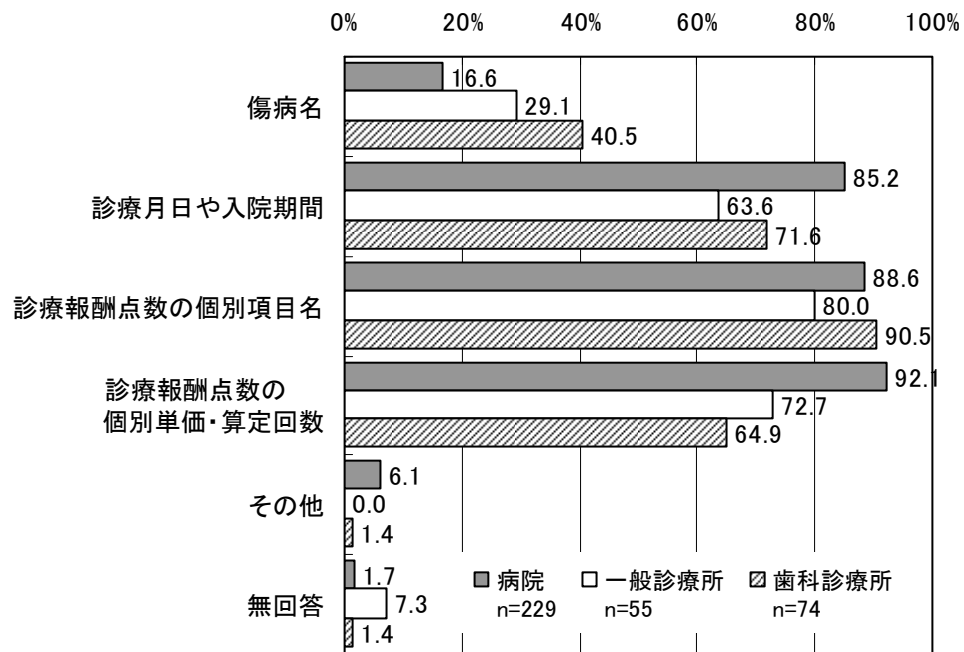
歯科診療所においては「診療報酬点数の個別項目名」(90.5%)が最も多く、次いで「診療月日や入院期間」(71.6%)、「診療報酬点数の個別単価・算定回数」(64.9%)となっていた。

保険薬局においては「保険薬局名」(87.5%)が最も多く、「診療報酬点数の個別項目」(83.3%)、「保健医氏名」(79.2%)、「診療報酬点数の個別単価・件数」(75.0%)となっていた。

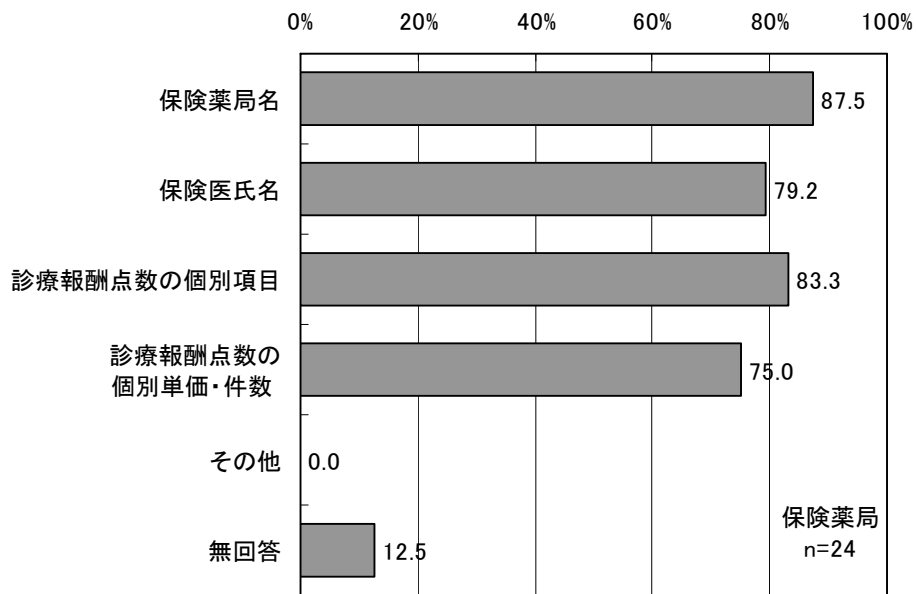
訪問看護ステーションにおいては「訪問看護ステーション名」(100%)は全ての施設で記載されており、その他「利用日数」「加算の状況」(ともに95.5%)、「訪問日」(90.9%)となっていた。

図表 2-15 明細書の記載内容

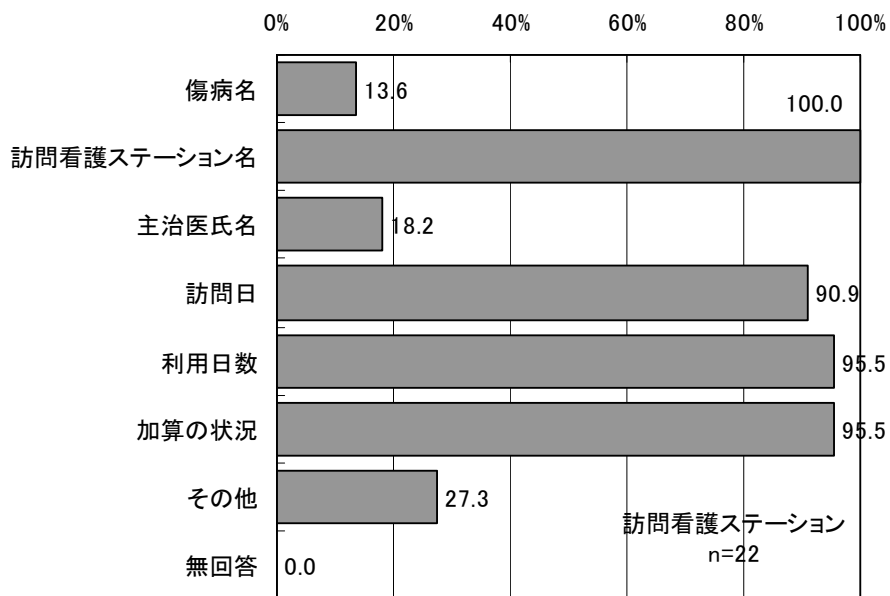
<病院・一般診療所・歯科診療所>



<保険薬局>



<訪問看護ステーション>



・明細書の様式

明細書の様式についてみると、「厚労省課長通知と同じ様式」(41.1%)が最も多く、次いで「レセプトと同じ様式」(25.0%)、「自施設で独自に作成した様式」(19.6%)となっていた。

施設の種別にみると、病院では「厚労省課長通知と同じ様式」(50.7%)が最も多く、次いで「レセプトと同じ様式」(27.1%)、「自施設で独自に作成した様式」(20.5%)となっていた。

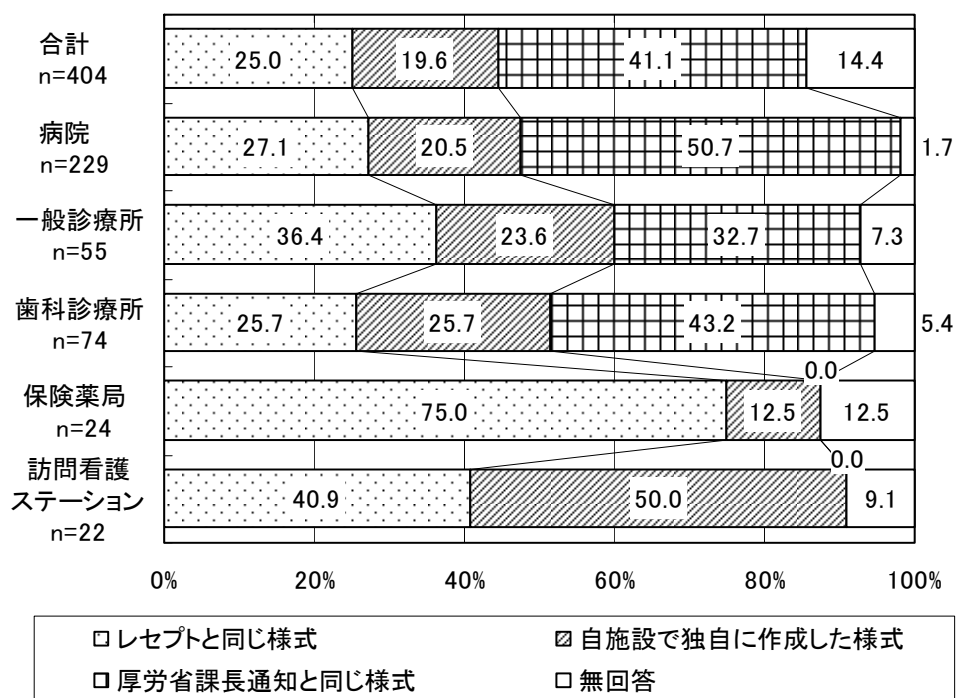
一般診療所では「レセプトと同じ様式」(36.4%)が最も多く、次いで「厚労省課長通知と同じ様式」(32.7%)、「自施設で独自に作成した様式」(23.6%)となっていた。

歯科診療所では「厚労省課長通知と同じ様式」(43.2%)が最も多く、次いで「レセプトと同じ様式」「自施設で独自に作成した様式」(ともに25.7%)となっていた。

保険薬局においては「レセプトと同じ様式」(75.0%)が最も多く、次いで「自施設で独自に作成した様式」(12.5%)であった。

訪問看護ステーションにおいては「自施設で独自に作成した様式」(50.0%)が最も多く、次いで「レセプトと同じ様式」(40.9%)となっていた。

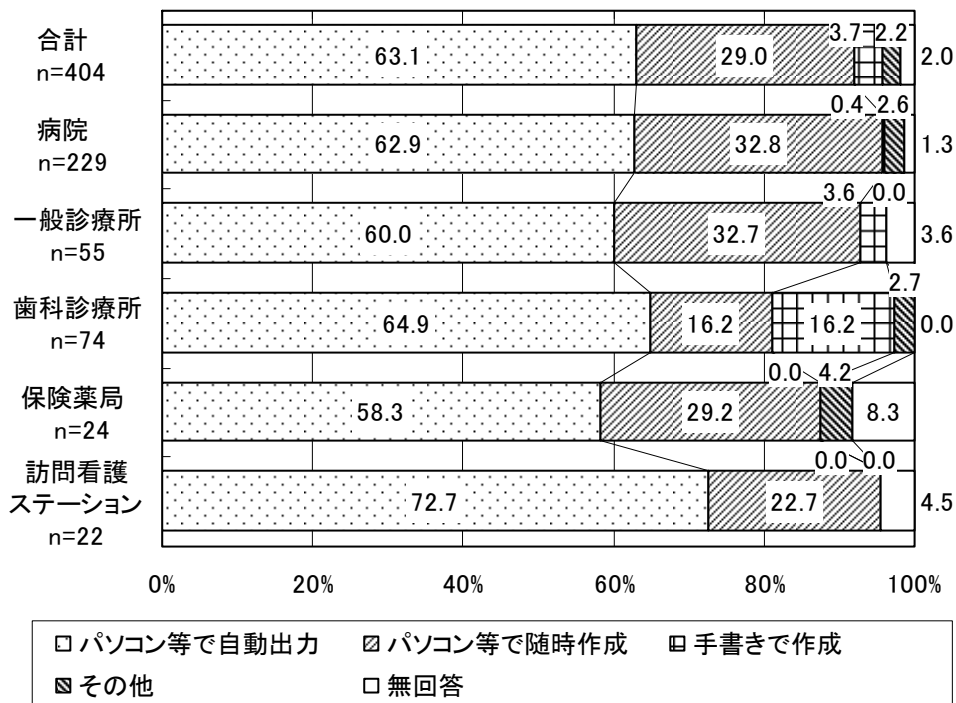
・ 図表 2-16 明細書の様式



・明細書の作成方法

明細書の作成方法についてみると、「パソコン等で自動出力」(63.1%)が最も多く、次いで「パソコン等で随時作成」(29.0%)となっていた。歯科診療所では「手書きで作成」が16.2%と、他の施設に比較して多い傾向にあった。

図表 2-17 明細書の作成方法

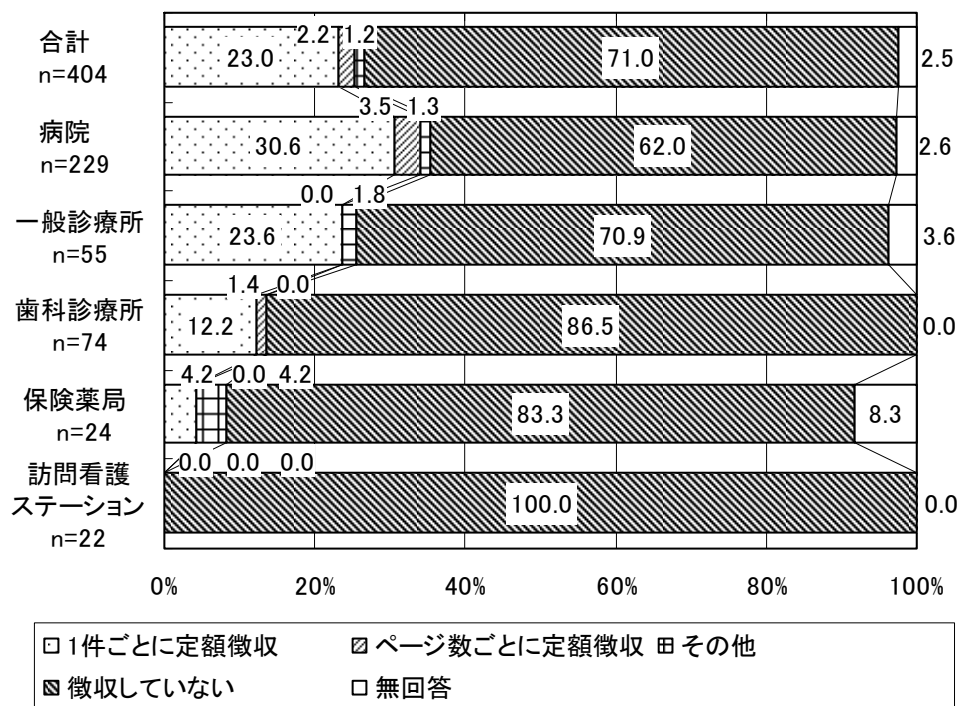


⑨明細書の費用徴収の方法／費用

・費用徴収の方法

明細書の費用徴収の方法についてみると、「徴収していない」(71.0%)が最も多く、次いで「1件ごとの定額徴収」(23.0%)、「ページ数ごとに定額徴収」(2.2%)となっていた。「徴収していない」と回答した施設の割合をみると、病院で62.0%、一般診療所で70.9%、歯科診療所で86.5%、保険薬局で83.3%、訪問看護ステーションで100%であった。

・ 図表 2-18 明細書の費用徴収の方法



・費用

明細書を発行している施設について、明細書の費用についてみると、費用徴収している施設のみの場合では、平均 527.6 円であった。施設の種別にみると、病院 452.2 円、一般診療所は 675.8 円、歯科診療所は 849.5 円、保険薬局は 705.0 円であった。

費用徴収していない施設を含んだ場合では、平均 134.3 円であった。施設の種別にみると、病院で 153.5 円、一般診療所で 168.9 円、歯科診療所で 114.8 円、保険薬局 64.1 円となっていた。

・ 図表 2-19 明細書の費用

<費用徴収している施設のみ>

	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
合計 (n=98)	3,000	10	460.0	527.6	578.8
病院 (n=73)	2,100	10	50.0	452.2	385.4
一般診療所 (n=13)	3,000	100	500.0	675.8	785.3
歯科診療所 (n=10)	3,000	30	307.5	849.5	1,171.9
保険薬局 (n=2)	1,050	360	705.0	705.0	487.9
訪問看護ステーション (n=0)	—	—	—	—	-

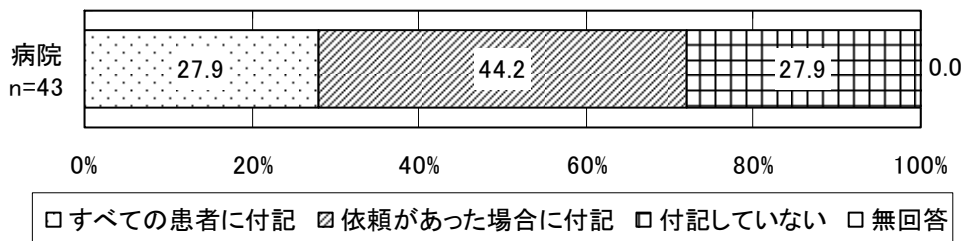
<費用徴収していない施設を含む>

	最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
合計 (n=404)	3,000	0	0.0	134.3	370.9
病院 (n=229)	2,100	0	0.0	153.5	309.9
一般診療所 (n=55)	3,000	0	0.0	168.9	482.1
歯科診療所 (n=74)	3,000	0	0.0	114.8	504.8
保険薬局 (n=24)	1,050	0	0.0	64.1	233.2
訪問看護ステーション (n=22)	0	0	0.0	0.0	0.0

⑩DPC 対象病院の状況

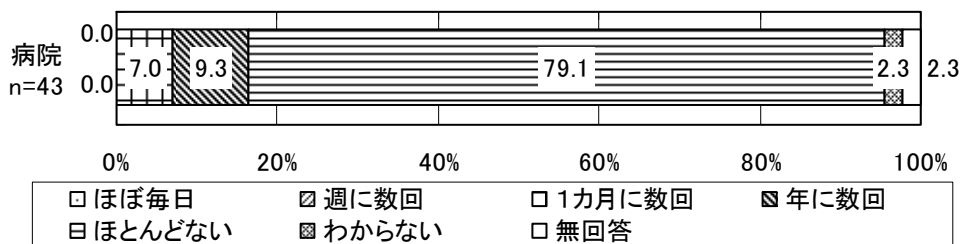
DPC対象病院について、DPC明細書への検査や薬剤名の付記の状況をみると、「依頼があった場合に付記」(44.2%)が最も多く、次いで「すべての患者に付記」「付記していない」(ともに 27.9%)となっていた。

・ 図表 2-20 DPC対象病院の状況：DPC明細書への検査や薬剤名の付記



DPC対象病院について、DPC明細書への検査や薬剤名の付記の依頼の頻度についてみると、「ほとんどない」が最も多く(79.1%)、次いで「年に数回」(9.3%)、「1カ月に数回」(7.0%)となっていた。

・ 図表 2-21 DPC対象病院の状況：DPC明細書への検査や薬剤名の付記の依頼の頻度



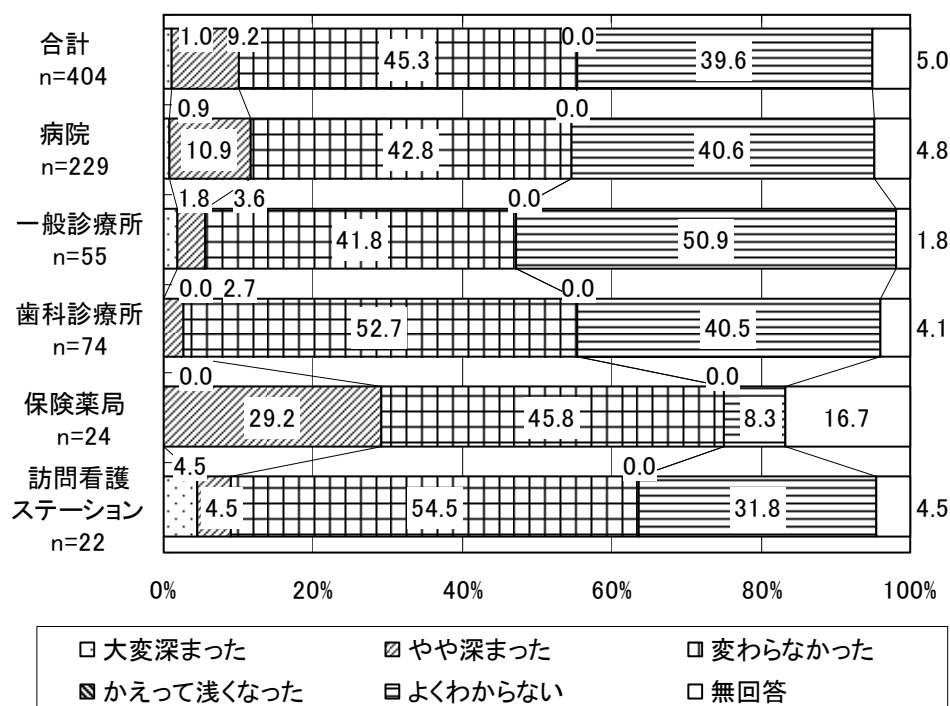
⑪明細書を発行するようになってからの変化

・患者の医療内容への理解

明細書を発行するようになってからの変化に関して、患者の医療内容への理解についてみると、「変わらなかった」(45.3%)、「よくわからない」(39.6%)との回答が多く、「やや深まった」、「大変深まった」と回答した施設はそれぞれ9.2%、1.0%であった。

施設の種別にみると、「大変深まった」もしくは「やや深まった」と回答した施設の割合は、病院で11.8%、一般診療所で5.4%、歯科診療所で2.7%、保険薬局で29.2%、訪問看護ステーションで9.0%であり、特に保険薬局において「やや深まった」と回答した施設の割合が高く(29.2%)、「よくわからない」と回答した施設の割合が低かった(8.3%)。

・ 図表 2-22 明細書を発行するようになってからの変化：患者の医療内容への理解

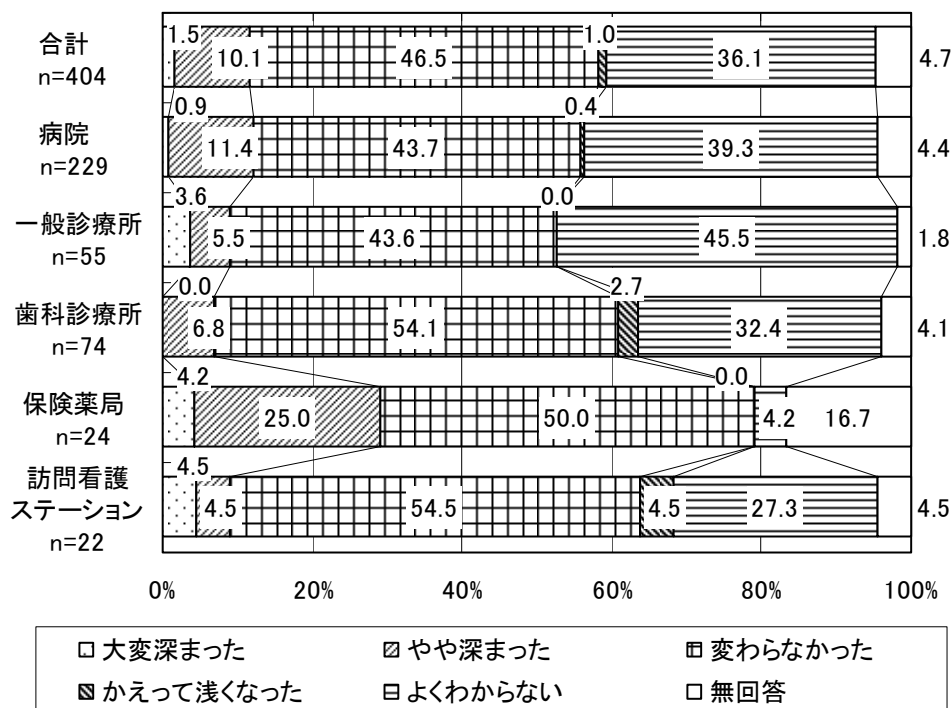


・患者との信頼関係

続いて、患者との信頼関係についてみると、「変わらなかった」(46.5%)、「よくわからない」(36.1%)との回答が多く、「やや深まった」「大変深まった」と回答した施設はそれぞれ10.1%、1.5%であった。

施設の種別にみると、「大変深まった」もしくは「やや深まった」と回答した施設の割合は、病院で12.3%、一般診療所で9.1%、歯科診療所で6.8%、保険薬局で29.2%、訪問看護ステーションで9.0%であり、特に保険薬局で割合が高かった。

・ 図表 2-23 明細書を発行するようになってからの変化：患者との信頼関係

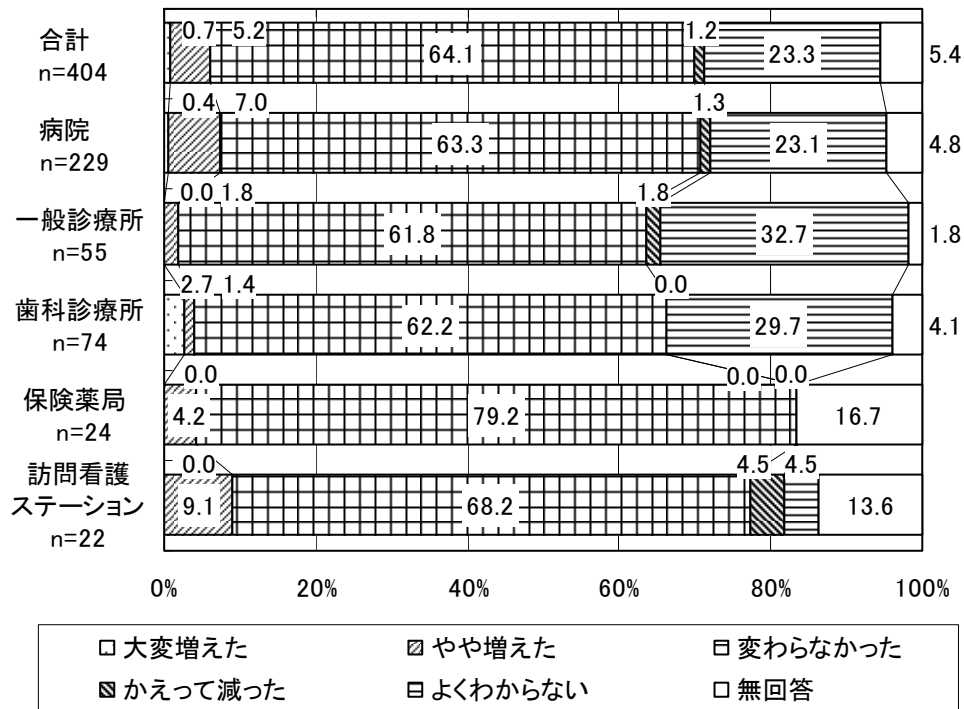


・患者からの問い合わせ

患者からの問い合わせについてみると、「変わらなかった」が最も多く（64.1%）、次いで「よくわからない」（23.2%）、「やや増えた」（5.2%）となっていた。

施設の種別にみると、「大変増えた」、「やや増えた」が病院で7.4%、訪問看護ステーションで9.1%と、他の種別に比較して多い傾向であった。

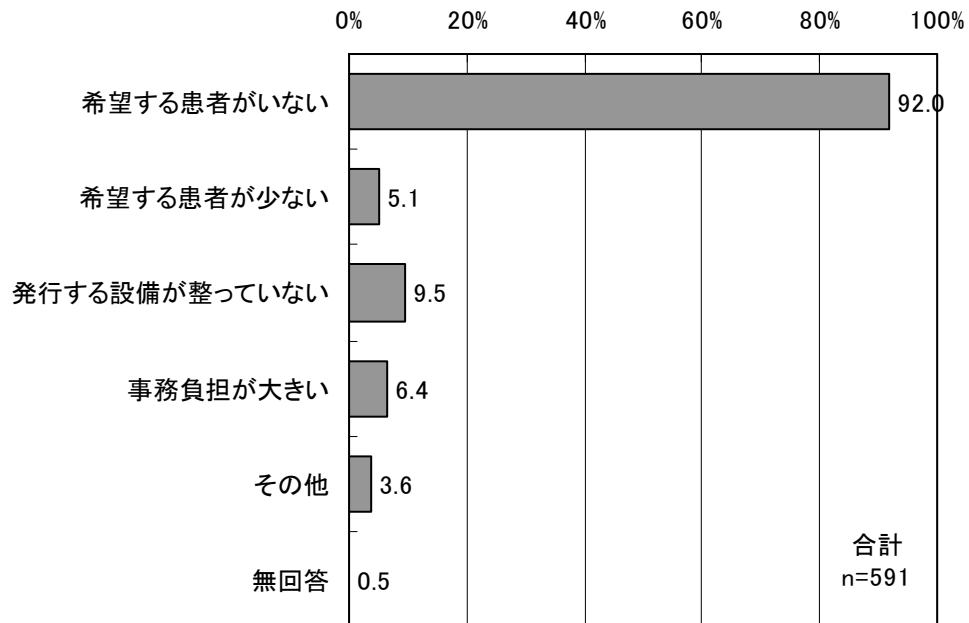
・ 図表 2-24 明細書を発行するようになってからの変化：患者からの問い合わせ



⑫明細書を発行していない理由

明細書を発行していない理由をみると、「希望する患者がいない」(92.0%)が最も多く、次いで「発行する設備が整っていない」(9.5%)、「事務負担が大きい」(6.4%)、「希望する患者が少ない」(5.1%)となっていた。

・ 図表 2-25 明細書を発行していない理由：複数回答

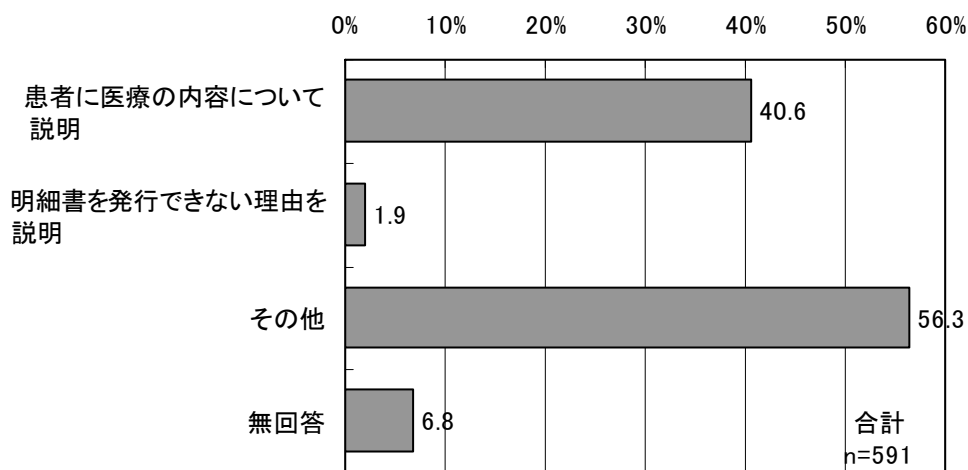


⑬明細書の発行依頼があった際の対応

明細書の発行依頼があった際の対応をみると「患者に医療の内容について説明」が40.6%で最も多く、「明細書を発行できない理由を説明」は1.9%であった。

「その他」の主な内容としては、「発行する、依頼・希望があれば発行、説明する、発行する準備は整っている」が最も多く、その他「依頼がない」「システム、レセプト、領収証で対応」などが挙げられていた。

・ 図表 2-26 明細書の発行依頼があった際の対応：複数回答



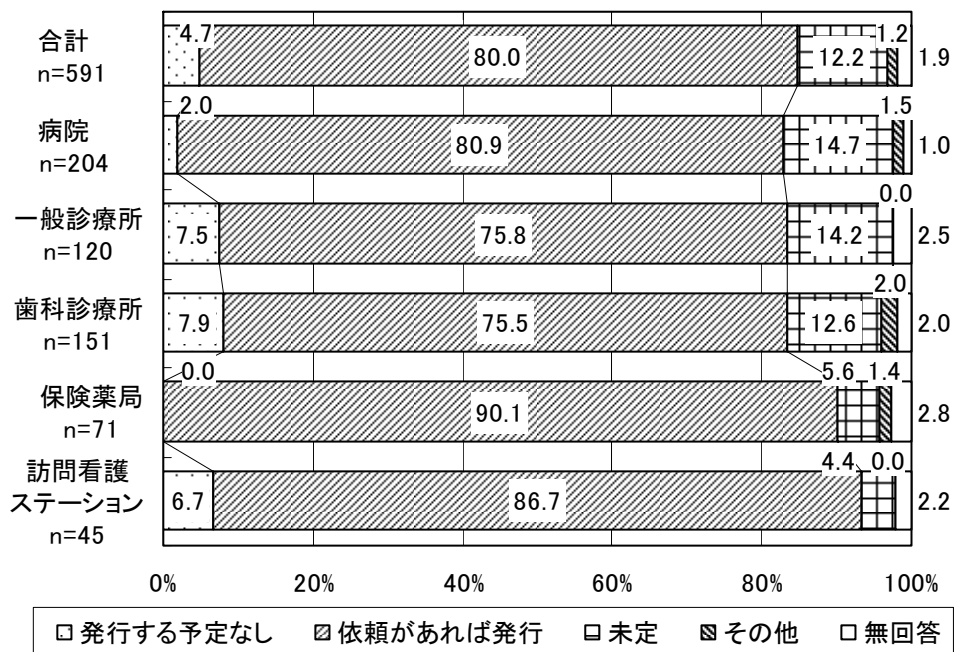
その他の内容	
発行する、依頼・希望があれば発行、説明する、発行する準備は整っている	216 件
依頼がない	81 件
システム、レセプト、領収証で対応	22 件
検討中、今後、発行していく予定	6 件
何もしていない、対応策がわからない	3 件

⑭明細書発行に関する今後の意向

明細書の今後の発行意向についてみると、「依頼があれば発行」(80.0%)が最も多く、次いで「未定」(12.2%)、「発行する予定なし」(4.7%)であった。

「依頼があれば発行」を回答した施設の割合は、病院で80.9%、一般診療所で75.8%、歯科診療所で75.5%、保険薬局で90.1%、訪問看護ステーションで86.7%であった。

・ 図表 2-27 明細書の今後の発行意向



領収証・明細書の発行等に関する主な自由回答意見は以下のとおりであった。

・ 図表 2-28 領収証・明細書の発行等に関する主な自由回答意見

	領収証について良かった点
病院	<p>■ 医療費・治療内容が分かりやすい、説明しやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額及び内訳について、領収証ならびに明細書の内訳を示しながら説明が出来る。 ・以前より領収証の発行は行っていたが、医療費の内訳が分かるものという指定になってから見やすくなり、患者からの問い合わせが少なくなった。 ・レセプトとの整合性（表示区分）がとれているので、保険請求部門としては理解がしやすい。 ・診療内容説明の際、各項目ごとに説明できるため、理解を得易い。 ・保険負担分と自費（保険外）分が区分され見やすい。
	<p>■ 未収金等がなくなった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金等がなくなった。
	<p>■ 患者の医療費に対する意識変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ項目別になっているので、レシートのみでの発行よりも患者様に費用の自覚が出てきていると思われる。
	<p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収証に番号入力されている為、控えが残るので紛失・廃棄がしっかりと確認出来る。 ・高額療養費の申請にそのまま利用してもらえる。 ・別途、領収証作成が必要なくなった。 ・「義務づけられた様式の領収証です」という説明で納得してもらえる。
一般診療所	<p>■ 医療費・治療内容が分かりやすい、説明しやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険分、保険外診療分が明確になる。高額な請求になった場合、検査、処置、手術分について点数の内訳が分かりやすい。 ・手書きだと、各項目ごとに詳しく記載できなかったが発行する事により詳しく表示されるのでたすかった。 ・患者さん自身が自分の使っている医療費のことを理解できる。
	<p>■ 患者の医療費に対する意識変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者が治療についてお金がかかることをきちんと意識するようになった。
	<p>■ 作業負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明瞭会計で検査がやりやすくなった。 ・年末のまとめでの領収発行がなくなった。
歯科診療所	<p>■ 医療費・治療内容が分かりやすい、説明しやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前は問い合わせがあったが、現在、ほとんど皆無になった。 ・治療の内容がわかり、特に訪問診療のように家族が治療現場にいないとき説明しやすい。 ・収支がはっきりわかる。
	<p>■ 患者の医療費に対する意識変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の透明性が明らかになり、患者から信頼されている。

	領収証について良かった点
	<ul style="list-style-type: none"> ・患者がコストを感じるようになった。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 作業負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・手書きしなくてよくなった。 ・年度末に年度の領収証を発行することがなくなった。
保険薬局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療費・治療内容が分かりやすい、説明しやすい <ul style="list-style-type: none"> ・簡単な説明を求める患者様には明細書ではなく領収証で対応できる。 ・詳細が表示されたので薬代と技術料とが明確に分かる様になりました。 ・請求内容の内訳が明確のため説明がしやすい。 ・薬剤料が明示してあるため、後発品変更のお話がしやすくなりました。 ・患者から代金についての問い合わせがあった時、医療費の内訳が記載されている領収証であるため、説明しやすかった。 ■ 患者の医療費に対する意識変化 <ul style="list-style-type: none"> ・手帳や情報提供にお金がかかっていることが周知された。 ・高額医療の方には薬剤料がいかに高いか認識してもらえて良かったと思う。 ・患者さまも自身のお薬の料金がわかるため、医療費への関心が高まった気がする。
訪問看護ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療費・治療内容が分かりやすい、説明しやすい <ul style="list-style-type: none"> ・訪問日、利用料金が明確に記されているので問い合わせがなかった。 ・領収証を渡す時に説明しやすいこと。 ・訪問看護料金の内容を理解していただけるので良い。

	領収証について困った点
病院	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発行にかかる負担の増加 <ul style="list-style-type: none"> 《費用・整備負担》 <ul style="list-style-type: none"> ・領収証発行によるコスト増。 ・導入コストが大きかった（約 600 万円）。 ・検査から病理がわかれたり、マイナーチェンジする度に医療機関にシステム整備負担がかかる。 《患者説明・問合せ対応》 <ul style="list-style-type: none"> ・請求内容が分かりやすくなった反面、内容についての問い合わせ、クレーム等が増えた。 ・外来管理加算や医学管理料の費用請求について説明の求めがあった場合、説明をしても理解がなかなか得られず、不満の声が多い。 ・DPC の診療費について説明を求められた際に包括払いと出来高払いの違いについて説明をする必要もあり、なかなか理解してもらえず、窓口で大変苦労した。 ・保険請求上、どうしても診察日より後に発生する料金（感受性検査等）があり、患者に対して改めて説明を行い理解して頂かなければならず、この点の改善を求めたい。 ・説明に時間がかかる。

	領収証について困った点
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再発行依頼の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎回発行するか紛失されるため再発行等の依頼が増えた。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 様式について <ul style="list-style-type: none"> ・ 用紙が大きい。 ・ 歯科などの50円未満の領収証でも発行しているので、「資源（紙）のムダ遣いだ」と患者さんに言われる。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の待ち時間の増加。 ・ 領収証の控えの保管場所に困っている。
一般診療所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発行にかかる負担の増加 <ul style="list-style-type: none"> ◀費用・整備負担▶ <ul style="list-style-type: none"> ・ 用紙代がかかる。手間もかかる。
	<ul style="list-style-type: none"> ◀患者説明・問合せ対応▶ <ul style="list-style-type: none"> ・ 複雑な診療報酬体系の中で名前をつけた項目名に説明を求められても事務員が説明に窮する場合があった。（何故、前回と点数が違うのか？など） ・ 小児科外来診療料の様な包括点数の場合、指導料区分の1ヶ所のみで、内訳の説明を余計にしなければならない。 ・ 患者が各項目の内容をよく理解できない。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再発行依頼の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 紛失して確定申告前に1年分請求される点。 ・ 子供が破ったり、紛失したりして再発行を年末に求められる場合。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発行不要の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科などの50円未満の領収証でも発行しているので、「資源（紙）のムダ遣いだ」と患者さんに言われる。 ・ 領収証を受取らない患者が必ず何名かいる。 ・ 患者さんに領収証を受け取って貰えないことがある紙が勿体無いとよく言われる。 ・ 不要な方が多くゴミが増えた。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 様式について <ul style="list-style-type: none"> ・ 用紙が大きすぎる。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公費で上限負担がある場合、明細書を発行できない。 ・ レセプト発行の時に内容の間違いがあった場合患者さんに発行した点数と正しい点数に違いが出る。
歯科診療所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発行にかかる負担の増加 <ul style="list-style-type: none"> ◀費用・整備負担▶ <ul style="list-style-type: none"> ・ 用紙代がかかる。 ・ 発行が義務づけになった当初、レセコンの入れ替えしなければならず、導入のための費用がかかった。 ・ 未来院補綴物を装着した時、領収証の内容について説明の必要がある（前回未収金と印刷される為）

	領収証について困った点
	<p>《患者説明・問合せ対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導料、管理料など患者さんには理解しづらいと思う。月に1回だけ算定するところなど患者さんに説明しにくいと思う。
	<p>■ 再発行依頼の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者さんが領収証をなくされた場合の再発行の場合の対応。
	<p>■ 発行不要の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付の前のゴミ箱に捨てていく人が多い。必要な人のみでも良いと思う。 ・必要のない患者様も沢山いて、紙・インク etc. の無駄にならないか、もったいないと思うことがある。
	<p>■ 様式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再診料のみで終るケースや簡単な処置で終るケースではこの様式の領収証では紙が大きすぎるし不便です。
	<p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行後、誤請求、請求漏れが生じた場合、領収証の金額、請求点数を実際 の額、点数の間に違いが生じる。 ・時間がかかるので診療時間が減った。 ・受付対応時間が増え、待たせるようになった。 ・控をとっておくのに量が多くかさばるためスペースに困る。 ・行政が定める領収証なのであれば無償で医療機関に提供し徹底すべきと思う
保険薬局	<p>■ 発行にかかる負担の増加</p> <p>《患者説明・問合せ対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本調剤料や調剤料の内容が複雑で説明するのが難しかった。 ・不要の患者様に対する対応と署名していただく時間理解していただくための説明に要する時間が負担。 ・詳しい表示になったため一つ一つ説明を求められ、薬代以外は不当であるとクレーム付けられようになった。 ・薬学管理料について患者様に理解してもらうことが難しい時があり、必要ないとの指摘を受けることが時々ある。 ・薬局によって支払い金額が異なる事について理解が得られにくい。
	<p>■ 様式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙が大きい、1枚がB5の大きさ。
訪問看護 ステーション	<p>■ 発行にかかる負担の増加</p> <p>《患者説明・問合せ対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位数＝金額にならない。 ・様々な管理費や加算があり、領収証をみせられただけでは「何のことが判らない」と利用者家族に云われたことがある。
	<p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際には訪問料は高いんだと、回数を減らす希望があった。 ・年末税金控除の為、年間まとめて記入してほしいと頼まれる事がある。

	明細書について良かった点
病院	<p>■ 説明がしやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療内容について説明がしやすい。 ・患者さんに治療内容の説明をする際に点数含めて説明できる。 ・患者様の疑問点に対し説明しやすくなった。
	<p>■ 医療費等について納得が得やすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者が支払う一部負担金の金額に納得いただける。 ・納得していただく事が増えた。 ・カルテ開示未済の患者さんの希望に添える。 ・自分の疾患に対する費用を自覚していただき、患者も医療者側も信頼関係が出来る。
	<p>■ 作業負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前より患者様から依頼があれば手書きしていた。レセコンで発行できるようになり、すぐ対応できるようになったので良かった。 ・従来は明細を求められた時には、レセプト発行の手続きを取っていたが明細書発行により、手続きが容易になった。
一般診療所	<p>■ 診療内容の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療内容を理解してもらえた。
歯科診療所	<p>■ 説明がしやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より詳細な内容を知りたい方に十分な情報提供を行えるようになったこと。
保険薬局	<p>■ 患者の医療費等に対する理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者さん自身が自分の医療費の総額を理解するようになった。(窓口で支払額が自分にかかった医療費と勘違いしている人がいた。)
訪問看護ステーション	<p>■ ケアについて納得が得やすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が受けたケアについて納得していただける。不明な点についてはその都度説明し、理解していただける。

	明細書について困った点
病院	<p>■ 発行にかかる負担が大きい</p> <p>《費用・整備負担》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医事会計システムが標準では対応していないため、業務的に繁雑になり体制、郵送料等も必要となるが、そこに対する費用的な補償がされない。 ・設備投資等で発生した費用の回収（診療報酬上での評価を希望する。） <p>《患者説明・問合せ対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬制度に対するある程度の知識がなければ容易に内容（名称や算定ルール等）を理解することは難しく、内容の説明が必要になり対応が難しい。 ・保険請求の仕組みより説明しなければならぬケースが発生しており、人手が取られ業務が滞るケースが発生している。 ・医科点数表に則って発行しているため、表現や言い廻しを理解されない。そのため、不当な請求をされているのではないかなど、不信感を持つ方がいる。 <p>《事前確認、告知問題等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者への診断名の告知の有無についての確認が必要になった。

	明細書について困った点
	<ul style="list-style-type: none"> ・悪性腫瘍手術などのように、項目から病名や症状が推測できる内容を含んだ明細書を患者に手渡す前に、主治医に確認をとる必要があるなど、手間が増えた。 ・診療内容から疾患名等もうかがえるので個人情報等の問題があり本人確認や同意に関して苦勞している。
一般診療所	<p>■ 発行に係る負担が大きい</p> <p>《費用・整備負担》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用紙代がかかる。手間がかかる。 <p>《患者説明・問合せ対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者が各項目の内容をよく理解していない。
	<p>■ 発行の要望が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この2年で1件しか依頼がなく、あまりニーズがないようである。領収証がかなり細かく書いてある為と思われる。 ・ニーズが低い。
歯科診療所	<p>■ 発行に係る負担が大きい</p> <p>《費用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点数がつかないのでサービスのな診療が増えた。 ・事務負担が大きく、患者さんを待たせる時間が長くなる。費用がかさむ。 <p>《患者説明・問合せ対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者さんに渡しても、説明するのに、時間がかかり医院側の労力、時間が、沢山費やされた。患者さんも良く理解できなかった。 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慣れた受付の者でないと書けない。 ・事務の時間が、増えて受付の負担が大きい。 ・事務処理能力を超えた処理だと思う。レセプトの発行で良いと思う。
	<p>■ 発行不要の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼があればレセコンでいつでも発行できると思うが依頼は皆無。 ・あまり興味がない人には紙ゴミがふえたと感じる。
	<p>■ 様式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定の様式があった方が良いと感じた。手間がかかるため。
保険薬局	<p>■ 発行に係る負担が大きい</p> <p>《患者説明・問合せ対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡すだけではわからないため説明が必要。 ・困った点は希望されたわりに、本物をお渡しすると個人情報の多さに嫌がられる。「これを役所に出さねばいけないんですか？」とはよく質問される。 <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセコンがないので手書きで出すのは時間・手間がかかる。
	<p>■ 発行手数料の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明細書があるのは知っていたのですが、一部あたりの料金の相場が分からず困っている。

	明細書について困った点
訪問看護 ステーション	<p>■ 発行に係る負担が大きい</p> <p> 《患者説明・問合せ対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度や報酬が変わるごとに説明しないとイケない。 ・ 相手にわかる様説明するのは、時間がかかる。 <p> 《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レセプトの計算は、むずかしい、週単位での計算もある。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>■ 発行不要の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己負担のない患者様にもお渡しするようになって「こんなに公費を使っているなんて」と納得してもらえない場合があり困る。

	その他、患者への情報提供に関して積極的に取り組んでいること
病院	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費限度額認定証の案内 ・入院前説明にて、入院期間及び治療費負担額概算の案内
	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビインフォメーションシステムを導入し患者様への情報提供を行っている。(出来る限り掲示物を少なくし、必要な物だけ残したと考えます)
	<ul style="list-style-type: none"> ・院内で診療情報提供に関する規程を作成し、それに沿って情報提供を行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・診療録開示・検査結果情報の提供。
	<ul style="list-style-type: none"> ・患者からの問い合わせにはていねいに対応している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場の電子化を推し進め、以前と比べて、より詳細な説明を行っている。検体検査の結果はプリントし患者へ渡している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自費負担額等、制度改変に合わせ説明する場を設けたり、文書による連絡をとっている。
一般診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様より領収証について質問があった時は、くわしく説明している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・検査の必要性をきちんと説明している。処方箋の点数の違いにより毎回の支払いが異なる場合は説明するようにしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・患者とよく話ができるような雰囲気づくりにつとめている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・検査結果がすぐ解る場合は、別紙にて検査項目、検査結果を渡すようにしている。医療と介護の会計の区別を解かりやすく工夫している
	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様には診察中に、当日の検査予定とその必要性について説明の上検査しているし、検査結果についても正常値を含めてくわしく説明するよう心がけている。その結果だと思うが、明細書を要求されたことはない。
歯科診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・治療計画と医療費の呈示を行っている。今まで明細書の請求がなされた事はありません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、リーフレット等の自院による製作
	<ul style="list-style-type: none"> ・カルテの積極的な公開。
	<ul style="list-style-type: none"> ・写真など使ってビジュアルな説明を心掛けている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的ではないですが、会計の時、治療内容や費用の内容を聞かれたら、カルテを開示して、説明している。カルテの開示義務なら、費用がかからないので、明細書の発行より実行しやすい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・治療内容の説明、また金属の費用など高額（4000円以上）な場合には、前もって知らせる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・自費診療の患者様は、ほぼ毎診療毎に口腔内写真をプリントして渡している。写真を見せつつ、診療内容の説明を行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・2大病気の説明などクリニカルコーディネーターが、予防や治療の相談にのっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・1日の治療内容を説明しながら領収証を渡している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・領収証で医療費控除が受けられる事を説明している。
保険薬局	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷された薬剤情報以外に新しい情報は手書きで渡すようにしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なクスリのみを医師に要求して余っているクスリや不必要なクスリを要求しないように雑談しながら話すようにしている。

	その他、患者への情報提供に関して積極的に取り組んでいること
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局独自のミニ情報書を作り、その都度内容を変えてお渡ししています。主に医療関係情報の提供。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金などの種類や利用の説明。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局改善の為患者にアンケートの協力をお願いしている。
訪問看護 ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疾患・施設・福祉用具などの問合せに対して、パンフレット、ネット情報などを集め説明している。

(3) 患者調査

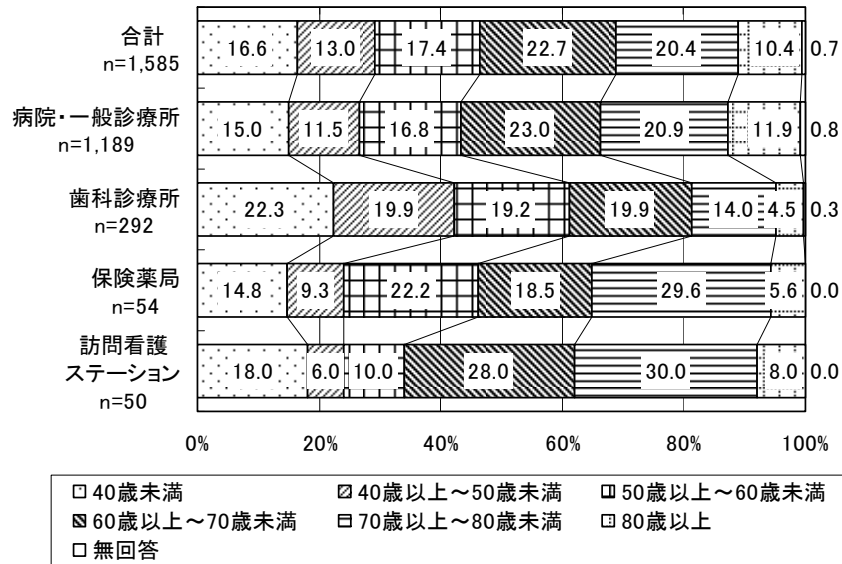
1) 患者属性

①性・年齢区分

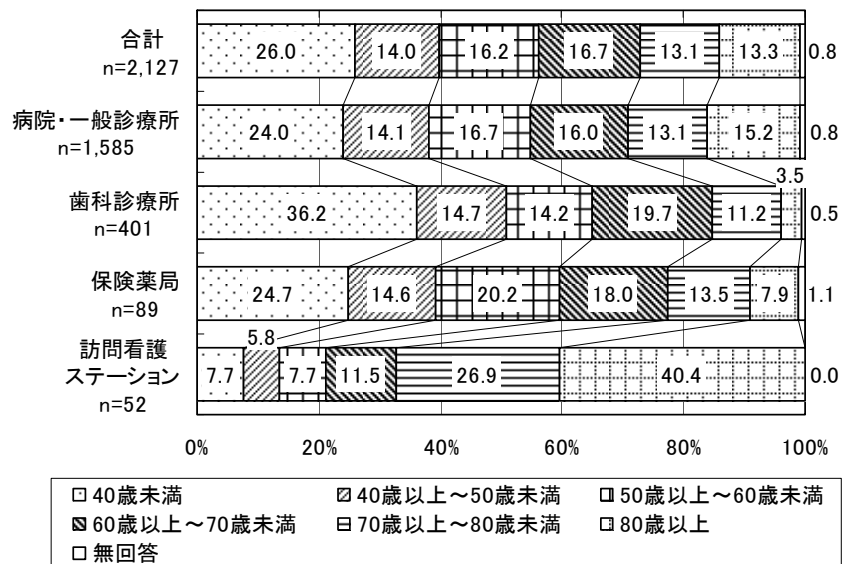
患者の平均年齢は男性 58.2 歳、女性 55.0 歳であった。

・ 図表 3-1 性・年齢区分（性別）

<男性> 平均 58.2 歳



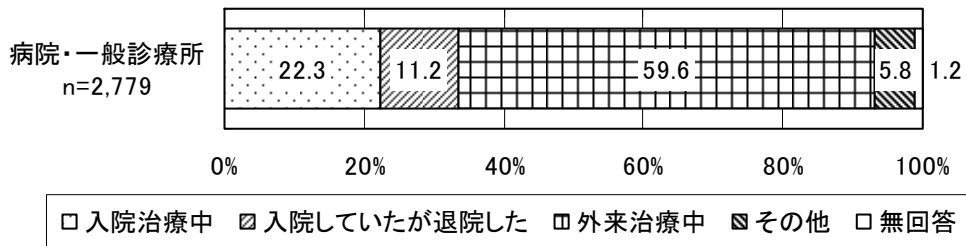
<女性> 平均 55.0 歳



②施設の利用状況

施設の利用状況(病院・一般診療所のみ)をみると、「外来治療中」(59.6%)が最も多く、次いで「入院治療中」(22.3%)、「入院していたが退院した」(11.2%)となっていた。

・ 図表 3-2 施設の利用状況(病院・一般診療所のみ)



③調査票を受け取った医療機関の利用頻度

調査票を受け取った医療機関の1ヶ月あたりの利用頻度をみると、病院・一般診療所(外来治療中)では「1回未満」24.1%、「1回」33.4%、「2~3回」18.9%となっており、1回以下が半数を占めていた。

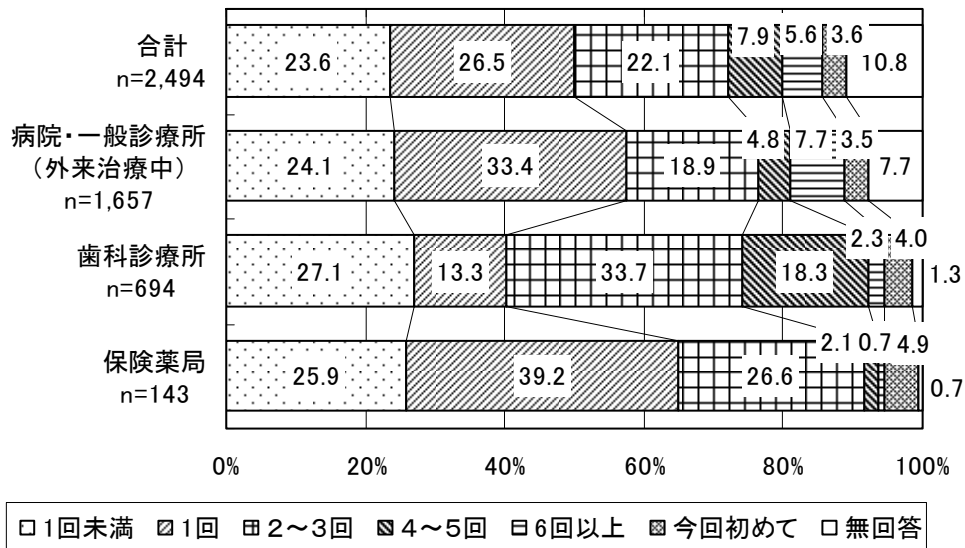
歯科診療所では「1回未満」27.1%、「1回」13.3%、「2~3回」33.7%、「4~5回」18.3%となっており、他の種別に比較して4回以上の割合が高かった。

保険薬局では「1回未満」25.9%、「1回」39.2%、「2~3回」26.6%となっていた。

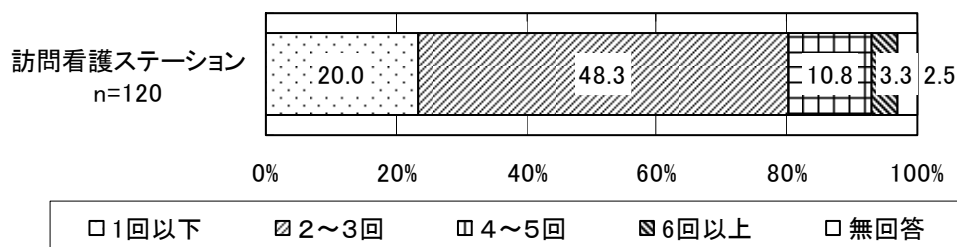
訪問看護ステーションにおける1週間あたりの利用回数においては、「1回以下」20.0%、「2~3回」48.3%、「4~5回」10.8%となっていた。

・ 図表 3-3 調査票を受け取った医療機関の利用頻度

<病院・一般診療所、歯科診療所、保険薬局：1ヵ月あたりの利用回数>



<訪問看護ステーション：1週間あたりの利用回数>

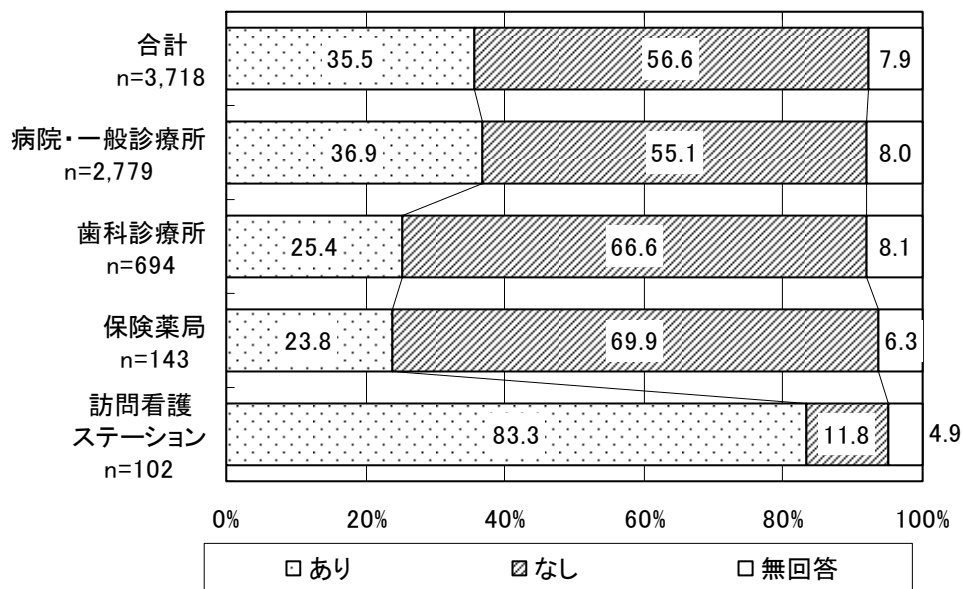


④公的負担医療による自己負担軽減の有無

公的負担医療による自己負担軽減の有無についてみると、「あり」は35.5%であった。

施設の種別にみると、病院・一般診療所で36.9%、歯科診療所で25.4%、保険薬局で23.8%、訪問看護ステーションで83.3%と、特に訪問看護ステーションで公的負担医療の利用者が多かった。

・ 図表 3-4 公的負担医療による自己負担軽減の有無

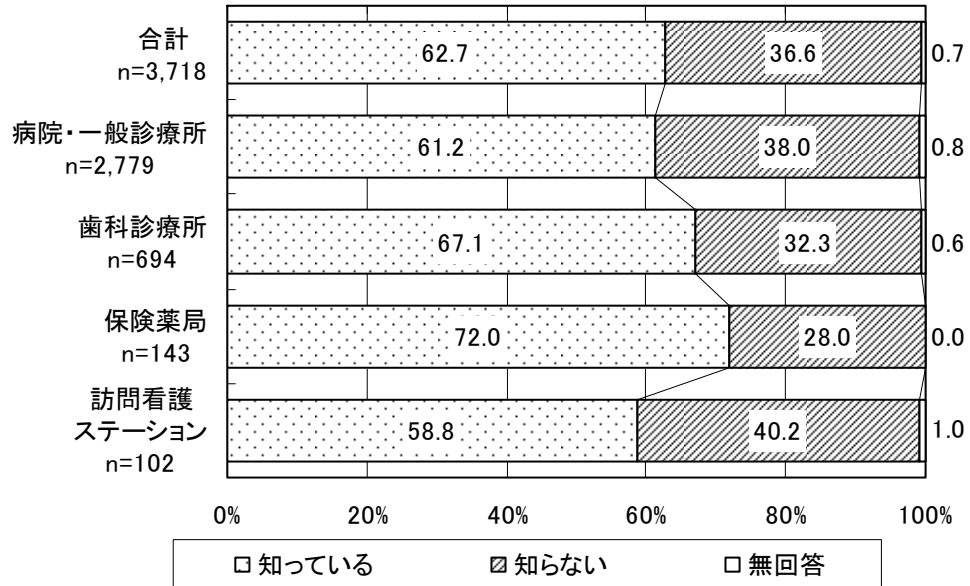


2) 領収証受領状況

①領収証の無料発行に関する認知度

領収証の無料発行に関する認知度についてみると、「知っている」と回答した者の割合は 62.7%であった。施設の種別にみると、病院・一般診療所で 61.2%、歯科診療所で 67.1%、保険薬局で 72.0%、訪問看護ステーションで 58.8%となっていた。

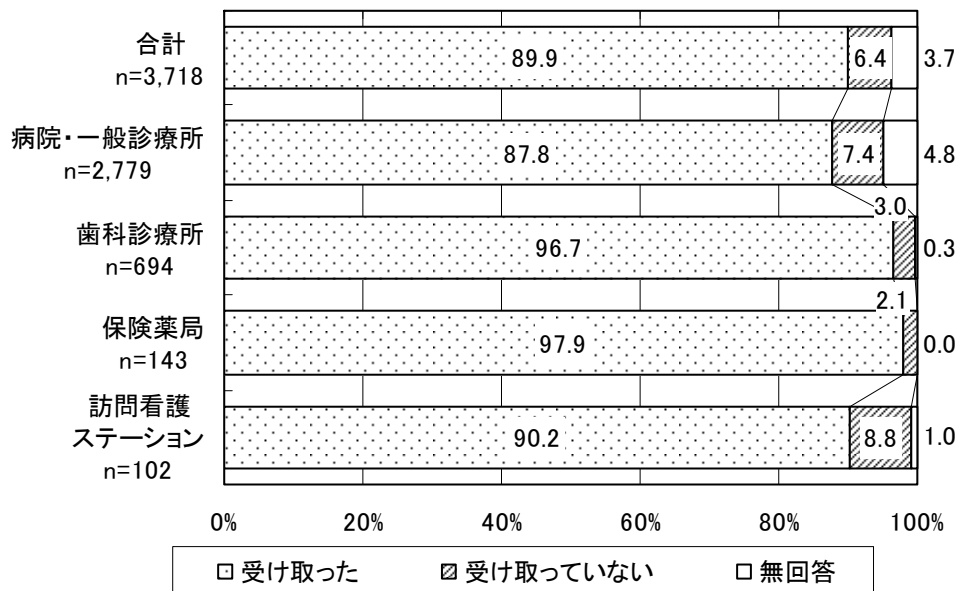
・ 図表 3-5 領収証の無料発行に関する認知度



②領収証受領の有無

領収証を受け取った経験の有無についてみると、89.9%が「受け取った」と回答していた。施設の種別にみると、病院・一般診療所で87.8%、歯科診療所で96.7%、保険薬局で97.9%、訪問看護ステーションで90.2%となっていた。

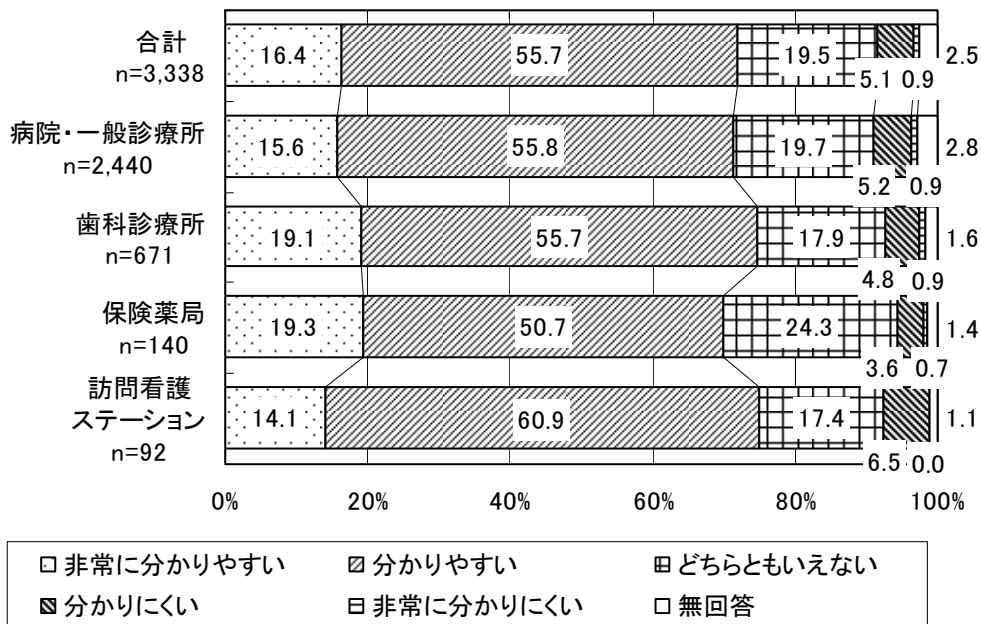
・ 図表 3-6 領収証を受け取った経験の有無



③領収証の分かりやすさ

領収証の分かりやすさについてみると、「非常に分かりやすい」もしくは「分かりやすい」は72.1%、「分かりにくい」もしくは「非常に分かりにくい」は6.0%であった。施設の種別にみると、「非常に分かりやすい」もしくは「分かりやすい」と回答した者の割合は、病院・一般診療所で71.4%、歯科診療所で74.8%、保険薬局で70.0%、訪問看護ステーションで75.0%であった。

・ 図表 3-7 領収証の分かりやすさ

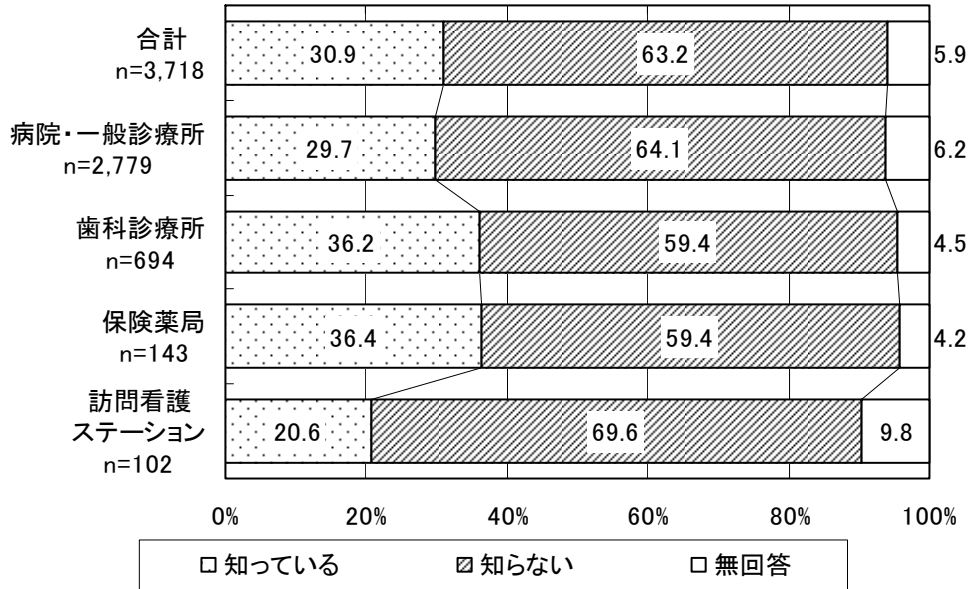


3) 明細書発行に関する意識調査

①明細書発行の一部義務化に関する認知度

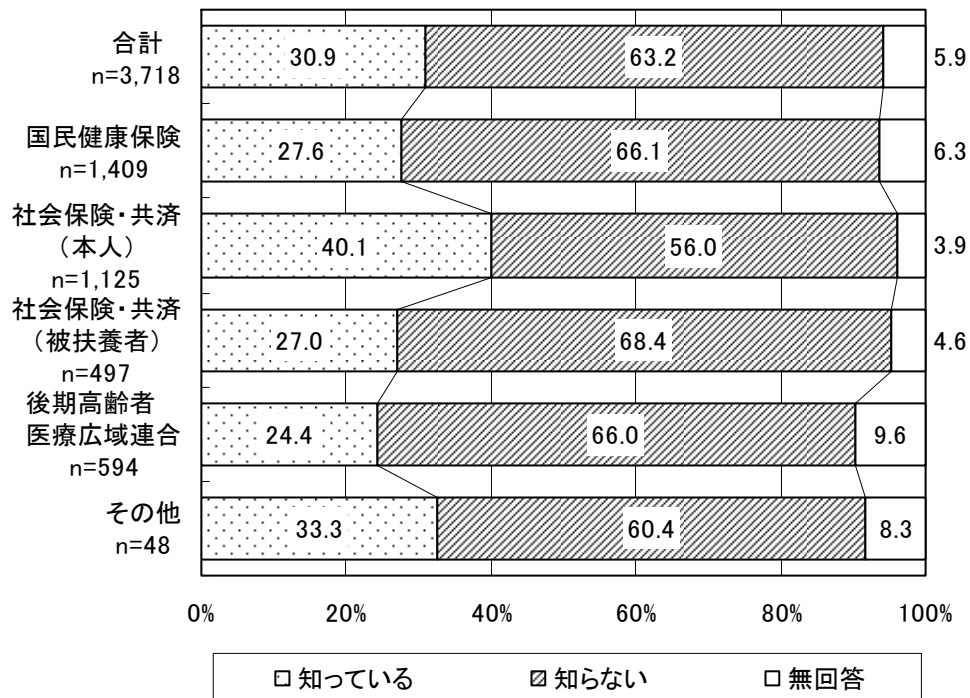
明細書発行の一部義務化に関する認知度についてみると、「知っている」と回答した者の割合は30.9%であった。施設の種別に見ると、病院・一般診療所で29.7%、歯科診療所で36.2%、保険薬局で36.4%、訪問看護ステーションで20.6%となっていた。

・ 図表 3-8 明細書発行の一部義務化に関する認知度



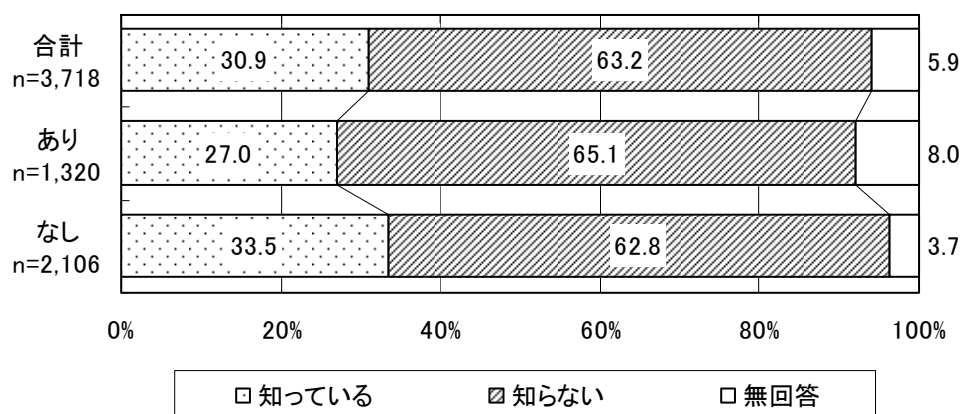
明細書発行の一部義務化に関する認知度について、「知っている」と回答した者の割合を健康保険の種類別にみると、国民健康保険で27.6%、社会保険・共済（本人）で40.1%、社会保険・共済（被扶養者）で27.0%、後期高齢者医療広域連合で24.4%となっていた。

・ 図表 3-9 明細書発行の一部義務化に関する認知度（健康保険の種類別）



また、公的負担医療による自己負担軽減の有無別にみると、ありの場合で27.0%、なしの場合で33.5%であった。

・ 図表 3-10 明細書発行の一部義務化に関する認知度（公的負担医療による自己負担軽減の有無別）

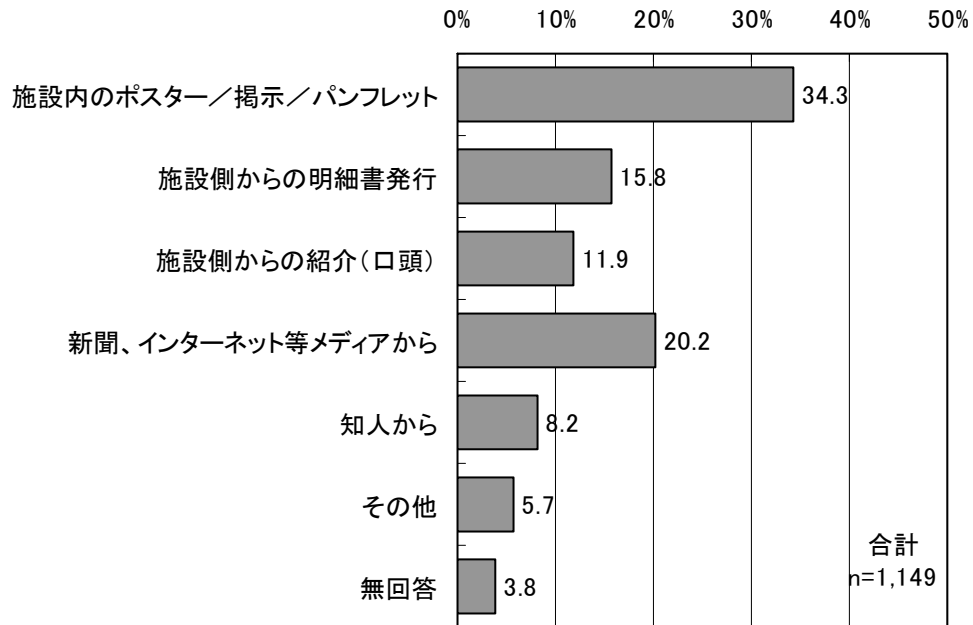


②明細書発行について知ったきっかけ

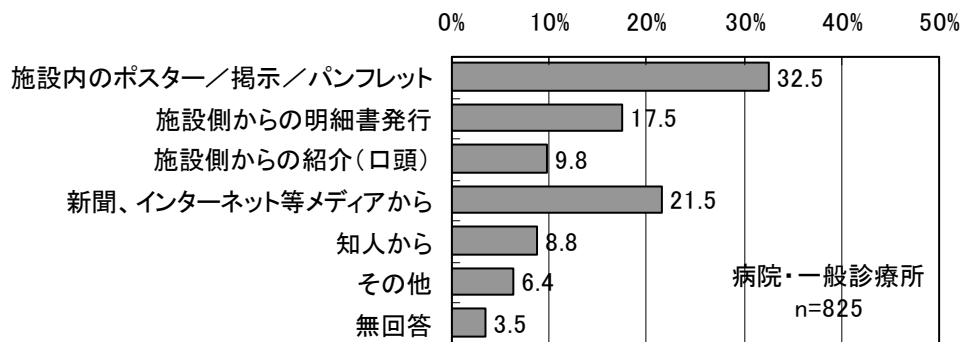
明細書発行について知ったきっかけについてみると、「施設内のポスター／掲示／パンフレット」(34.3%)が最も多く、次いで「新聞、インターネット等メディアから」(20.2%)、「施設側からの明細書発行」(15.8%)、「施設側からの紹介(口頭)」(11.9%)、「知人から」(8.2%)となっていた。

・ 図表 3-11 明細書発行について知ったきっかけ

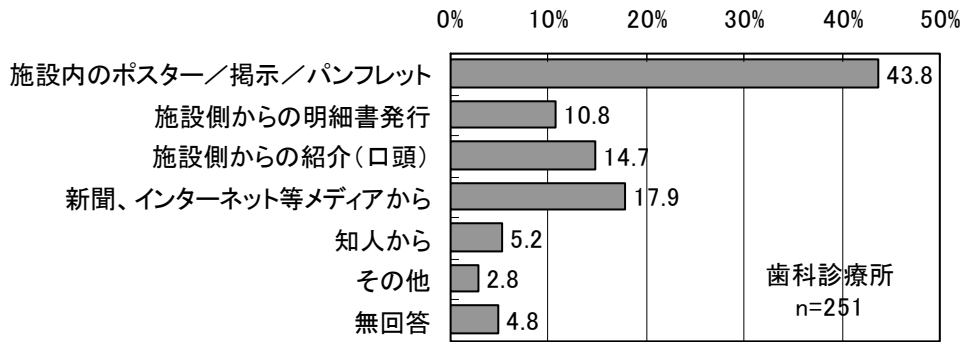
<合計>



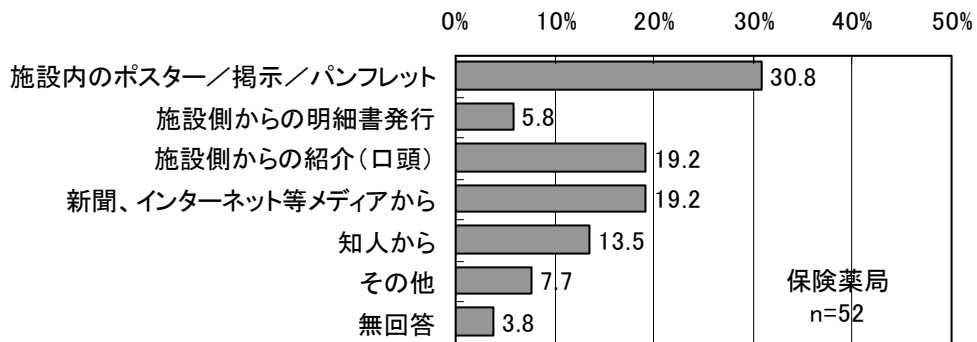
<病院・一般診療所>



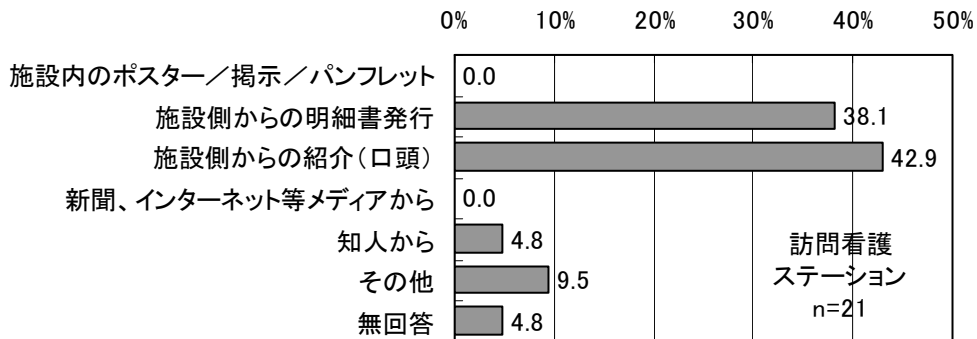
< 歯科診療所 >



< 保険薬局 >



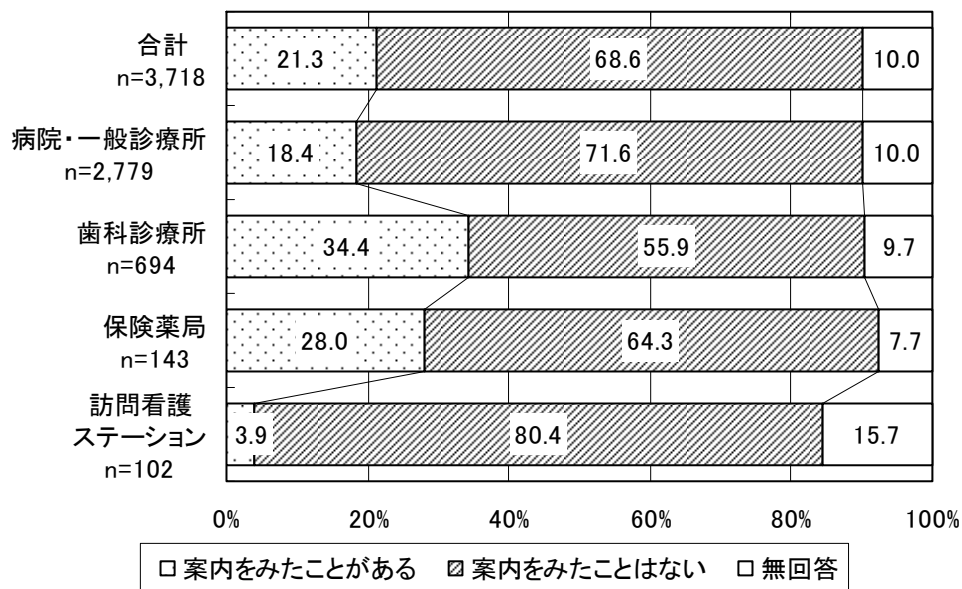
< 訪問看護ステーション >



③明細書発行に関する案内を見た経験の有無

調査票を受け取った医療機関での明細書発行に関する案内をみた経験の有無についてはみると、「案内をみたことがある」と回答した者の割合は21.3%であった。施設の種別にみると、病院・一般診療所で18.4%、歯科診療所で34.4%、保険薬局で28.0%、訪問看護ステーションで3.9%であった。

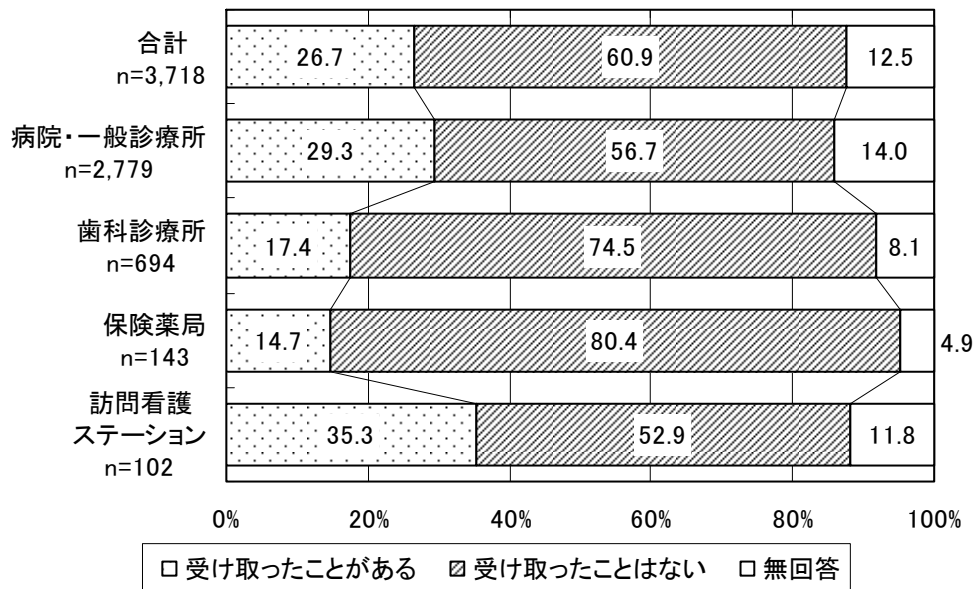
・ 図表 3-12 調査票を受け取った医療機関での明細書発行に関する案内をみた経験の有無



④明細書受領の有無

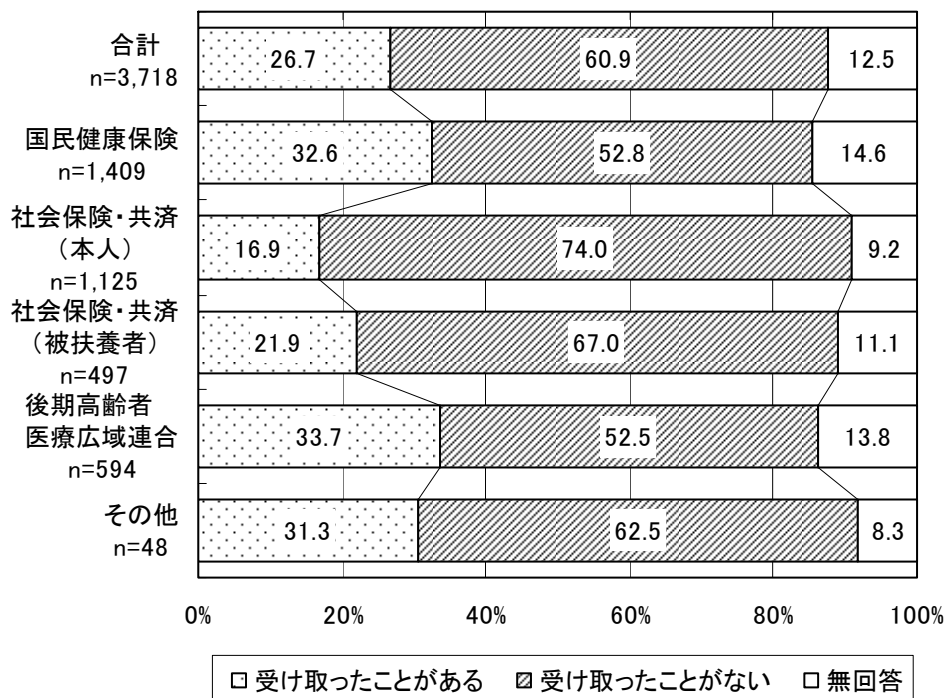
明細書を受け取った経験の有無についてみると、「受け取ったことがある」と回答した者の割合は26.7%であった。施設の種別にみると、病院・一般診療所で29.3%、歯科診療所で17.4%、保健薬局で14.7%、訪問看護ステーションで35.3%であった。

・ 図表 3-13 明細書を受け取った経験の有無



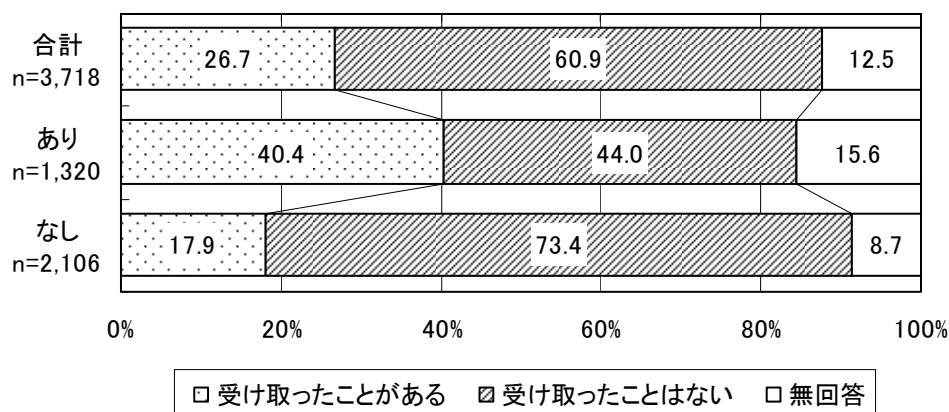
明細書を受け取った経験の有無について健康保険の種類別にみると、「受け取ったことがある」と回答した者の割合は、国民健康保険で32.6%、社会保険・共済（本人）で16.9%、社会保険・共済（被扶養者）で21.9%、後期高齢者医療広域連合で33.7%であった。

・ 図表 3-14 明細書を受け取った経験の有無（健康保険の種類別）



また、公的負担医療による自己負担軽減の有無別にみると、自己負担軽減ありの場合で40.4%と、なしの場合の17.9%に比較して高かった。

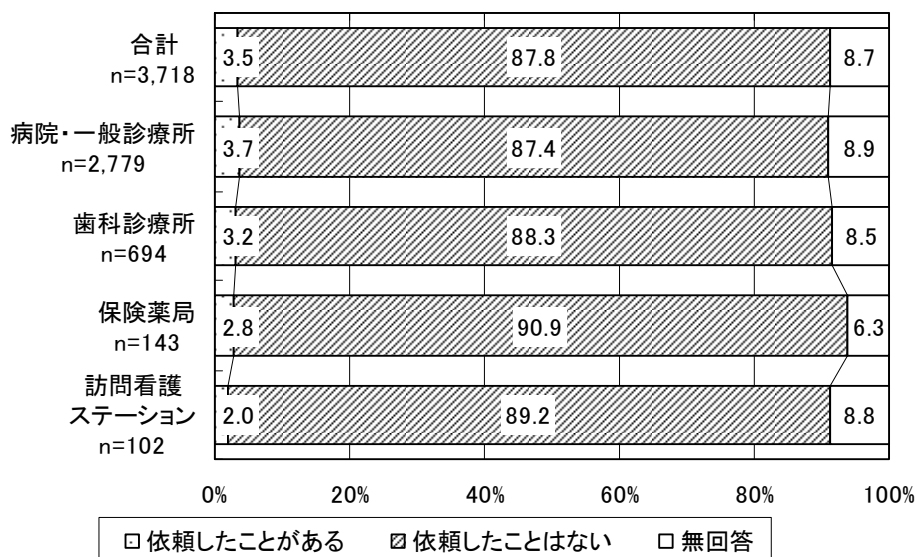
・ 図表 3-15 明細書を受け取った経験の有無（公的負担医療による自己負担軽減の有無別）



⑤ 明細書の発行を依頼した経験の有無

明細書の発行を依頼した経験の有無についてみると、「依頼したことがある」と回答した者の割合は3.5%であった。施設の種別にみると、病院・一般診療所で3.7%、歯科診療所で3.2%、保険薬局で2.8%、訪問看護ステーションで2.0%であった。

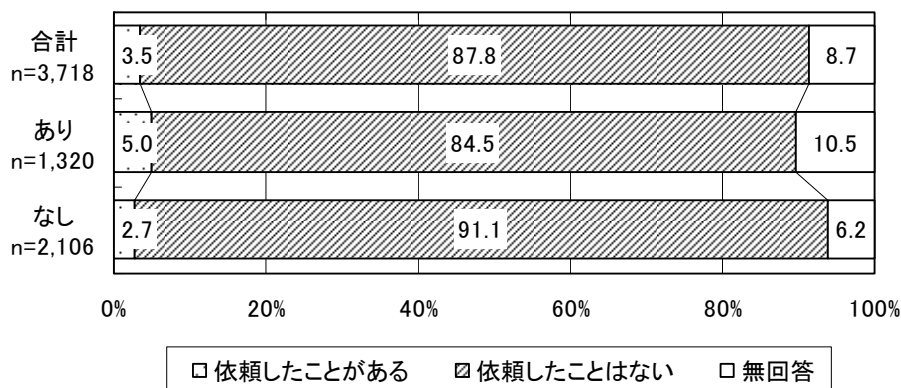
・ 図表 3-16 明細書の発行を依頼した経験の有無



※（病院・一般診療所については、「今回始めて依頼した」「今回も過去も依頼した」「過去に依頼したことがある」を回答したものをまとめて「依頼したことがある」に計上している）

明細書の発行を依頼した経験の有無について、「依頼したことがある」と回答した者の割合は、公的負担医療による自己負担軽減がある場合で5.0%、なしの場合で2.7%であった。

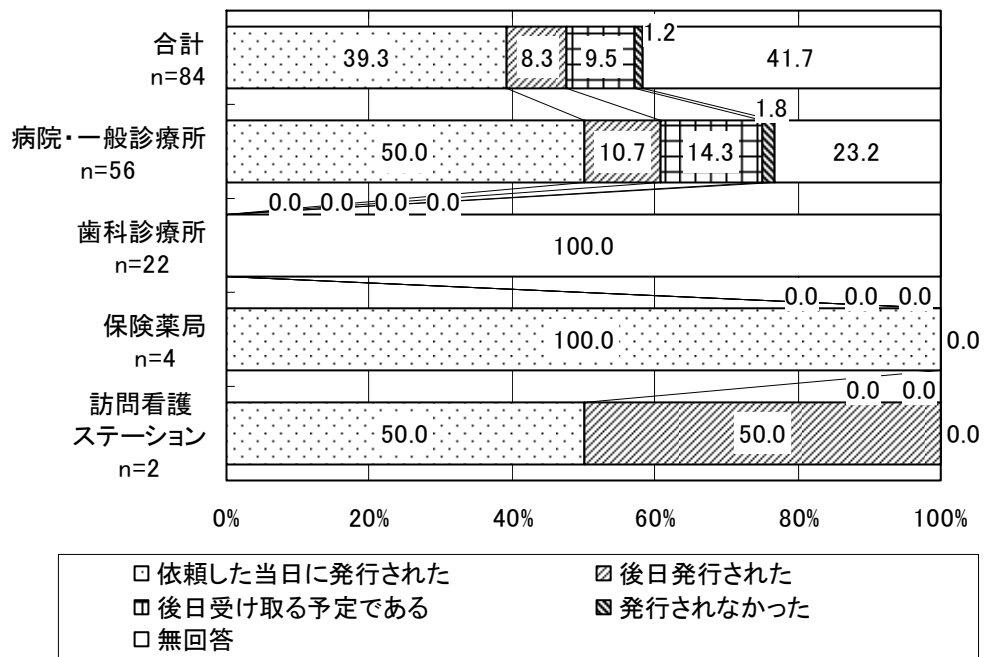
・ 図表 3-17 明細書の発行を依頼した経験の有無（公的負担医療による自己負担軽減）



⑥ 明細書発行時の医療機関の対応

明細書発行時の医療機関の対応についてみると、「依頼した当日に発行された」(39.3%)が最も多く、次いで「後日受け取る予定である」(9.5%)、「後日発行された」(8.3%)であった。

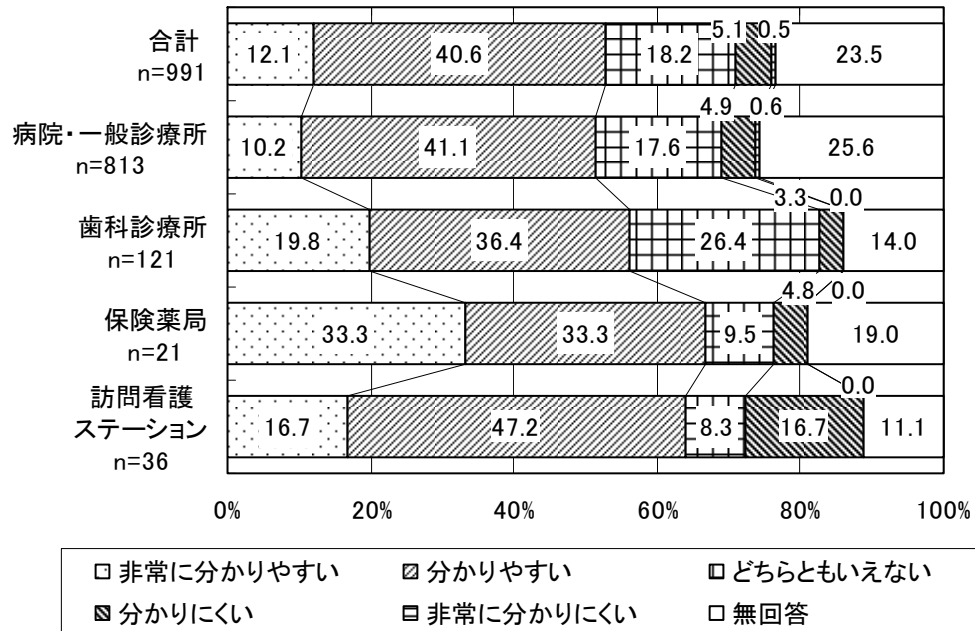
・ 図表 3-18 明細書発行時の医療機関の対応



⑦明細書の分かりやすさ

明細書の分かりやすさについてみると、「非常に分かりやすい」もしくは「分かりやすい」は52.7%、「分かりにくい」もしくは「非常に分かりにくい」は5.6%であった。施設の種別にみると、「非常に分かりやすい」もしくは「分かりやすい」と回答した者の割合は、病院・一般診療所で51.3%、歯科診療所で56.2%、保険薬局で66.6%、訪問看護ステーションで63.9%であった。

・ 図表 3-19 明細書の分かりやすさについて



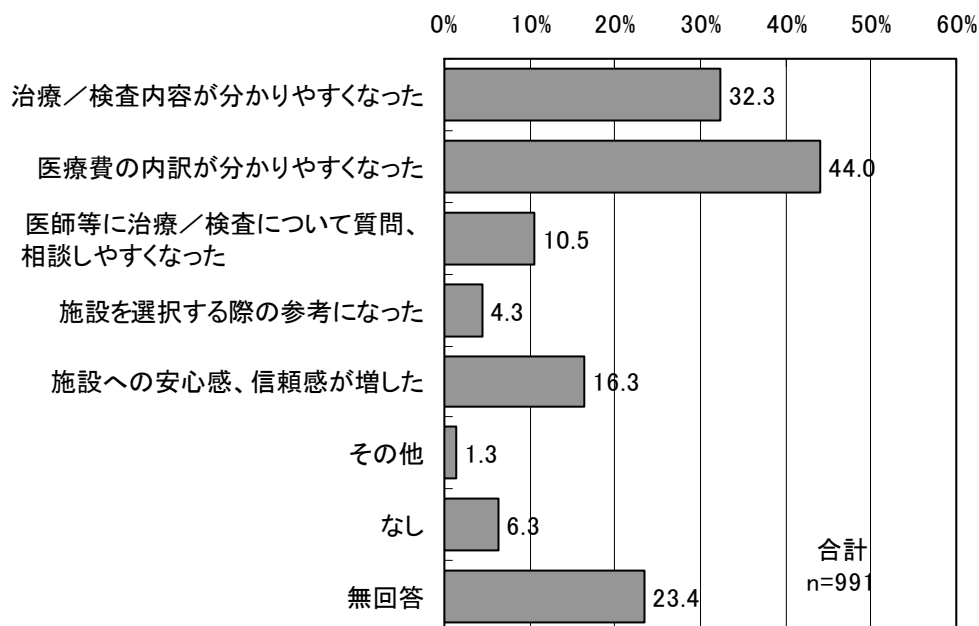
⑧明細書を受け取ってよかった点／不満であった点

・受け取ってよかった点

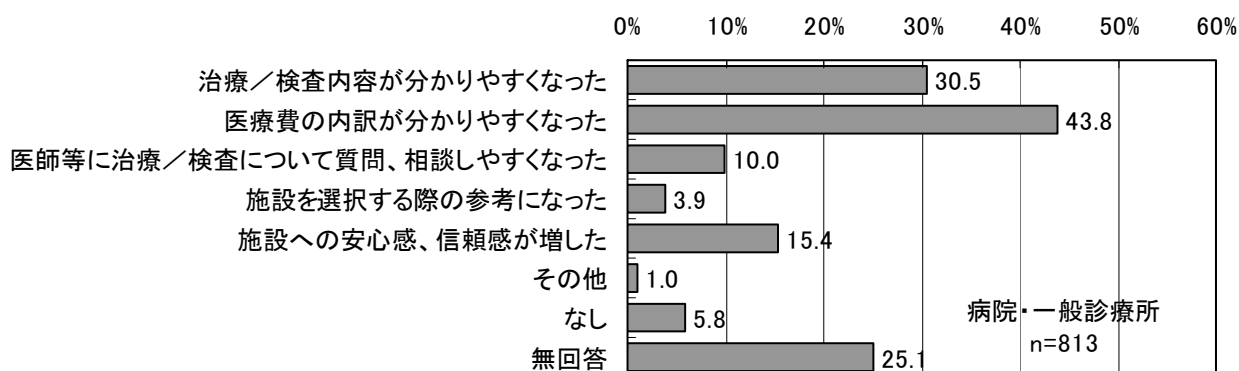
明細書を受け取ってよかった点についてみると、「医療費の内訳が分かりやすくなった」(44.0%)が最も多く、次いで「治療／検査内容が分かりやすくなった」(32.3%)、「施設への安心感、信頼感が増した」(16.3%)となっていた。施設の種別にみると、保険薬局においては特に「薬剤師等に治療／投薬について質問、相談しやすくなった」(47.6%)が多かった。

・ 図表 3-20 明細書を受け取ってよかった点：複数回答

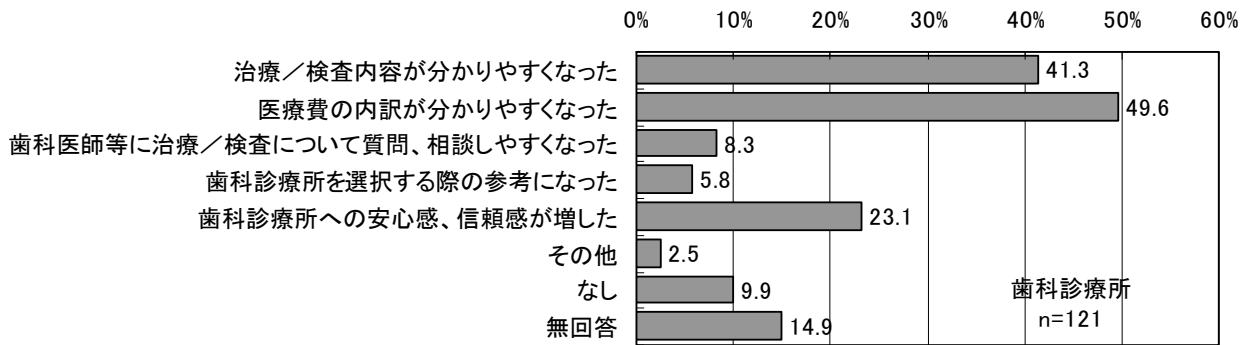
<合計>



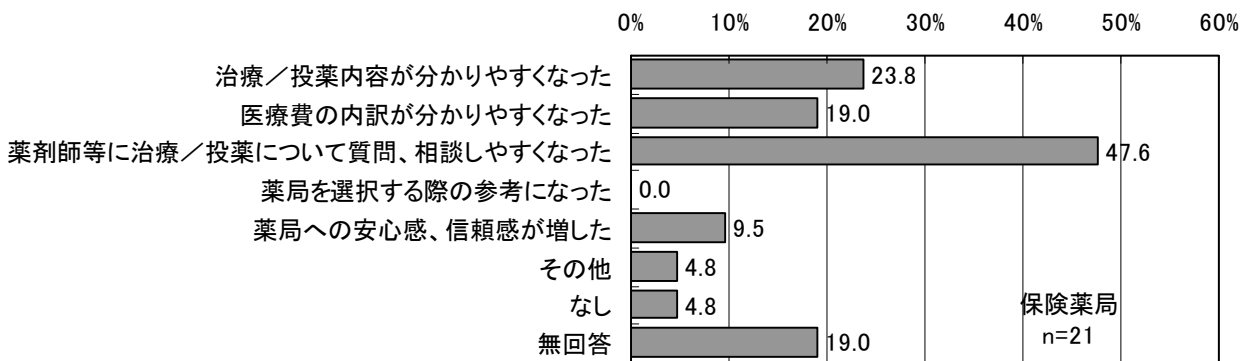
<病院・一般診療所>



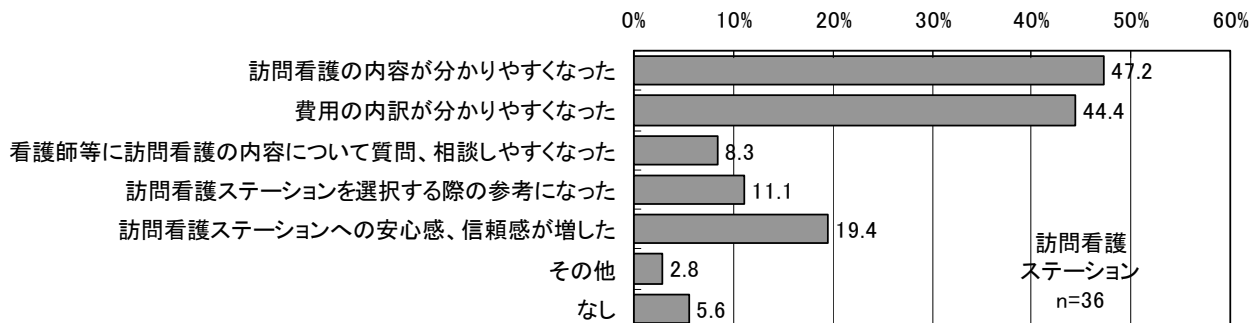
< 歯科診療所 >



< 保険薬局 >

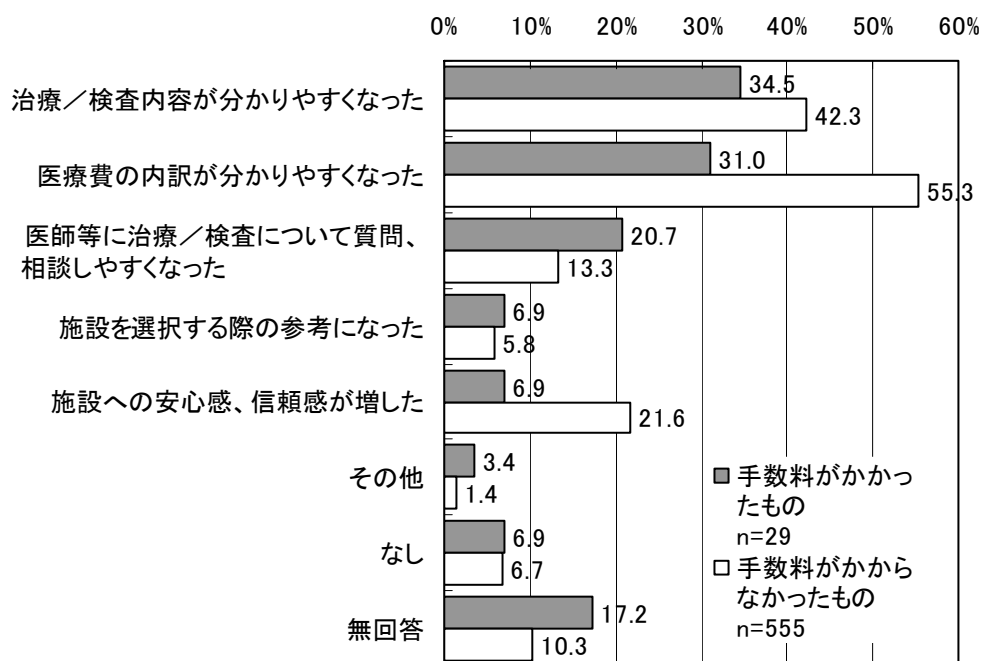


< 訪問看護ステーション >



明細書を受け取ってよかった点について明細書発行の手数料の有無別にみると、手数料がかかったものにおいては「治療／検査内容が分かりやすくなった」(34.5%)が最も多く、「医療費の内訳が分かりやすくなった」(31.0%)、「医師等に治療／検査について質問、相談しやすくなった」(20.7%)であった。手数料がかからなかったものについてみると、「医療費の内訳が分かりやすくなった」(55.3%)が最も多く、次いで「治療／検査内容が分かりやすくなった」(42.3%)、「施設への安心感、信頼感が増した」が21.6%であった。

・ 図表 3-21 明細書を受け取ってよかった点(明細書発行の手数料の有無別):複数回答

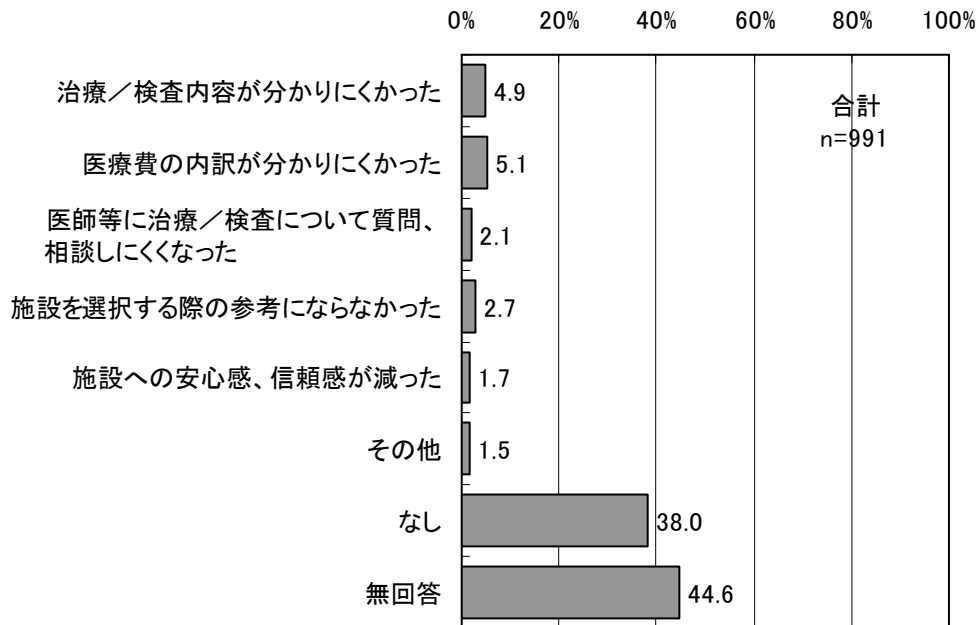


・受け取って不満だった点

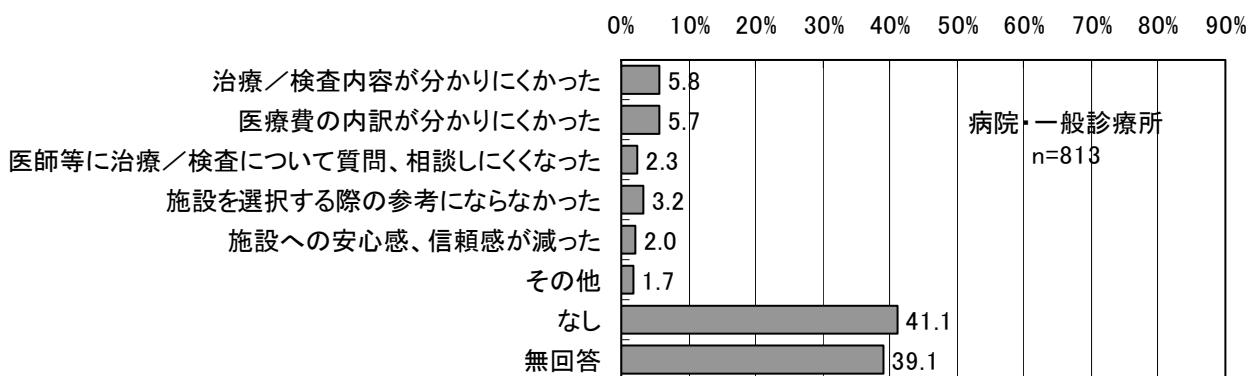
明細書を受け取って不満だった点についてみると、何らかの不満を感じた者の割合は82.6%であった。「医療費の内訳が分かりにくかった」が5.1%、「治療／検査内容が分かりにくかった」が4.9%であった。

・ 図表 3-22 明細書を受け取って不満だった点：複数回答

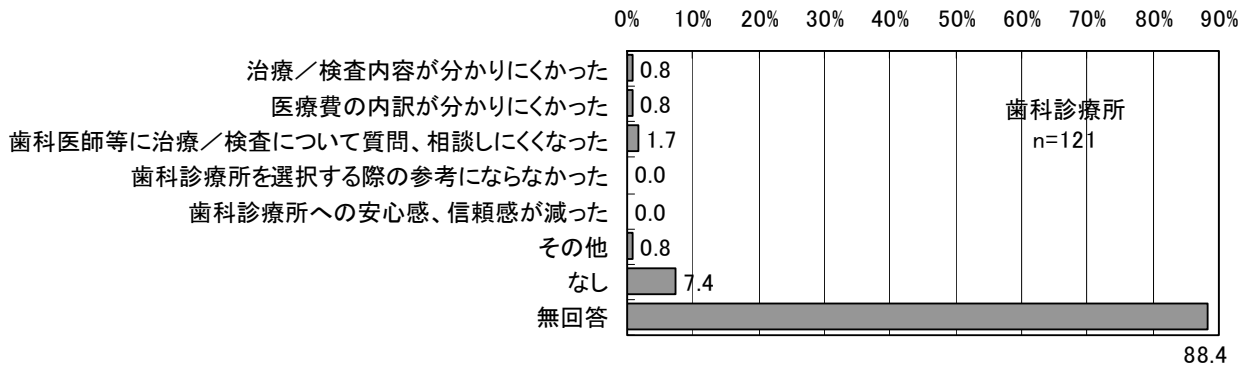
<合計>



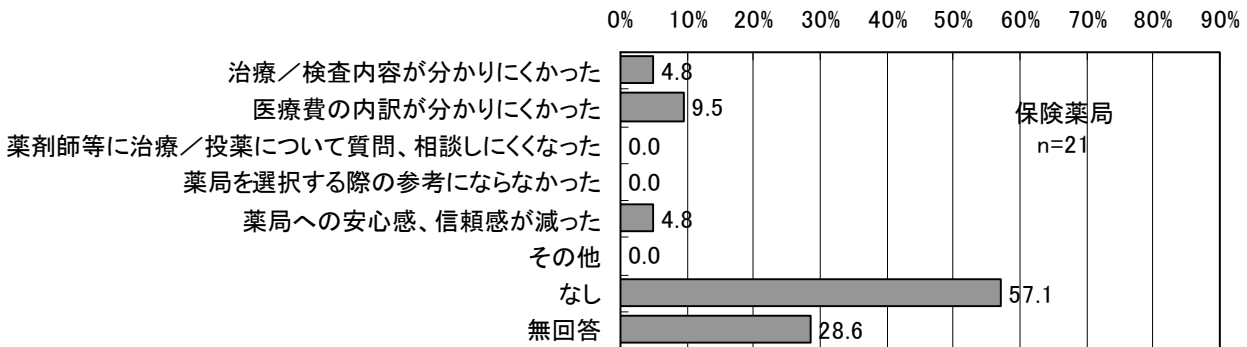
<病院・一般診療所>



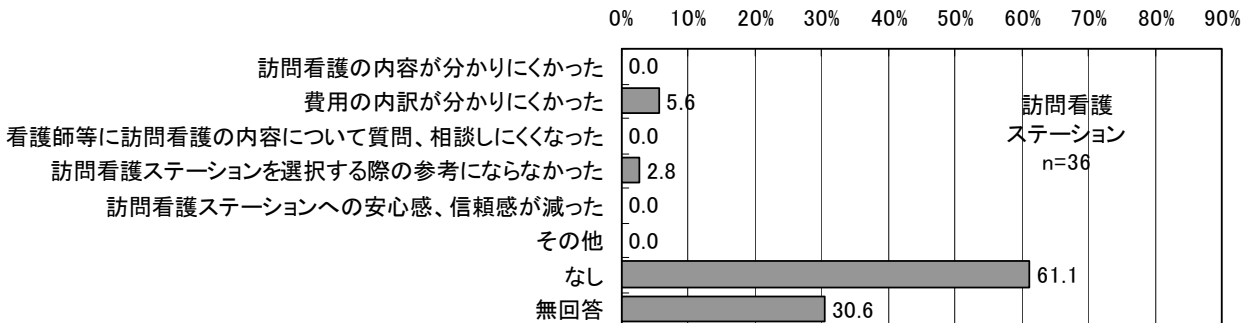
< 歯科診療所 >



< 保険薬局 >



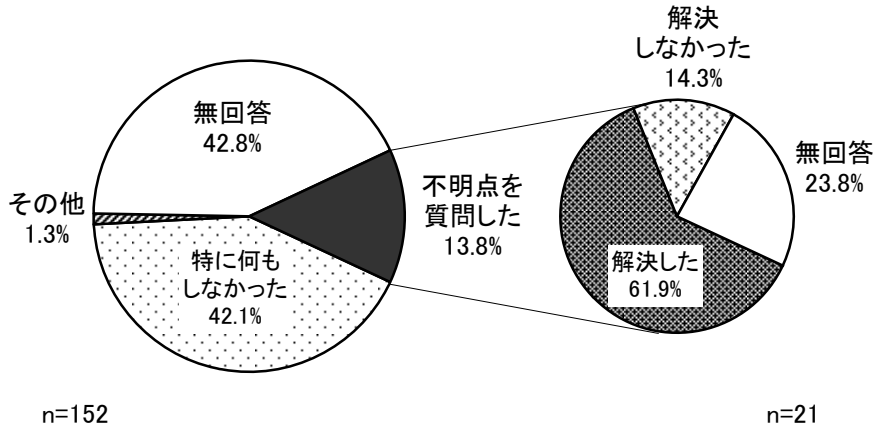
< 訪問看護ステーション >



・ 不明点があったときの対応

不明点があったときの対応についてみると、「特に何もしなかった」が42.1%、「不明点を質問した」は13.8%であり、そのうち「解決した」が61.9%、「解決しなかった」が14.3%であった。

・ 図表 3-23 不明点があったときの対応

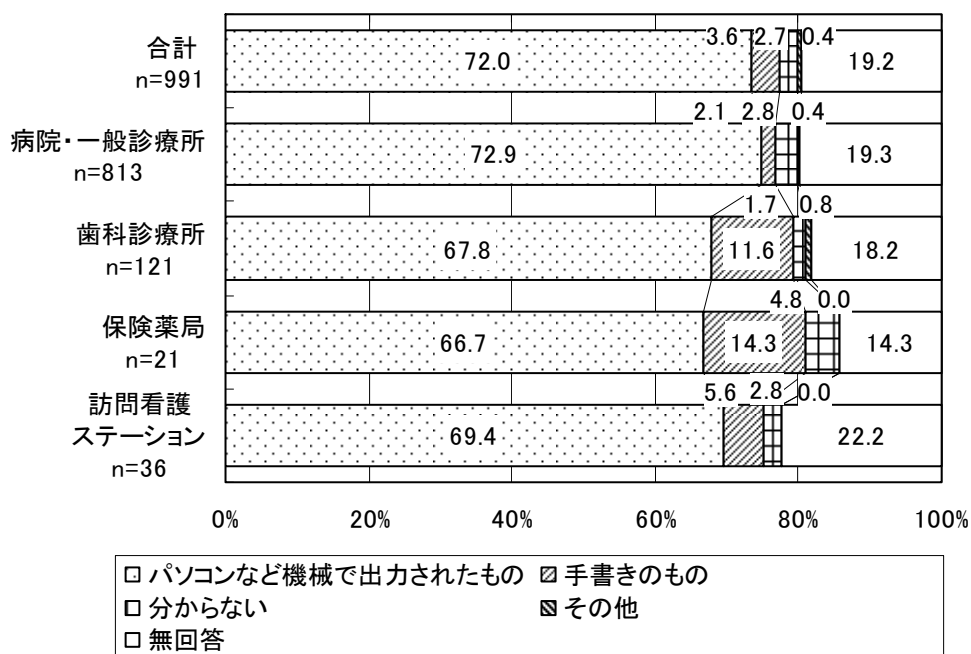


※図表 3-22 で「なし」「無回答」以外のものについて集計

⑨明細書の形式

明細書の形式についてみると、「パソコンなど機械で出力されたもの」が72.0%であり、「手書きのもの」は3.6%であった。施設の種別に見ると、いずれの種別においても「パソコンなど機械で出力されたもの」が最も多いが、歯科診療所、保険薬局で「手書きのもの」が他の種別に比較して多い傾向がみられた（それぞれ11.6%、14.3%）。

・ 図表 3-24 明細書の形式



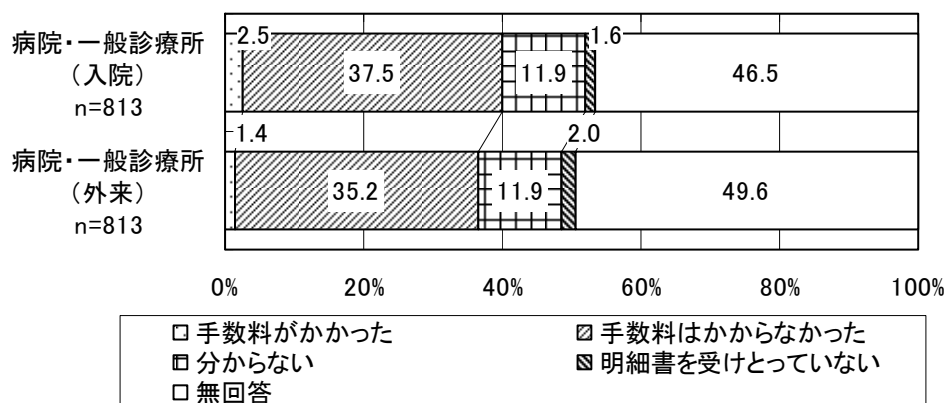
⑩明細書発行に係る手数料

・明細書発行に係る手数料

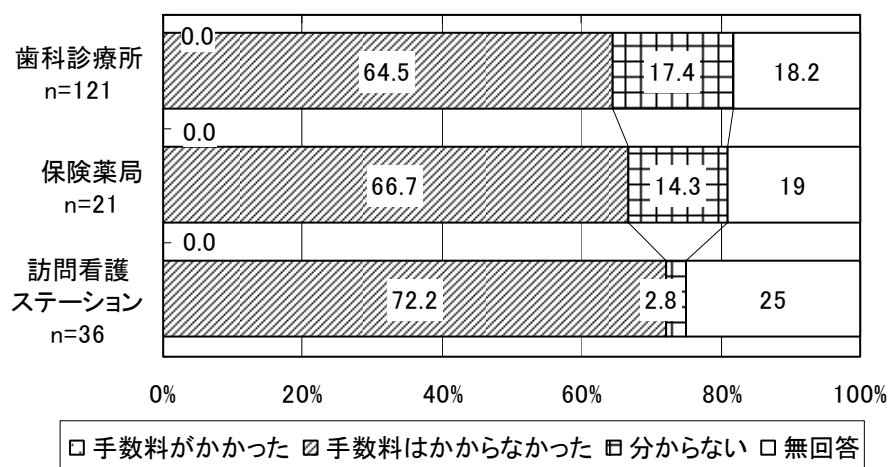
明細書発行に係る手数料についてみると、「手数料がかかった」と回答した者の割合は、病院・一般診療所の入院で2.5%、外来で1.4%であった。また、歯科診療所、保険薬局、訪問看護ステーションでは手数料がかかったものではなく、「手数料はかからなかった」と回答したものがそれぞれ64.5%、66.7%、72.2%であった。

・ 図表 3-25 明細書発行に係る手数料

<病院・一般診療所>



<歯科診療所・保険薬局・訪問看護ステーション>



・手数料の金額

手数料の金額をみると、病院・一般診療所の外来の最低金額は 30 円、最高金額は 5,000 円であり、入院の最低金額は 100 円、最高金額は 39,000 円であった。

・ 図表 3-26 手数料の金額（入院・外来別）

外来 (n=7)	入院 (n=11)
30 円	100 円
380 円	200 円
470 円	210 円
500 円	525 円
520 円	1,000 円
1,840 円	1,000 円
5,000 円	3,000 円
	5,000 円
	5,000 円
	10,000 円
	39,000 円

※回答のあったもののみ集計 (n=18)

※回答数が 18 と少なく、回答中には治療費と思われる金額の記載があった。

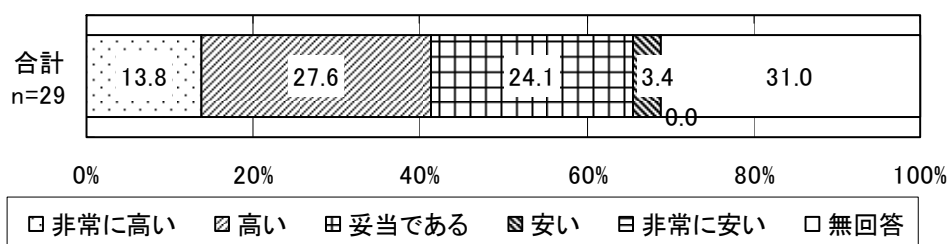
病院・一般診療所(外来): 平均値 1,248.6 円、中央値 500 円

(入院): 平均値 5,912.3 円、中央値 1,000 円

・手数料に対する感想

手数料に対する感想についてみると「高い」(27.6%)が最も多く、次いで「妥当である」(24.1%)、「非常に高い」(13.8%)となっていた。

・ 図表 3-27 手数料に対する感想



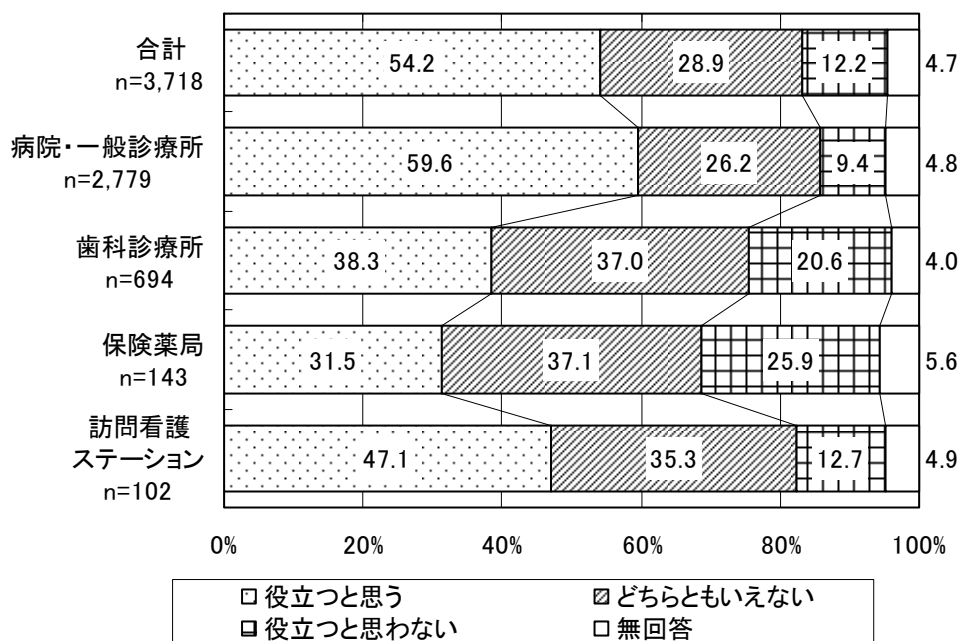
※図表 3-25 で手数料がかかったと回答したもの

⑪明細書が治療内容の理解のために役立つか

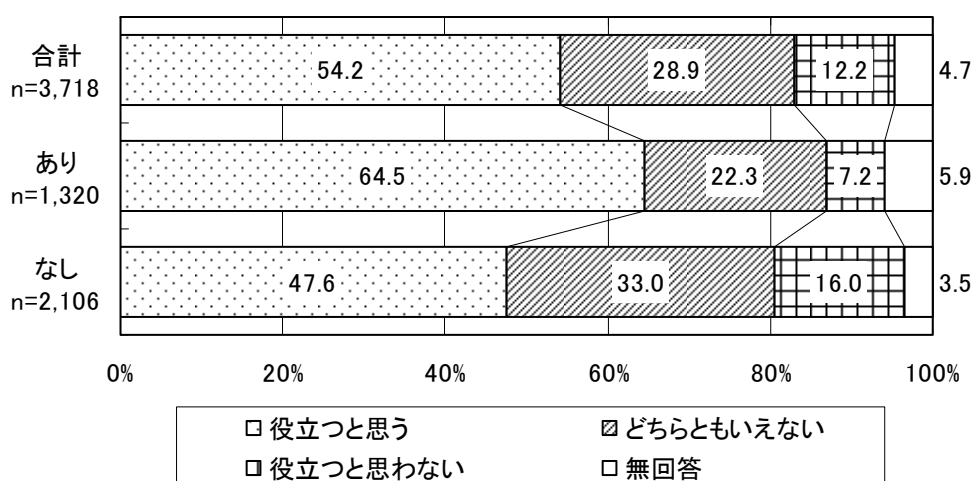
明細書が治療内容の理解のために役立つかについてみると、「役立つと思う」(54.2%)が最も多く、次いで「どちらともいえない」(28.9%)、「役立つと思わない」(12.2%)であった。「役に立つと思う」と回答した者の割合について、施設の種別にみると、病院・一般診療所で59.6%、歯科診療所で38.3%、保険薬局で31.5%、訪問看護ステーションで47.1%であった。

公的負担医療による自己負担軽減の有無別にみると、「役立つと思う」と回答したものは、自己負担軽減がありの場合で64.5%と、なしの場合の47.6%に比較して高かった。

・ 図表 3-28 明細書が治療内容の理解のために役立つか



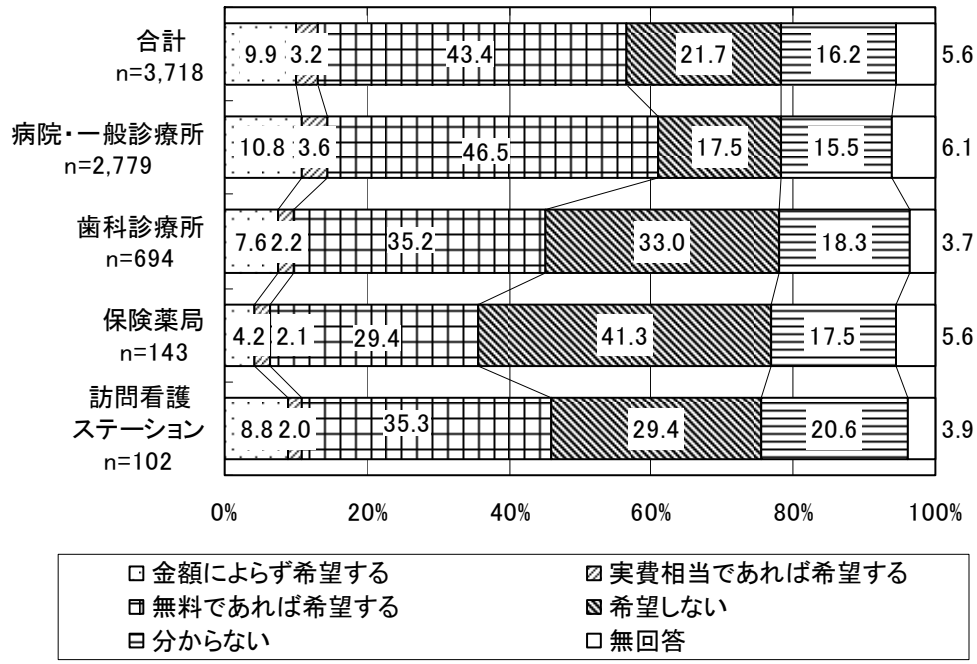
・ 図表 3-29 明細書が治療内容の理解のために役立つか（公的負担医療による自己負担軽減の有無別）



⑫明細書発行の希望の有無

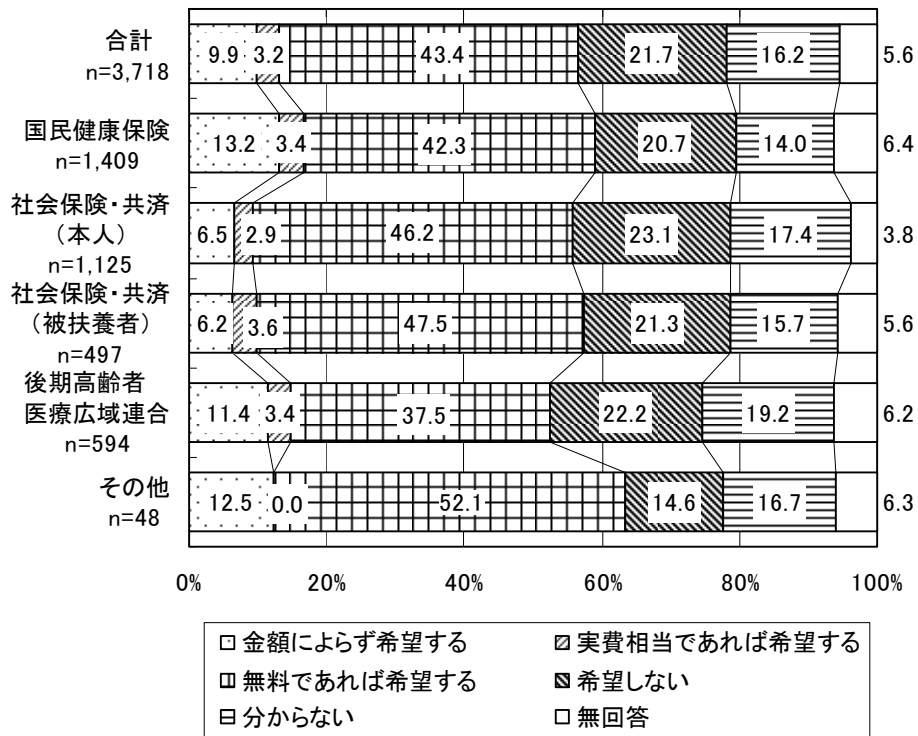
明細書の発行の希望についてみると、「無料であれば希望する」が43.4%と最も多く、「金額によらず希望する」、「実費相当であれば希望する」と合わせると56.5%であった。施設の種別にみると、有料もしくは無料で発行を希望するものの割合は、病院・一般診療所で60.9%と最も高く、次いで訪問看護ステーション46.1%、歯科診療所45.0%であり、保険薬局で35.7%と最も低かった。

・ 図表 3-30 明細書の発行の希望



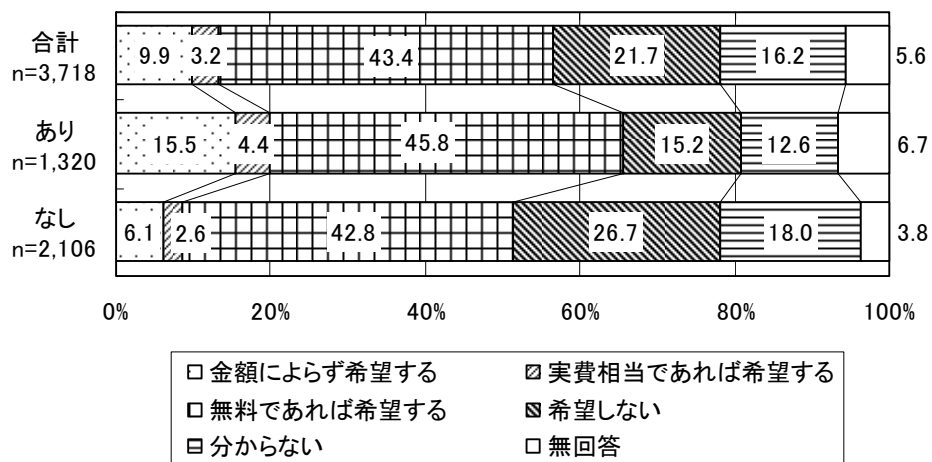
明細書発行の希望について、健康保険の種別にみると、有料もしくは無料で発行を希望するものの割合は国民健康保険で58.9%と最も高く、後期高齢者医療広域連合で52.3%と最も低かった。

・ 図表 3-31 明細書の発行の希望（健康保険の種類別）



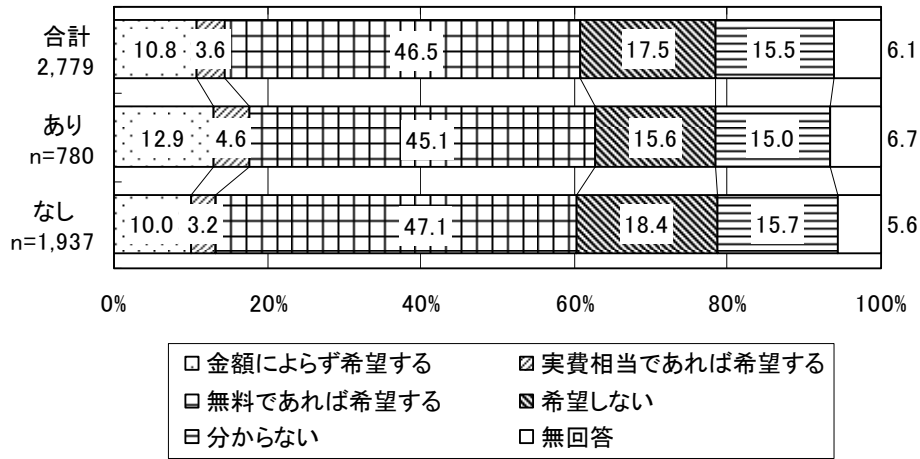
公的負担医療による自己負担軽減の有無別にみると、有料もしくは無料で発行を希望するものの割合は、自己負担軽減ありの場合で65.7%、自己負担軽減なしで51.5%であった。

・ 図表 3-32 明細書の発行の希望（公的負担医療による自己負担軽減の有無別）



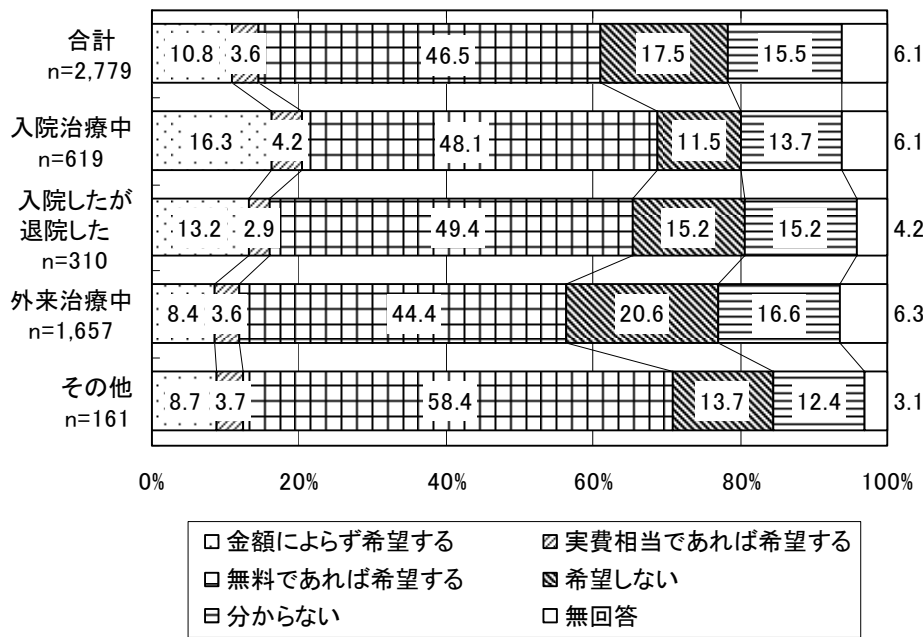
過去の調査票を受け取った医療機関での入院経験の有無別にみると、有料もしくは無料で発行を希望するものの割合は、（入院経験）ありで62.6%、なしで60.3%であった。

・ 図表 3-33 明細書の発行の希望（過去の調査票を受け取った医療機関での入院経験別〔病院・一般診療所のみ〕）



明細書の発行の希望について施設の利用状況別にみると、有料もしくは無料で発行を希望するものの割合は入院治療中の場合で68.6%、入院したが退院した場合で65.5%、外来治療中で56.4%と、入院したものに於いて希望するものが多い傾向がみられた。

・ 図表 3-34 明細書の発行の希望（施設の利用状況 [病院・一般診療所のみ]）

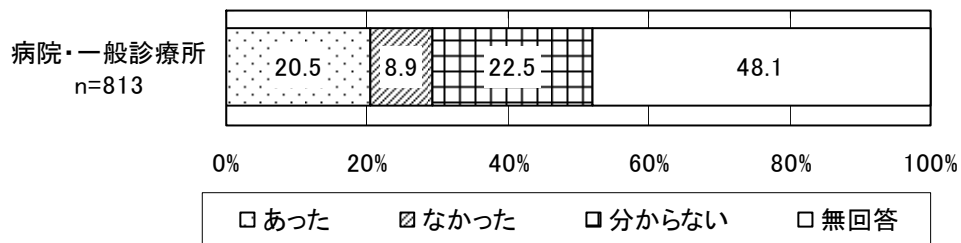


⑬DPCの医薬品・検査の名称の明細書への記載

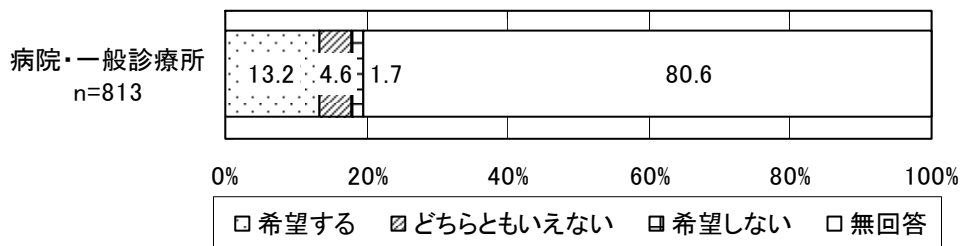
DPCの医薬品・検査の名称の明細書への記載の有無についてみると、「(記載が) あった」ものは20.5%、「(記載が) なかった」ものが8.9%であった。

DPCの医薬品・検査の名称の明細書への記載の希望の有無についてみると、「希望する」ものが13.2%、「希望しない」ものが1.7%であった。

・ 図表 3-35 DPCの医薬品・検査の名称の明細書への記載の有無



・ 図表 3-36 D P C の医薬品・検査の名称の明細書への記載の希望の有無



領収証・明細書についての意見、要望については以下のとおりである。

・ 図表 3-37 領収証・明細書についての意見、要望

領収証について	
病院・ 一般診療所	<p>■ 内容の分かりやすさについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目ごとの説明を領収証のどこかに明記しておくとう分かりやすい。 ・専門用語ではなく、一般の人にも分かりやすい言葉で書かれたものにして欲しい。 ・項目について、説明したパンフ等を院内（受付等）に常時置いて欲しい。 ・点数なので金額との関連がよく分からない。 ・医療費は内容が煩雑で分かりにくい。詳細にわかる物があっても、医療制度そのものを理解出来なければ、結局、病院の人に内容を聞く事になると思う。 ・領収証だけでは、前回と金額が違う時に、何が今回、違うのかわからない事がよくある。 ・診療内容が解っても、点数が妥当かの判断は出来ない。各診療内容、費用の一覧表があれば確認しやすい。
	<p>■ 様式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう少し、字を大きくした方が見えない方にはよいのではないか。 ・領収証はもう少し小さいサイズにしてほしい。 ・領収証明細書を一緒にした様式にしたら一目で全て理解出来ると思う。 ・各病院ごとに、フォームが違うので、一年分を集計する時に、不便な思いをする。
	<p>■ 発行の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医院・歯科医院、どの医療機関でも保険点数のわかる領収証を発行してほしい。 ・領収証としてあっても、明細書も兼ねている場合が多いので、現状で良いと思う。但し、薬局の領収証の内容は良く分らない。 ・待ち時間が長くなることはやめてほしい。後日、郵送等とかで対応出来ないか（次回、来院時でも可）
	<p>■ 発行手数料について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2度目に同じ領収証をもらう時、お金をとられる。（再発行）高齢者はなくすことがあるのでお金はとらないでもらいたいと思う。
	<p>■ 保管期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あとで必要になった時に困らないようにいつ取りに来ても手にはいるように何10年も保管しておいてもらいたい。5-6年で廃棄処分をしないでもらいたい。
歯科診療所	<p>■ 内容の分かりやすさについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「評価療養」など難しい用語は注釈をつけること。 ・今の内容では、やはり細目が分かりません。必要に応じて、明細書の交付がされることを希望します。（ただ、例示されている→同封のパンフレットの例程度では余り役立たない気がします。） ・点数なども記載→治療に関しての点は合算されている。分かりにくい。実際にしていたことが入っていても分からない。 ・一般の人にもわかり易い書類だけでなく、医師からの説明も重要と思う。

領収証について	
	<p>■ 様式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この封筒にある領収証の例であれば分かりやすいが、以前、レシートの大きさの領収証をもらった事があり、それは大変見にくいものでした。一応、点数なども記載されていましたが、統一された大きさのものの方が好ましい。 ・通常の診療ならばこれで充分だと思う。大きな手術などは別だと思うが。 <p>■ 発行の必要性について</p> <p>《必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつも、かかった時、領収証をいただいているので、分かりやすく助かっている。この前に（歯科疾患管理科に係る管理計画書）（継続用）をいただいて、とても分かりやすく安心した。 ・今迄と異なり、細かく説明されていたので非常に良く解った。明細書は必要ないと思う。 ・高額医療費に必要な場合があるので、すべての医療領収証が無償で発行される事はよいと思う。義務化必要。 <p>《場合によって必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回は不用、月ごとでよい。 <p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師や患者が、たまたま治療当日に領収証、明細書の受けとりや発行を行なわなかった場合には、次回に要求することが出来るようにして欲しい。 ・よりいっそう広報活動を願う。
保険薬局	<p>■ 発行の必要性について</p> <p>《場合によって必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要時、詳細のわかるものを発行で、通常は簡単なものでよい。 ・毎回、同じ薬で同じ金額であれば、内訳のわかる領収証は一度貰えば、あとはレシート程度で金額が分かればいいのかと思います。領収証に保険、名前、内訳があると、いざ捨てる時に気を使う。レシートなら金額にまちがいがないければ処分するのも気を使わない。
訪問看護ステーション	<p>■ 内容の分かりやすさについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点数で表示されると計算が分かりづらいのではないかと。医療従事者である為、ある程度の事は理解できるが、全くの一般利用者にとって、計算しにくいのではないかと。説明記載すると大袈裟になってしまうか。 ・現在の領収証の内容でもかなり詳しく記されているので安心している。 <p>■ 発行の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収証は毎月発行してもらいたい。
明細書について	

	明細書について
<p style="text-align: center;">病院・ 一般診療所</p>	<p>■ 内容の分かりやすさについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療に知識がないので、受け取っても良く分らないのが実情だ。 ・専門用語で記載されているのが多いので、もっと細かく内訳して欲しい。(例) 薬の効きめや名称等は外来時にもらうが、退院時にも念の為病院側から改めて説明を加えてもらいたい。 ・先生がきちんと診療の時、説明して下さる方なら、どの治療にいくらかかったか程度で良いと思う。分かりやすい用語を使うことが大事だと思う。医学用語は分かりづらい。 ・お薬手帳のようにシールなどで、こちら（患者側）が管理しやすくなっていると助かる。もしくは、治療の結果（明細）に照らし合わせて、出された薬など一緒に記入してであると実用的だと思います。 ・明細書を受けとって、たとえば検査項目が書かれていてもその意味、何の検査であるかが解からなければ、何もならない。内容を説明してもらった上でいただくのであれば、場合によってはよい。 <p>■ 発行の必要性について</p> <p>《必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収証では確認出来ない部分でも記載される為、病気等への対応の資料にもなるので常時発行が望ましい。 ・不正請求など、自分の受けた診療機関の行為を防止するためにも、明細が分かることは良いことだと思う。 ・過去は診療内容が分からなかったが、少しずつではあるが、診療内容が見える様になった。将来、明細書が添付される事になれば、治療（診療）のプロセスが分かる様になり、患者も“治療・薬”に対し理解度が向上すると思う。 ・手術、入院の場合は、より明細があった方が良いと思う。 ・明細書の存在は、今回初めて知った。自分の医療費を把握する為にも必要な物だと思う。しかし明細書の存在を知らない人が多いと思うので、領収証と共に貰えれば良いのではないかと思う。 ・領収証だけでは、自分に対してどのような投薬をされ、どれぐらいの量、料金等が疑問に思われる方に対して納得ができると思う。知っている人は少ないと思うから、もっとアピールした方が良いのかもしれない。 ・明細書の内容に沿って、処置や手術の説明を詳しくやってもらえれば明細書の発行は、有意義である。 ・常時、発行するのが当然であり不要の場合のみ当事者が拒否すれば良いと思う（無料） ・希望者のみという事だと、遠慮して発行を申し出しにくいと思う。検査や注射をした場合、義務化をしてくれると受け取る方はありがたい。 <p>《場合によって必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽い病気の場合は必要ない。重い病気や入院・手術など記録としてあった方が良い。 ・必要な患者のみで必要のない方へはいらぬと思う。又病名により考慮がいると思う。 ・医療費が高額の場合は出す。それ以外は希望があれば出す。 ・内容を見たくない場合（抗癌剤など）もあり、本当に必要な方だけもらえばよい。 ・必要に応じて希望すれば良い。無料にすると必要が無くても出すケースが増え、病院

明細書について	
	<p>に無駄な負担がかかると思う。実費を負担するのが当然。</p> <p>《不要/慎重》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収証は、かなり詳しいので明細書の必要を感じない。 ・告知の問題もあるので、全面発行は慎重に検討したほうが良いと思う。
	<p>■ 保管期間について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収証と同じようにいつまでも保管しておいてもらいたい。5、6年で廃棄処分しないでほしい
歯科診療所	<p>■ 内容の分かりやすさについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書いてある治療内容の内訳を、もっと分かりやすく言葉で書いてほしい。 ・保険対象外の費用の明細が余りアバウトで分りにくい。
	<p>■ 発行の必要性について</p> <p>《必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の治療で、どんな事をしたのか、きちんと説明を受けていたので、明細を見てより理解が深まった。何にいくら（何点）とられたのかが、解かりやすいので明細はあった方がいいと思う。 ・週一ぐらいで通院している時、前回とほとんど同じ様な治療でも金額が違う時があって、何となく納得できない時があり、明細書は絶対必要だと思う。全病院に徹底して欲しい。 ・明細書に、現在行っている治療の内容及び今後の日数がどの位かかるのか明記、又は、口頭で教えて欲しい。 <p>《場合によっては必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要時、希望すれば有料で発行して頂ければ良い。 ・特に使う事が無いので、資源の無駄に思える。見てもわからない。紙がふえて困るので、ほしい人だけで良いのでは。 <p>《不要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼している病院で明細書の依頼はしにくい。領収証だけで十分です。
	<p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収証発行でも、時間がかかるので、明細書は、もっと時間がかかるのではないかとと思う。
保険薬局	<p>■ 内容の分かりやすさについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な文章や名称で記載されても一般には解りにくいと思う。 ・孫の小児ぜんそく申請時に薬局に依頼した。すぐに出していただき、とてもたすかりましたが、細かい内容まで書いてあり、区役所の方が見ると思うと個人情報の漏洩などが少し心配になった。

	明細書について
	<p>■ 発行の必要性について</p> <p>《必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明細書が希望者に対し発行される事のPRが不足している。明細書発行に、経費がかかるとは思えない。自発的に領収証と一緒に出すべきである。 <p>《場合によっては必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明細書は発行の依頼した時だけで良い。 <p>《不要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告の際に必要とするもので、あえて明細書を必要としません。 ・出す意味が全く分からない。それを出すことによって待ち時間が長くなったり、手数料がかかるなら嫌です。 ・医薬、用量、用法の記録を診療の度ごとに薬局からもらっていますので、明細書は問題がありませんので必要がありません。(重複する)
訪問看護 ステーション	<p>■ 内容の分かりやすさについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日、利用時間を詳しくしてほしい。 ・受け取る人に分かりやすい明細にしてほしい。
	<p>■ 様式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行が義務付けられているとすれば、領収証と一緒に記載にして欲しい。
	<p>■ 発行の必要性について</p> <p>《場合によっては必要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に必要な時だけ発行して頂くと良いと思う。 <p>《不要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費用が増加し、メリットはない。患者にとって費用を安くして、長時間、訪問してもらえるほうが良い。

6. まとめ

本調査では、施設調査、患者調査を実施し、保険医療機関等における明細書発行状況およびその変化、患者の明細書受領状況を把握した。また患者の明細書発行に関する意識調査を実施した。

病院の 51.4%、一般診療所の 29.1%、歯科診療所の 30.7%、保険薬局の 25.2%、訪問看護ステーションの 31.9%で明細書が発行されており、全体でみると 38.9%の施設が一部、もしくは全ての患者に明細書が発行していた（図表 2-7）。1ヶ月間の発行件数の平均値は病院で 150.7 件（入院 16.7 件、外来 199.7 件）、一般診療所で 199.7 件、歯科診療所で 158.6 件、保険薬局で 109.1 件、訪問看護ステーションで 9.7 件であった。明細書の発行依頼頻度についてみると、「ほとんどない」施設が 81.1%であり、明細書発行について患者に周知を行っている施設ほど、発行依頼がある傾向がみられた（図表 2-5、6）。明細書の発行時期別にみた一部又は全部の患者への発行割合は、領収証発行の一部義務化が行われた前後で 5.7%から 13.5%へ増加し、明細書発行の一部義務化が行われた前後で 19.2%から 31.8%へと倍増していた（図表 2-11）。明細書が発行していない理由としては、「希望する患者がいない」（92.0%）が最も多く、その他「発行する設備が整っていない」（9.5%）、「事務負担が大きい」（6.4%）などがあった（図表 2-25）。

明細書は「診察日・退院日。調剤日・訪問日」に発行する施設が 42.1%であった（図表 2-14）。明細書の主な記載内容は「診療報酬点数の個別単価・算定回数」、「診療報酬点数の個別項目名」、「診療月日や入院期間」などであった（図表 2-15）。なお、DPC 対象病院の 27.9%で DPC 明細書への検査や薬剤名の付記を行っており、44.2%で依頼があった場合に付記していた（図表 2-20）。明細書の様式は「厚労省課長通知」（41.1%）や「レセプト」（25.0%）と同じ様式を用いる施設が多かった（図表 2-16）。作成方法をみると、「パソコン等で自動出力」（63.1%）が最も多いが、歯科診療所においては「手書きで作成」する施設が 16.2%にのぼっていた（図表 2-17）。発行手数料は徴収していない施設が 71.0%を占めていた（図表 2-18）。

明細書が発行することにより、10.2%の施設が患者の医療内容への理解が深まったと回答し、また 11.6%の施設が患者との信頼関係が深まったと回答した。患者からの問合せが増えたと回答した施設は 5.9%にとどまり、かえって減ったと回答した施設が 23.3%であった（図表 2-22、23、24）。

患者の 30.9%が明細書の一部義務化について知っており、認知度は病院・一般診療所で 29.7%、歯科診療所で 36.2%、保険薬局で 36.4%、訪問看護ステーションで 20.6%となっていた（図表 3-8）。明細書発行について知ったきっかけは「施設内のポスター／掲示／パンフレット」（34.3%）が最も多く、そのほか「新聞、インターネット等メディアから」（20.2%）、「施設側からの明細書発行」（15.3%）などが挙げられた（図表 3-11）。なお、調査票を受け取った医療機関での明細書発行に関する案内をみた経験があるのは 21.3%であった（図表 3-12）。

また、患者の 26.7%が明細書を受け取った経験があり、病院・一般診療所で 29.3%、歯科診療所で 17.4%、保険薬局で 14.7%、訪問看護ステーションで 35.3%であった（図表 3-13）。明細書の発行を依頼した経験があるものは 3.5%であり（図表 3-16）、依頼した場合、39.3%が「依頼した当日に発行」されていた（図表 3-18）。

明細書の形式は、72.0%が「パソコンなど機械で出力されたもの」であり、「手書きのもの」は 3.6%であった（図表 3-24）。明細書発行にあたっては、病院・一般診療所において、入院の 2.5%、外来の 1.4%で手数料がかかったと回答しており、歯科診療所、保険薬局、訪問看護ステーションでは手数料がかかったと回答したものはなかった（図表 3-25）。

明細書については、「非常に分かりやすい」もしくは「分かりやすい」と回答したものが 52.7%を占め、「分かりにくい」もしくは「非常に分かりにくい」と回答したものは 5.6%であった（図表 3-19）。

明細書を受け取ってよかった点としては、「医療費の内訳が分かりやすくなった」(44.0%)が最も多く、その他「治療／検査内容が分かりやすくなった」(32.3%)、「施設への安心感、信頼感が増した」(16.3%)などがあった。保険薬局においては、「薬剤師等に治療／投薬について質問、相談しやすくなった」(47.6%)ことを挙げるものが多かった（図表 3-20）。一方、明細書を受け取って不満だった点についてみると、「なし」(38.0%)が最も多く、その他「医療費の内訳が分かりにくかった」(5.1%)、「治療／検査内容が分かりにくかった」(4.9%)などがあった（図表 3-22）。

明細書が治療内容の理解に役立つと回答するものは 54.2%にのぼり、病院・一般診療所で 59.6%と特に高かった（図表 3-28）。明細書の発行については、43.4%が「無料であれば希望する」としており、「金額によらず希望する」、「実費相当であれば希望する」と合わせると 56.5%にのぼった（図表 3-30）。

なお、病院・一般診療所において、DPC の医薬品・検査の名称が明細書に記載されていたものは 20.5%であり（無回答 48.1%）、記載を希望するものは 13.2%であった（無回答 80.6%）（図表 3-35、36）。

参 考 资 料

(施設票：病院)

診療報酬改定の結果検証に係る調査（平成 21 年度調査）
明細書発行の一部義務化の実施状況調査 調査票

- 特に指示がある場合を除いて、平成21年7月1日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する者・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

■本調査票のご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成 21 年 () 月 () 日
ご記入担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先 FAX 番号	

■貴施設の概要についてお伺いします。

問 1 貴施設の開設者として該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

- 01 国 (厚生労働省,独立行政法人国立病院機構,国立大学法人,独立行政法人労働者健康福祉機構等)
- 02 公的医療機関 (都道府県,市町村,地方独立行政法人,日赤,済生会,北海道社会事業協会,厚生連,国民健康保険団体連合会等)
- 03 社会保険関係団体 (全国社会保険協会連合会,厚生年金事業振興団,健康保険組合,共済組合,国民健康保険組合等)
- 04 医療法人
- 05 個人
- 06 その他 (公益法人,学校法人,社会福祉法人,医療生協,会社等)

問 2 貴施設の承認等の状況について該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)

- | | | |
|-------------|---------------|-----------------|
| 01 地域医療支援病院 | 02 特定機能病院 | 03 DPC 対象病院 |
| 04 DPC 準備病院 | 05 がん診療連携拠点病院 | 06 緩和ケア病棟を有する病院 |

問 3 貴施設の一般病棟の入院基本料について該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 01 7 対 1 入院基本料 | 02 10 対 1 入院基本料 | 03 13 対 1 入院基本料 |
| 04 15 対 1 入院基本料 | 05 特別入院基本料 | 06 一般病棟がない |

問 4 貴施設の許可病床数・在院患者数※ (平成 21 年 6 月 1 カ月間の平均) をご記入下さい。

	合計															
				(再掲) 一般病棟			(再掲) 療養病棟			(再掲) 精神病棟						
許可病床数				床				床				床				床
在院患者数				人				人				人				人

※在院患者数の平均は、四捨五入してご記入下さい。

問5 貴施設での平成21年6月1カ月間の初診・再診患者の延べ数についてご記入下さい。				
	初診患者数		再診患者数	
	延べ	人	延べ	人

問6 貴施設の正規職員数（医師・歯科医師・看護師等も含む）、医療事務担当の職員数、また医療事務に携わる派遣社員・外部委託の常駐社員について、人数をご記入下さい。				
	常勤		非常勤（常勤換算）	
正規職員数		人		人
（再掲）医療事務担当の職員数		人		人
医療事務に携わる派遣社員・外部委託の常駐社員数（常勤換算のみ）				人
注. 非常勤職員の常勤換算の計算方法 貴施設の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数第一位までご記入下さい。 例：1週間の通常勤務時間が40時間の病院で、週4日（各日5時間）勤務の事務職員が1人いる場合 非常勤事務職員数 = $\frac{4日 \times 5時間 \times 1人}{40時間} = 0.5人$				

■ IT化の状況についてお伺いします。

問7 貴施設では、医事会計システムを利用していますか。今後の意向も含め該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）			
01 稼働中	02 開発中	03 計画中	04 計画なし

問8 貴施設では、請求方法はどのようになっていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）			
01 オンライン請求	02 電子媒体（MOやFD）による提出		
03 紙による提出（医事会計システムを使用）	04 紙による提出（手書き）		

■ 領収証の発行状況についてお伺いします。

問9 貴施設での平成21年6月1カ月間の領収証※の発行件数について、入院/外来別にご記入下さい。				
	入院		外来	
領収証の発行件数		件		件

※領収証とは、「医療費の内訳が分かるもの」として発行されるもので、一般に「初・再診料」や「検査」、「投薬」、「注射」などに区分され、各項目の医療費が記載されているものです。具体的な例は依頼状の裏面をご覧ください。

■ 明細書の発行状況についてお伺いします。

問10 明細書 （領収書より詳細に個別の診療報酬点数の算定項目の明細を記載したもの：具体的な例は <u>依頼状の裏面</u> をご覧ください。）の発行については、患者から求めがあった場合には、一部の医療機関についてその発行が義務化されており、その他の医療機関、薬局、訪問看護ステーションについては、その発行に努めることとされていますが、こういった明細書についてご存じですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）	
01 知っている	02 知らない

問11 貴施設では、 明細書 の発行について、 患者 に対して周知を行っていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○はいくつでも）	
01 支払い窓口で明細書を発行している旨を明示している	
02 待合室に明細書を発行している旨のポスター等を貼っている	
03 来院者にチラシ等を配布している	
04 その他（ ）	
05 特に何も周知していない	

問 12 貴施設では、 明細書 の発行について「患者から求めがあった場合には、一部の医療機関についてその発行が義務化されており、その他の医療機関、薬局、訪問看護ステーションについては、その発行に努めることとされていること」について、 職員 に対して周知を行っていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)	
01 している	02 していない

問 13 貴施設では、患者から 明細書 の発行の依頼はどの程度ありますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(入院・外来についてそれぞれ○は1つ)			
入院	01 ほぼ毎日ある	02 週に数回ある	03 1カ月に数回ある
	04 年に数回ある	05 ほとんどない	06 わからない
外来	01 ほぼ毎日ある	02 週に数回ある	03 1カ月に数回ある
	04 年に数回ある	05 ほとんどない	06 わからない

問 14 貴施設では、 明細書 を発行していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ) なお、発行している場合は、その 発行開始時期 についてご記入下さい。			
01	患者からの依頼にかかわらず、全ての患者について発行している →全ての患者に発行をはじめた時期 →一部の患者のみに発行していた期間があれば、それをはじめた時期	平成・昭和()年()月 平成・昭和()年()月	
02	一部の患者についてのみ発行している →発行をはじめた時期	平成・昭和()年()月	
03	発行していない →問 24 へ		

問 14-1 問 14 で「02 一部の患者についてのみ発行している」と回答した施設にのみ伺います。 貴施設で、 明細書 を一部の患者にのみ発行しているのはなぜですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01	依頼があった患者についてのみ発行をしているため
02	治療上の理由等で発行しない方がよいと思われることがあるため
03	事務負担が大きいため
04	その他 ()

<ここからは明細書を発行している(問 14 で 01 または 02 を回答した) 医療機関にお伺いします>

問 15 貴施設での平成 21 年 6 月 1 カ月間の 明細書 の発行件数について、入院/外来別にご記入下さい。				
	入院		外来	
明細書の発行件数		件		件

問 16 貴施設での 明細書 の発行は主にどのタイミングで行いますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)			
01	診察日・退院日	02	次回来院時
03	月 1 回まとめて	04	その他 ()

問 17 貴施設での 明細書 の記載内容に該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)			
01	傷病名	02	診療月日や入院期間
03	診療報酬点数の個別項目名	04	診療報酬点数の個別単価・算定回数
05	その他 ()		

問 18 貴施設の 明細書 の様式はどのようなものですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)	
01	レセプトと同じ様式
02	自施設で独自に作成した様式
03	依頼状裏面に掲載したものと同一様式

問 19 貴施設では 明細書 をどのように発行していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)	
01 パソコン等から自動的に出力している	02 パソコン等でその都度作成し発行している
03 手書きで発行している	04 その他 ()

問 20 貴施設では 明細書 発行にあたり、(1) 費用を徴収していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ) 費用を徴収している場合には、(2)1件あたりの金額をご記入下さい。		
(1) 徴収の有無と徴収方法	01 1件ごとに定額を徴収している	02 ページ数ごとに定額を徴収している
	03 その他 ()	04 徴収していない
(2) 1件あたりの徴収額 (ページ数ごとの徴収等の場合には平均額をご記入下さい)	() 円/件	

問 21 貴施設において 明細書 を発行するようになって以下の点についてどのような変化がありましたか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(それぞれについて○は1つ)			
患者の医療内容への理解	01 大変深まった	02 やや深まった	03 変わらなかった
	04 かえって浅くなった	05 よく分からない	
患者との信頼関係	01 大変深まった	02 やや深まった	03 変わらなかった
	04 かえって浅くなった	05 よく分からない	
患者からの問合せ	01 大変増えた	02 やや増えた	03 変わらなかった
	04 かえって減った	05 よく分からない	

<ここからはDPC対象病院にお伺いします>

問 22 貴施設では、 DPCの明細書 に、DPCの範囲で実施した検査や使用した薬剤の名称について付記していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01 すべての患者について付記している	02 依頼があった場合に付記している
03 付記していない	

問 23 貴施設では、 DPCの明細書 に、DPCの範囲で実施した検査や使用した薬剤の名称について付記の依頼はどの程度ありますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)		
01 ほぼ毎日ある	02 週に数回ある	03 1カ月に数回ある
04 年に数回ある	05 ほとんどない	06 わからない

<ここからは明細書を発行していない(問14で03と回答した)医療機関にお伺いします>

問 24 貴施設において 明細書 を発行していないのはなぜですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01 希望する患者がない	02 希望する患者が少ない
03 発行する設備が整っていない(設備に費用がかかる)	04 事務負担が大きい(職員不足)
05 その他 ()	

問 25 貴施設において患者から 明細書 発行の依頼があった場合には、どのように対応していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01 患者に医療の内容について説明している	02 明細書を発行できない理由を説明している
03 その他 ()	

問 26 貴施設では 明細書 の発行について今後どのようにしようとお考えですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)	
01 発行する予定はない	02 患者からの依頼があれば発行する
03 未定	04 その他 ()

■最後に、領収証ならびに明細書の発行に関して良かったと思う点、困った点をはじめご意見がございましたら、下欄に自由にお書き下さい。

<領収証>

良かった点：

困った点：

<明細書>

良かった点：

困った点：

<その他、患者への情報提供に関して積極的に取り組んでいることがございましたら、ご記入ください>

設問は以上です。ご協力まことに有り難うございました。

記入漏れがないかをご確認の上、8月15日(土)までに、同封の返信用封筒に入れてご投函下さい。

診療報酬改定の結果検証に係る調査（平成 21 年度調査）
明細書発行の一部義務化の実施状況調査 調査票

- 特に指示がある場合を除いて、平成21年7月1日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する者・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

■本調査票のご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成 21 年 () 月 () 日
ご記入担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先 FAX 番号	

■貴施設の概要についてお伺いします。

問 1 貴施設の開設者として該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 国 (厚生労働省,独立行政法人国立病院機構,国立大学法人,独立行政法人労働者健康福祉機構等)
02 公的医療機関 (都道府県,市町村,地方独立行政法人,日赤,済生会,北海道社会事業協会,厚生連,国民健康保険団体連合会等)
03 社会保険関係団体 (全国社会保険協会連合会,厚生年金事業振興団,健康保険組合,共済組合,国民健康保険組合等)
04 医療法人
05 個人
06 その他 (公益法人,学校法人,社会福祉法人,医療生協,会社等)

問 2 貴施設の施設種別について該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 有床一般診療所	02 無床一般診療所	03 歯科診療所
------------	------------	----------

問 3 問 2「01 有床一般診療所」と回答した施設にのみ伺います。貴施設の許可病床数・在院患者数(平成 21 年 6 月 1 カ月間の平均)※をご記入下さい。

許可病床数		在院患者数	
	床		人

※在院患者数の平均は、四捨五入してご記入下さい。

問 4 貴施設での平成 21 年 6 月 1 カ月間の初診・再診患者の延べ数についてご記入下さい。

初診患者数		再診患者数	
延べ	人	延べ	人

問 5 貴施設の正規職員数（医師・歯科医師・看護師等も含む）、医療事務担当の職員数、また医療事務に携わる派遣社員・外部委託の常駐社員について、人数をご記入下さい。			
	常勤		非常勤（常勤換算）
正規職員数		人	人
（再掲）医療事務担当の職員数		人	人
医療事務に携わる派遣社員・外部委託の常駐社員数（常勤換算のみ）			人
注. 非常勤職員の常勤換算の計算方法 貴施設の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数第一位までご記入下さい。 例：1週間の通常勤務時間が40時間の病院で、週4日（各日5時間）勤務の事務職員が1人いる場合 $\text{非常勤事務職員数} = \frac{4 \text{日} \times 5 \text{時間} \times 1 \text{人}}{40 \text{時間}} = 0.5 \text{人}$			

■ IT化の状況についてお伺いします。

問 6 貴施設では、医事会計システムを利用していますか。今後の意向も含め該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）			
01 稼働中	02 開発中	03 計画中	04 計画なし

問 7 貴施設では、請求方法はどのようになっていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）			
01 オンライン請求	02 電子媒体（MO や FD）による提出		
03 紙による提出（医事会計システムを使用）	04 紙による提出（手書き）		

■ 領収証の発行状況についてお伺いします。

問 8 貴施設での平成 21 年 6 月 1 カ月間の領収証※の発行件数について、入院/外来別にご記入下さい。			
	入院		外来
領収証の発行件数		件	件

※領収証とは、「医療費の内訳が分かるもの」として発行されるもので、一般に「初・再診料」や「検査」、「投薬」、「注射」などに区分され、各項目の医療費が記載されているものです。具体的な例は依頼状の裏面をご覧ください。

■ 明細書の発行状況についてお伺いします。

問 9 明細書 （領収書より詳細に個別の診療報酬点数の算定項目の明細を記載したもの：具体的な例は <u>依頼状の裏面</u> をご覧ください。）の発行については、患者から求めがあった場合には、一部の医療機関についてその発行が義務化されており、その他の医療機関、薬局、訪問看護ステーションについては、その発行に努めることとされていますが、こういった明細書についてご存じですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）	
01 知っている	02 知らない

問 10 貴施設では、 明細書 の発行について、 患者 に対して周知を行っていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○はいくつでも）	
01 支払い窓口で明細書を発行している旨を明示している	
02 待合室に明細書を発行している旨のポスター等を貼っている	
03 来院者にチラシ等を配布している	
04 その他（ ）	
05 特に何も周知していない	

問 11 貴施設では、 明細書 の発行について「患者から求めがあった場合には、一部の医療機関についてその発行が義務化されており、その他の医療機関、薬局、訪問看護ステーションについては、その発行に努めることとされていること」について、 職員 に対して周知を行っていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）	
01 している	02 していない

問 12 貴施設では、患者から 明細書 の発行の依頼はどの程度ありますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)						
入院	01	ほぼ毎日ある	02	週に数回ある	03	1カ月に数回ある
	04	年に数回ある	05	ほとんどない	06	わからない
外来	01	ほぼ毎日ある	02	週に数回ある	03	1カ月に数回ある
	04	年に数回ある	05	ほとんどない	06	わからない

問 13 貴施設では、 明細書 を発行していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ) なお、発行している場合は、その 発行開始時期 についてご記入下さい。		
01	患者からの依頼にかかわらず、全ての患者について発行している →全ての患者に発行をはじめた時期 →一部の患者のみに発行していた期間があれば、それをはじめた時期	平成・昭和()年()月 平成・昭和()年()月
02	一部の患者についてのみ発行している →発行をはじめた時期	平成・昭和()年()月
03	発行していない →問 21 へ	

問 13-1 問 13 で「02 一部の患者についてのみ発行している」と回答した施設にのみ伺います。 貴施設で、 明細書 を一部の患者にのみ発行しているのはなぜですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01	依頼があった患者についてのみ発行をしているため
02	治療上の理由等で発行しない方がよいと思われることがあるため
03	事務負担が大きいため
04	その他 ()

<ここからは明細書を発行している(問 13 で01 または02 を回答した) 医療機関にお伺いします>

問 14 貴施設での平成 21 年 6 月 1 カ月間の 明細書 発行件数について、入院/外来別にご記入下さい。				
	入院		外来	
明細書の発行件数		件		件

問 15 貴施設での 明細書 の発行は主にどのタイミングで行いますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)			
01	診察日・退院日	02	次回来院時
03	月 1 回まとめて	04	その他 ()

問 16 貴施設での 明細書 の記載内容に該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)			
01	傷病名	02	診療月日や入院期間
03	診療報酬点数の個別項目名	04	診療報酬点数の個別単価・算定回数
05	その他 ()		

問 17 貴施設の 明細書 の様式はどのようなものですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。 (○は1つ)			
01	レセプトと同じ様式	02	自施設で独自に作成した様式
03	依頼状裏面に掲載したものと同一様式		

問 18 貴施設では 明細書 をどのように発行していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。 (○は1つ)			
01	パソコン等から自動的に出力している	02	パソコン等でその都度作成し発行している
03	手書きで発行している	04	その他 ()

問 19 貴施設では 明細書 発行にあたり、(1) 費用を徴収していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ) 費用を徴収している場合には、(2) 1件あたりの金額をご記入下さい。		
(1) 徴収の有無と徴収方法	01 1件ごとに定額を徴収している	02 ページ数ごとに定額を徴収している
	03 その他 ()	04 徴収していない
(2) 1件あたりの徴収額 (ページ数ごとの徴収等の場合には平均額をご記入下さい)		() 円/件

問 20 貴施設において 明細書 を発行するようになって以下の点についてどのような変化がありましたか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(それぞれについて○は1つ)			
患者の医療内容への理解	01 大変深まった	02 やや深まった	03 変わらなかった
	04 かえて浅くなった	05 よく分からない	
患者との信頼関係	01 大変深まった	02 やや深まった	03 変わらなかった
	04 かえて浅くなった	05 よく分からない	
患者からの問合せ	01 大変増えた	02 やや増えた	03 変わらなかった
	04 かえて減った	05 よく分からない	

＜ここからは**明細書**を発行していない(問13で03と回答した)医療機関にお伺いします＞

問 21 貴施設において 明細書 を発行していないのはなぜですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01 希望する患者がない	02 希望する患者が少ない
03 発行する設備が整っていない(設備に費用がかかる)	04 事務負担が大きい(職員不足)
05 その他 ()	

問 22 貴施設において患者から 明細書 発行の依頼があった場合には、どのように対応していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01 患者に医療の内容について説明している	02 明細書を発行できない理由を説明している
03 その他 ()	

問 23 貴施設では 明細書 の発行について今後どのようにしようとお考えですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)	
01 発行する予定はない	02 患者からの依頼があれば発行する
03 未定	04 その他 ()

■最後に、領収証ならびに明細書の発行に関して良かったと思う点、困った点をはじめご意見がございましたら、下欄に自由にお書き下さい。

<p>＜領収証＞ 良かった点：</p> <p>困った点：</p>
<p>＜明細書＞ 良かった点：</p> <p>困った点：</p>
<p>＜その他、患者への情報提供に関して積極的に取り組んでいることがございましたら、ご記入ください＞</p>

設問は以上です。ご協力まことに有り難うございました。

記入漏れがないかをご確認の上、8月15日(土)までに、同封の返信用封筒に入れてご投函下さい。

診療報酬改定の結果検証に係る調査（平成 21 年度調査）
明細書発行の一部義務化の実施状況調査 調査票

- 特に指示がある場合を除いて、平成21年7月1日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する者・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

■本調査票のご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成 21 年 () 月 () 日
ご記入担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先 FAX 番号	

■貴施設の概要についてお伺いします。

問 1 貴施設の**開設者**として該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 法人	02 個人
-------	-------

問 2 貴施設の職員数について、薬剤師数、事務担当の職員数、また医療事務に携わる派遣社員・外部委託の常駐社員について、**人数**をご記入下さい。

	常勤		非常勤(常勤換算)	
職員数		人		人
(再掲) 薬剤師数		人		人
(再掲) 事務担当の職員数		人		人
医療事務に携わる派遣社員・外部委託の常駐社員数(常勤換算のみ)				人

注. 非常勤職員の常勤換算の計算方法

貴施設の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数第一位までご記入下さい。

例：1週間の通常勤務時間が40時間の病院で、週4日(各日5時間)勤務の事務職員が1人いる場合

$$\text{非常勤事務職員数} = \frac{4 \text{日} \times 5 \text{時間} \times 1 \text{人}}{40 \text{時間}} = 0.5 \text{人}$$

問 3 貴施設の平成 21 年 6 月 1 カ月間における処方せんの受付状況について、ご記入下さい。

(1) 調剤報酬明細書の件数	() 件	(2) 処方せん枚数	() 件
----------------	-------------	------------	-------------

問 4 貴施設の施設基準等の届出状況について、該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 基準調剤加算 1 (10 点)	02 基準調剤加算 2 (30 点)	03 なし
--------------------	--------------------	-------

■ IT化の状況についてお伺いします。

問 5 貴施設では、医事会計システムを利用していますか。今後の意向も含め該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 稼働中	02 開発中	03 計画中	04 計画なし
--------	--------	--------	---------

問 6 貴施設では、請求方法はどのようになっていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 オンライン請求	02 電子媒体 (MO や FD) による提出
03 紙による提出 (医事会計システムを使用)	04 紙による提出 (手書き)

■領収証の発行状況についてお伺いします。

問 7 貴施設での平成 21 年 6 月 1 カ月間の領収証※の発行件数について、ご記入下さい。

領収証の発行件数		件
----------	--	---

※領収証とは、「医療費の内訳が分かるもの」として発行されるもので、一般に「調剤技術料」や「薬学管理料」、「薬剤料」などに区分され、各項目の費用が記載されているものです。具体的な例は依頼状の裏面をご覧ください。

■明細書の発行状況についてお伺いします。

問 8 **明細書** (領収書より詳細に個別の診療報酬点数の算定項目の明細を記載したもの：具体的な例は依頼状の裏面をご覧ください。)の発行については、患者から求めがあった場合には、一部の医療機関についてその発行が義務化されており、その他の医療機関、薬局、訪問看護ステーションについては、その発行に努めることとされていますが、こういった明細書についてご存じですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 知っている	02 知らない
----------	---------

問 9 貴施設では、**明細書**の発行について、**患者**に対して周知を行っていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)

01 支払い窓口で明細書を発行している旨を明示している
02 待合室に明細書を発行している旨のポスター等を貼っている
03 来局者にチラシ等を配布している
04 その他 ()
05 特に何も周知していない

問 10 貴施設では、**明細書**の発行について「患者から求めがあった場合には、一部の医療機関についてその発行が義務化されており、その他の医療機関、薬局、訪問看護ステーションについては、その発行に努めることとされていること」について、**職員**に対して周知を行っていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 している	02 していない
---------	----------

問 11 貴施設では、患者から**明細書**の発行の依頼はどの程度ありますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 ほぼ毎日ある	02 週に数回ある	03 1カ月に数回ある
04 年に数回ある	05 ほとんどない	06 わからない

問 12 貴施設では、 明細書 を発行していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ) なお、発行している場合は、その 発行開始時期 についてご記入下さい。		
01	患者からの依頼にかかわらず、全ての患者について発行している →全ての患者に発行をはじめた時期 →一部の患者のみに発行していた期間があれば、それをはじめた時期	平成・昭和()年()月 平成・昭和()年()月
02	一部の患者についてのみ発行している	→発行をはじめた時期 平成・昭和()年()月
03	発行していない →問 20 へ	

問 12-1 問 12 で「02 一部の患者についてのみ発行している」と回答した施設にのみ伺います。貴施設で、 明細書 を一部の患者にのみ発行しているのはなぜですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01	依頼があった患者についてのみ発行をしているため
02	治療上の理由等で発行しない方がよいと思われることがあるため
03	事務負担が大きいため
04	その他 ()

<ここからは明細書を発行している(問 12 で 01 または 02 を回答した) 保険薬局にお伺いします>

問 13 貴施設での平成 21 年 6 月 1 カ月間の 明細書 の発行件数について、ご記入下さい。		
明細書の発行件数		件

問 14 貴施設での 明細書 の発行は主にどのタイミングで行いますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)	
01 調剤日	02 次回来局時
03 月 1 回まとめて	04 その他 ()

問 15 貴施設での 明細書 の記載内容に該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01 保険薬局名	02 保険医氏名
03 調剤報酬点数の個別項目	04 調剤報酬点数の個別単価・件数
05 その他 ()	

問 16 貴施設の 明細書 の様式はどのようなものですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)	
01 レセプトと同じ様式	02 自施設で独自に作成した様式

問 17 貴施設では 明細書 をどのように発行していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)	
01 パソコン等から自動的に出力している	02 パソコン等でその都度作成し発行している
03 手書きで発行している	04 その他 ()

問 18 貴施設では 明細書 発行にあたり、(1) 費用を徴収していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ) 費用を徴収している場合には、(2) 1 件あたりの金額をご記入下さい。		
(1) 徴収の有無と 徴収方法	01 1 件ごとに定額を徴収している	02 ページ数ごとに定額を徴収している
	03 その他 ()	04 徴収していない
(2) 1 件あたりの徴収額 (ページ数ごとの徴収等の場合には平均額をご記入下さい)	() 円/件	

問 19 貴施設において 明細書 を発行するようになって以下の点についてどのような変化がありましたか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(それぞれについて○は1つ)			
患者の医療内容への理解	01 大変深まった	02 やや深まった	03 変わらなかった
	04 かえて浅くなった	05 よく分からない	
患者との信頼関係	01 大変深まった	02 やや深まった	03 変わらなかった
	04 かえて浅くなった	05 よく分からない	
患者からの問合せ	01 大変増えた	02 やや増えた	03 変わらなかった
	04 かえて減った	05 よく分からない	

＜ここからは明細書を発行していない(問12で03と回答した)保険薬局にお伺いします＞

問 20 貴施設において 明細書 を発行していないのはなぜですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)			
01 希望する患者がない		02 希望する患者が少ない	
03 発行する設備が整っていない(設備に費用がかかる)		04 事務負担が大き(職員不足)	
05 その他 ()			

問 21 貴施設において患者から 明細書 発行の依頼があった場合には、どのように対応していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)			
01 患者に調剤の内容について説明している		02 明細書を発行できない理由を説明している	
03 その他 ()			

問 22 貴施設では 明細書 の発行について今後どのようにしようとお考えですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)			
01 発行する予定はない		02 患者からの依頼があれば発行する	
03 未定		04 その他 ()	

■最後に、領収証ならびに明細書の発行に関して良かったと思う点、困った点をはじめご意見がございましたら、下欄に自由にお書き下さい。

<p>＜領収証＞ 良かった点：</p> <p>困った点：</p>
<p>＜明細書＞ 良かった点：</p> <p>困った点：</p>
<p>＜その他、患者への情報提供に関して積極的に取り組んでいることがございましたら、ご記入ください＞</p>

設問は以上です。ご協力まことに有り難うございました。

記入漏れがないかをご確認の上、8月15日(土)までに、同封の返信用封筒に入れてご投函下さい。

診療報酬改定の結果検証に係る調査（平成 21 年度調査）
明細書発行の一部義務化の実施状況調査 調査票

- 特に指示がある場合を除いて、平成21年7月1日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する者・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

■本調査票のご記入日・ご記入者について下表にご記入下さい。

調査票ご記入日	平成 21 年 () 月 () 日
ご記入担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先 FAX 番号	

■貴事業所の概要についてお伺いします。

問 1 貴事業所の**開設者**として該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 都道府県・市区町村・地方独立行政法人・広域連合・一部事務組合	
02 日本赤十字社・社会保険関係団体	03 医療法人
04 医師会	05 看護協会
06 社団・財団法人 (04,05 以外)	07 社会福祉法人 (社会福祉協議会含む)
08 農業協同組合及び連合会	09 消費生活協同組合及び連合会
10 営利法人 (株式・合名・合資・有限会社)	11 特定非営利活動法人 (NPO)
12 その他法人	

問 2 貴事業所の病院 (診療所) への併設状況について該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 併設している	02 併設していない
-----------	------------

問 3 貴事業所における平成 21 年 6 月 1 カ月間の訪問看護の実利用者数について**保険の種別**にご記入下さい。

	医療保険		介護保険	
訪問看護の実利用者数		人		人

問 4 貴事業所の職員数について、事務専任の職員数、また医療事務に携わる派遣社員・外部委託の常駐社員について、 人数 をご記入下さい。			
	常勤		非常勤（常勤換算）
職員数		人	人
（再掲）事務職員数		人	人
医療事務に携わる派遣社員・外部委託の常駐社員数（常勤換算のみ）			人
注. 非常勤職員の常勤換算の計算方法 貴事業所の1週間の通常勤務時間を基本として、下記のように常勤換算して小数第一位までご記入下さい。 例：1週間の通常勤務時間が40時間の病院で、週4日（各日5時間）勤務の事務職員が1人いる場合 $\text{非常勤事務職員数} = \frac{4 \text{日} \times 5 \text{時間} \times 1 \text{人}}{40 \text{時間}} = 0.5 \text{人}$			

<ここからは医療保険での利用者がある訪問看護ステーションにお伺いします>

■IT化の状況についてお伺いします。

問 5 貴事業所では、医事会計システムを利用していますか。今後の意向も含め該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）			
01 稼働中	02 開発中	03 計画中	04 計画なし

問 6 貴事業所では、請求方法はどのようになっていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）	
01 紙による提出（医事会計システムを使用）	02 紙による提出（手書き）

■領収証の発行状況についてお伺いします。

問 7 貴事業所での平成 21 年 6 月 1 カ月間の 領収証 ※の発行件数（ 医療保険の利用者についてのみ ）をご記入下さい。	
領収証の発行件数(医療保険の利用者についてのみ)	件

※領収証とは、「**医療費の内訳が分かるもの**」として発行されるもので、一般に「訪問日」や「保険適用負担」、「保険外負担」などに区分され、訪問看護基本療養費、訪問看護管理療養費、訪問看護情報提供療養費などに区分した費用が記載されているものです。具体的な例は**依頼状の裏面**をご覧ください。

■明細書の発行状況についてお伺いします。

問 8 明細書 （領収書より詳細に個別の診療報酬点数の算定項目の明細を記載したもの：具体的な例は 依頼状の裏面 をご覧ください。）の発行については、患者から求めがあった場合には、一部の医療機関についてその発行が義務化されており、その他の医療機関、薬局、訪問看護ステーションについては、その発行に努めることとされていますが、こういった明細書についてご存じですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）	
01 知っている	02 知らない

問 9 貴事業所では、明細書の発行について、 利用者 に対して周知を行っていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○はいくつでも）	
01 利用者にチラシ等を配布している	
02 口頭で説明している	
03 その他（	）
04 特に何も周知していない	

問 10 貴事業所では、 明細書 の発行について「患者から求めがあった場合には、一部の医療機関についてその発行が義務化されており、その他の医療機関、薬局、訪問看護ステーションについては、その発行に努めることとされていること」について、 職員 に対して周知を行っていますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。（○は1つ）	
01 している	02 していない

問 11 貴事業所では、利用者から**明細書**の発行の依頼はどの程度ありますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 ほぼ毎日ある	02 週に数回ある	03 1カ月に数回ある
04 年に数回ある	05 ほとんどない	06 わからない

問 12 貴事業所では、**明細書**を発行していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ) なお、発行している場合は、その**発行開始時期**についてご記入下さい。

01 利用者からの依頼にかかわらず、全ての利用者について発行している →全ての利用者に発行をはじめた時期 平成・昭和()年()月 →一部の利用者だけに発行していた期間があれば、それははじめた時期 平成・昭和()年()月
02 一部の利用者についてのみ発行している →発行をはじめた時期 平成・昭和()年()月
03 発行していない →問 20 へ

問 12-1 問 12 で「02 一部の利用者についてのみ発行している」と回答した事業所にのみ伺います。貴事業所で、**明細書**を一部の利用者だけに発行しているのはなぜですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)

01 依頼があった利用者についてのみ発行をしているため
02 治療上の理由等で発行しない方がよいと思われることがあるため
03 事務負担が大きいため
04 その他 ()

<ここからは**明細書**を発行している(問12で01または02を回答した)訪問看護ステーションにお伺いします>

問 13 貴事業所での平成 21 年 6 月 1 カ月間の**明細書**の発行件数 (**医療保険の利用者についてのみ**)をご記入下さい。

明細書の発行件数(医療保険の利用者についてのみ)		件
--------------------------	--	---

問 14 貴事業所での**明細書**の発行はどのタイミングで行いますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 訪問日	02 次回訪問時
03 月 1 回まとめて	04 その他 ()

問 15 貴事業所での**明細書**の記載内容に該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)

01 傷病名	02 訪問看護ステーション名
03 主治医氏名	04 訪問日
05 利用日数	06 訪問看護療養費の個別単価・算定回数
07 その他 ()	

問 16 貴事業所の**明細書**の様式はどのようなものですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 レセプトと同じ様式	02 自施設で独自に作成した様式
--------------	------------------

問 17 貴事業所では**明細書**をどのように発行していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)

01 パソコン等から自動的に出力している	02 パソコン等でその都度作成し発行している
03 手書きで発行している	04 その他 ()

問 18 貴事業所では 明細書 発行にあたり、(1) 費用を徴収していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ) 費用を徴収している場合には、(2) 1件あたりの金額をご記入下さい。		
(1) 徴収の有無と徴収方法	01 1件ごとに定額を徴収している	02 ページ数ごとに定額を徴収している
	03 その他()	04 徴収していない
(2) 1件あたりの徴収額 (ページ数ごとの徴収等の場合には平均額をご記入下さい)		() 円/件

問 19 貴事業所において 明細書 を発行するようになって以下の点についてどのような変化がありましたか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(それぞれについて○は1つ)			
利用者の訪問看護内容への理解	01 大変深まった	02 やや深まった	03 変わらなかった
	04 かえて浅くなった	05 よく分からない	
利用者との信頼関係	01 大変深まった	02 やや深まった	03 変わらなかった
	04 かえて浅くなった	05 よく分からない	
利用者からの問合せ	01 大変増えた	02 やや増えた	03 変わらなかった
	04 かえて減った	05 よく分からない	

<ここからは明細書を発行していない(問12で03と回答した)訪問看護ステーションにお伺いします>

問 20 貴事業所において 明細書 を発行していないのはなぜですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01 希望する利用者がいない	02 希望する利用者が少ない
03 発行する設備が整っていない(設備に費用がかかる)	04 事務負担が大き(職員不足)
05 その他()	

問 21 貴事業所において利用者から 明細書 発行の依頼があった場合には、どのように対応していますか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○はいくつでも)	
01 利用者に医療の内容について説明している	02 明細書を発行できない理由を説明している
03 その他()	

問 22 貴事業所では 明細書 の発行について今後どのようにしようとお考えですか。該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。(○は1つ)	
01 発行する予定はない	02 利用者からの希望があれば発行する
03 未定	04 その他()

■最後に、領収証ならびに明細書の発行に関して良かったと思う点、困った点をはじめご意見がございましたら、下欄に自由にお書き下さい。

<領収証> 良かった点:
困った点:
<明細書> 良かった点:
困った点:
<その他、利用者への情報提供に関して積極的に取り組んでいることがございましたら、ご記入ください>

設問は以上です。ご協力まことに有り難うございました。

記入漏れがないかをご確認の上、8月15日(土)までに、同封の返信用封筒に入れてご投函下さい。

明細書発行の一部義務化の実施状況調査（患者調査票）

■これは医療機関で受け取る「領収証」および「明細書」に関するアンケートです。なお、領収証と明細書は異なるものです。領収証および明細書に関する説明は依頼状(裏面)をご参照ください。

問1. あなた（患者様）自身のことについて、お伺い致します。

(1) あなた（患者様）の性別は？（○は1つ）

01 男性

02 女性

(2) あなた（患者様）の年齢は？

() 歳

(3) この調査票を受け取った医療機関はかかりつけですか。（○は1つ）

01 はい

02 いいえ

(4) この調査票を受け取った医療機関を、調査票を受け取った時点でどのように利用していましたか。（○は1つ）

01 入院治療中

02 入院していたが退院した

03 外来治療中

04 その他（ ）

(4)-1. (4)で「01 入院治療中」「02 入院していたが退院した」と回答された方に、入院について伺います。今回の入院期間は予定も含め、どの程度ですか。（○は1つ）

01 3日以内

02 ～2週間以内

03 ～1か月以内

04 ～3か月以内

05 ～6か月以内

06 6か月以上～

(4)-2. (4)で「03 外来治療中」と回答された方に、外来について伺います。この調査票を受け取られた医療機関を利用する回数は1か月にどの程度ですか。（○は1つ）

01 1回未満

02 1回

03 2～3回

04 4～5回

05 6回以上

06 今回初めて

(5) 過去に、この調査票を受け取った医療機関に入院した経験はありますか。（○は1つ）

01 ある

02 ない

(6) 健康保険の種類は何ですか。（○は1つ）

01 国民健康保険

02 社会保険・共済（本人）

03 社会保険・共済（被扶養者）

04 後期高齢者医療広域連合（広域連合）

05 その他（ ）

(7) 公費負担医療※により自己負担が軽減されていますか。（○は1つ）

01 はい

02 いいえ

※自治体が発行する受給者証などにより、医療費負担が3割未満となるもの
（例：小児医療や難病に対する医療など）

(8) 本アンケートの記入者はどなたですか。（○は1つ）

01 患者様ご本人

02 ご家族

03 その他（ ）

■領収証についてお伺い致します。

問2. 現在、病院や一般診療所、歯科診療所、保険薬局、訪問看護ステーションでは、「医療費の内訳が分かる領収証」を無料で発行することが義務付けられています。このことをご存知ですか。（○は1つ）

01 知っている

02 知らない

問 3. この調査票を受け取った医療機関で、今回、領収証を受け取りましたか。(○は1つ)

01 受け取った

02 受け取っていない

問 3-1. 問 3 で領収証を「01 受け取った」と回答された方に伺います。受け取った領収証は、「初・再診料」や「検査」、「投薬」、「注射」などに区分されたものでしたか。(○は1つ)

01 はい

02 いいえ

問 3-2. 問 3 で領収証を「01 受け取った」と回答された方に伺います。領収証の内容は分かりやすいですか。(○は1つ)

01 非常に分かりやすい

02 分かりやすい

03 どちらともいえない

04 分かりにくい

05 非常に分かりにくい

■明細書についてお伺い致します。

問 4. 現在、領収証より更に詳しい医療費の明細が知りたい場合、あなた(患者様)が依頼すれば明細書を受け取ることができる場合があります。このことをご存じですか。(○は1つ)

01 知っている

02 知らない

問 4-1. 問 4 で「01 知っている」と回答された方に伺います。

明細書が受け取れることについて知ったきっかけは何ですか。(○は1つ)

01 医療機関内のポスター/掲示/パンフレット等

02 医療機関側から明細書を発行されて

03 医療機関側からの紹介(口頭)

04 新聞、インターネット等メディアから

05 知人から

06 その他 ()

問 5. この調査票を受け取った医療機関で、明細書の発行に関するポスター等の案内を見たことがありますか。(○は1つ)

01 ある

02 ない

問 6. これまでに医療機関で明細書を受け取ったことはありますか。(それぞれ○は1つ)

この調査票を受け取った医療機関※	01 入院である	02 外来である
	03 入院・外来共にある	04 入院・外来共にない
上記以外の医療機関	01 入院である	02 外来である
	03 入院・外来共にある	04 入院・外来共にない

※今回の入院もしくは外来受診に限りません。

問 7. この調査票を受け取った医療機関で、明細書の発行を依頼したことはありますか。(○は1つ)

01 今回初めて依頼した

02 今回も過去も依頼した

03 過去に依頼したことがある

04 依頼したことはない

問 7-1. 問 7 で明細書の発行を「01 今回初めて依頼した」または「02 今回も過去も依頼した」と回答された方に伺います。今回、明細書の発行を依頼した際の医療機関の対応について、以下のうち当てはまるものを選択してください。(○は1つ)

01 依頼した当日に発行された

02 後日発行された

03 後日受け取る予定である

04 発行されなかった

問 7-2. 問 7-1 で「04 発行されなかった」と回答された方に伺います。その際、あなた（患者様）はどうされましたか。その結果どうになりましたか。（○はいくつでも）

- | |
|--|
| 01 不明点を医療機関に質問・相談した
→ 結果（いずれかを○）： <u>解決した・解決しなかった</u> |
| 02 発行されない理由を医療機関に質問した
→ 結果（いずれかを○）： <u>解決した・解決しなかった</u> |
| 03 医療費の内訳を医療機関に聞いた
→ 結果（いずれかを○）： <u>解決した・解決しなかった</u> |
| 04 特に何もしなかった |
| 05 その他（ ） |

■ここからは、これまでに「医療機関」で「明細書」を受け取ったことがある方（問 6 で 04 以外を 1 つ以上選択した方）にお伺い致します。（それ以外の方は、問 16 以下をご回答ください。）

問 8. 明細書は、どなたのために発行されたものですか。（○はいくつでも）

- | | | |
|-------|-------|--|
| 01 自分 | 02 家族 | 03 その他（ ） |
|-------|-------|--|

問 9. 医療機関で受け取った明細書の内容は分かりやすいですか。（○は 1 つ）

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 01 非常に分かりやすい | 02 分かりやすい | 03 どちらともいえない |
| 04 分かりにくい | 05 非常に分かりにくい | |

問 10. 医療機関で明細書を受け取って良かった点は何ですか。（○はいくつでも）

- | |
|--|
| 01 治療／検査内容が分かりやすくなった |
| 02 医療費の内訳が分かりやすくなった |
| 03 医師等に治療／検査について質問、相談しやすくなった |
| 04 医療機関を選択する際の参考になった |
| 05 医療機関への安心感、信頼感が増した |
| 06 その他（ ） |
| 07 なし |

問 11. 医療機関で明細書を受け取って不満だった点は何ですか。（○はいくつでも）

- | |
|--|
| 01 治療／検査内容が分かりにくかった |
| 02 医療費の内訳が分かりにくかった |
| 03 医師等に治療／検査について質問、相談しにくかった |
| 04 医療機関を選択する際の参考にならなかった |
| 05 医療機関への安心感、信頼感が減った |
| 06 その他（ ） |
| 07 なし |

問 11-1. 問 11 で「07 なし」以外を選択された方に伺います。上記問題点があったとき、どうされましたか。その結果どうになりましたか。（○はいくつでも）

- | |
|--|
| 01 不明点を医療機関に質問・相談した
→ 結果（いずれかを○）： <u>解決した・解決しなかった</u> |
| 02 特に何もしなかった |
| 03 その他（ ） |

問 12. 医療機関で受け取った明細書はどのような書面でしたか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|------------|
| 01 パソコンなど機械で出力されたもの | 02 手書きのもの |
| 03 分からない | 04 その他 () |

問 13. 医療機関での明細書の発行にあたり、手数料はかかりましたか。(○は1つ) 手数料がかかった場合は、1回につきいくらでしたか。(入院/外来別にお答えください)

【入院】

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 01 手数料がかかった (金額: _____円) | 02 手数料はかからなかった |
| 03 分からない | 04 明細書を受け取っていない |

【外来】

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 01 手数料がかかった (金額: _____円) | 02 手数料はかからなかった |
| 03 分からない | 04 明細書を受け取っていない |

問 13-1. 問 13 で「01 手数料がかかった」と回答された方に伺います。その手数料の金額をどのように感じましたか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 01 非常に高い | 02 高い | 03 妥当である |
| 04 安い | 05 非常に安い | |

問 14. 領収証の「診断群分類(DPC)※」に点数の記載がある方に伺います。DPC の医薬品・検査の名称について明細書に記載がありましたか。(○は1つ)

- | | | |
|--------|---------|----------|
| 01 あった | 02 なかった | 03 分からない |
|--------|---------|----------|

※診断群分類(DPC)の説明は、依頼状(裏面)をご参照ください。

問 15. 領収証の「診断群分類(DPC)※」に点数の記載がある方に伺います。DPC の医薬品・検査の名称について、明細書への記載を希望しますか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|----------|--------------|
| 01 希望する | 02 希望しない | 03 どちらともいえない |
|---------|----------|--------------|

※診断群分類(DPC)の説明は、依頼状(裏面)をご参照ください。

■ここからは、すべての方にお伺い致します。

問 16. 治療内容をより深く理解するために、明細書は役立つと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------|---------|--------------|
| 01 思う | 02 思わない | 03 どちらともいえない |
|-------|---------|--------------|

問 17. 領収証に加えて明細書の発行を希望しますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------------|---------------|----------|
| 01 金額によらず希望する | 02 無料であれば希望する | |
| 03 実費相当であれば希望する | 04 希望しない | 05 分からない |

■最後に、領収証・明細書についてご意見やご要望がありましたら、下欄に自由にお書きください。

<領収書>

<明細書>

設問は以上です。ご協力まことに有難うございました。記入漏れがないかをご確認の上、8月15日(土)までに同封の返信用封筒に入れ、ご投函ください(切手貼付不要)。

明細書発行の一部義務化の実施状況調査（患者調査票）

■これは歯科診療所で受け取る「領収証」および「明細書」に関するアンケートです。なお、領収証と明細書は異なるものです。領収証および明細書に関する説明は依頼状(裏面)をご参照ください。

問1. あなた（患者様）自身のことについて、お伺い致します。

(1) あなた（患者様）の性別は？（○は1つ）

01 男性

03 女性

(2) あなた（患者様）の年齢は？

() 歳

(3) この調査票を受け取った歯科診療所はかかりつけですか。（○は1つ）

01 はい

02 いいえ

(4) この調査票を受け取った歯科診療所を利用する回数は1ヵ月にどの程度ですか。（○は1つ）

01 1回未満

02 1回

03 2～3回

04 4～5回

05 6回以上

06 今回初めて

(5) 健康保険の種類は何ですか。（○は1つ）

01 国民健康保険

02 社会保険・共済（本人）

03 社会保険・共済（被扶養者）

04 後期高齢者医療広域連合（広域連合）

05 その他（

(6) 公費負担医療※により自己負担が軽減されていますか。（○は1つ）

01 はい

02 いいえ

※自治体が発行する受給者証などにより、医療費負担が3割未満となるもの
（例：小児医療や難病に対する医療など）

(7) 本アンケートの記入者はどなたですか。（○は1つ）

01 患者様ご本人

02 ご家族

03 その他（

■領収証についてお伺い致します。

問2. 現在、病院や一般診療所、歯科診療所、保険薬局、訪問看護ステーションでは、「医療費の内訳が分かる領収証」を無料で発行することが義務付けられています。このことをご存知ですか。（○は1つ）

01 知っている

03 知らない

問3. この調査票を受け取った歯科診療所で、領収証を受け取りましたか。（○は1つ）

01 受け取った

02 受け取っていない

問3-1. 問3で領収証を「01 受け取った」と回答された方に伺います。受け取った領収証は、「初・再診料」や「検査」、「投薬」、「注射」などに区分されたものでしたか。（○は1つ）

01 はい

02 いいえ

問3-2. 問3で領収証を「01 受け取った」と回答された方に伺います。領収証の内容は分かりやすいですか。（○は1つ）

01 非常に分かりやすい

02 分かりやすい

03 どちらともいえない

04 分かりにくい

05 非常に分かりにくい

■明細書についてお伺い致します。

問 4. 現在、領収証より更に詳しい医療費の明細が知りたい場合、あなた（患者様）が依頼すれば明細書を受け取ることができる場合があります。このことをご存じですか。（○は1つ）

01 知っている

02 知らない

問 4-1. 問 4 で「01 知っている」と回答された方に伺います。

明細書が受け取れることについて知ったきっかけは何ですか。（○は1つ）

01 歯科診療所内のポスター／掲示／パンフレット等

02 歯科診療所側から明細書を発行されて

03 歯科診療所側からの紹介（口頭）

04 新聞、インターネット等メディアから

05 知人から

06 その他（ ）

問 5. この調査票を受け取った歯科診療所で、明細書の発行に関するポスター等の案内を見たことがありますか。（○は1つ）

01 ある

02 ない

問 6. これまでに歯科診療所で明細書を受け取ったことはありますか。（それぞれ○は1つ）

この調査票を受け取った歯科診療所

01 ある

02 ない

上記以外の歯科診療所

01 ある

02 ない

問 7. この調査票を受け取った歯科診療所で、明細書の発行を依頼したことはありますか。（○は1つ）

01 ある

02 ない

問 7-1. 問 7 で明細書の発行を依頼したことが「01 ある」と回答された方に伺います。明細書の発行を依頼した際の歯科診療所の対応について、以下のうち当てはまるものを選択してください。（○は1つ）

01 依頼した当日に発行された

02 後日発行された

03 後日受け取る予定である

04 発行されなかった

問 7-2. 問 7-1 で「04 発行されなかった」と回答された方に伺います。その際、あなた（患者様）はどうされましたか。その結果どうになりましたか。（○はいくつでも）

01 不明点を歯科診療所に質問・相談した

→ 結果（いずれかを○）：解決した・解決しなかった

02 発行されない理由を歯科診療所に質問した

→ 結果（いずれかを○）：解決した・解決しなかった

03 医療費の内訳を歯科診療所に聞いた

→ 結果（いずれかを○）：解決した・解決しなかった

04 特に何もしなかった

06 その他（ ）

■ここからは、すべての方にお伺い致します。

問 14. 治療内容をより深く理解するために、明細書は役立つと思いますか。(○は1つ)

01 思う

02 思わない

03 どちらともいえない

問 15. 領収証に加えて明細書の発行を希望しますか。(○は1つ)

01 金額によらず希望する

02 無料であれば希望する

03 実費相当であれば希望する

04 希望しない

05 分からない

■最後に、領収証・明細書についてご意見やご要望がありましたら、下欄に自由にお書きください。

<領収書>

<明細書>

設問は以上です。ご協力まことに有難うございました。記入漏れがないかをご確認の上、8月15日(土)までに同封の返信用封筒に入れ、ご投函ください(切手貼付不要)。

明細書発行の一部義務化の実施状況調査（患者調査票）

■これは薬局で受け取る「領収証」および「明細書」に関するアンケートです。なお、領収証と明細書は異なるものです。領収証および明細書に関する説明は依頼状(裏面)をご参照ください。

問1. あなた（患者様）自身のことについて、お伺い致します。

(1) あなた（患者様）の性別は？（○は1つ）

01 男性

04 女性

(2) あなた（患者様）の年齢は？

() 歳

(3) この調査票を受け取った薬局はかかりつけですか。（○は1つ）

01 はい

02 いいえ

(4) この調査票を受け取った薬局を利用する回数は1ヵ月にどの程度ですか。（○は1つ）

01 1回未満

02 1回

03 2～3回

04 4～5回

05 6回以上

06 今回初めて

(5) 健康保険の種類は何ですか。（○は1つ）

01 国民健康保険

02 社会保険・共済（本人）

03 社会保険・共済（被扶養者）

04 後期高齢者医療広域連合（広域連合）

05 その他（

(6) 公費負担医療※により自己負担が軽減されていますか。（○は1つ）

01 はい

02 いいえ

※自治体が発行する受給者証などにより、医療費負担が3割未満となるもの
（例：小児医療や難病に対する医療など）

(7) 本アンケートの記入者はどなたですか。（○は1つ）

01 患者様ご本人

02 ご家族

03 その他（

■領収証についてお伺い致します。

問2. 現在、病院や一般診療所、歯科診療所、保険薬局、訪問看護ステーションでは、「医療費の内訳が分かる領収証」を無料で発行することが義務付けられています。このことをご存知ですか。（○は1つ）

01 知っている

02 知らない

問3. この調査票を受け取った薬局で、領収証を受け取りましたか。（○は1つ）

01 受け取った

02 受け取っていない

問3-1. 問3で領収証を「01 受け取った」と回答された方に伺います。受け取った領収証は、「調剤技術料」や「薬学管理料」、「薬剤料」などに区分されたものでしたか。（○は1つ）

01 はい

02 いいえ

問3-2. 問3で領収証を「01 受け取った」と回答された方に伺います。領収証の内容は分かりやすいですか。（○は1つ）

01 非常に分かりやすい

02 分かりやすい

03 どちらともいえない

04 分かりにくい

05 非常に分かりにくい

■明細書についてお伺い致します。

問 4. 現在、領収証より更に詳しい医療費の明細が知りたい場合、あなた（患者様）が依頼すれば明細書を受け取ることができる場合があります。このことをご存じですか。（○は1つ）

01 知っている

02 知らない

問 4-1. 問 4 で「01 知っている」と回答された方に伺います。

明細書を受け取れることについて知ったきっかけは何ですか。（○は1つ）

01 薬局内のポスター／掲示／パンフレット等

02 薬局側から明細書を発行されて

03 薬局側からの紹介（口頭）

04 新聞、インターネット等メディアから

05 知人から

06 その他（

）

問 5. この調査票を受け取った薬局で、明細書の発行に関するポスター等の案内を見たことがありますか。（○は1つ）

01 ある

02 ない

問 6. これまでに薬局で明細書を受け取ったことはありますか。（それぞれ○は1つ）

この調査票を受け取った薬局

01 ある

02 ない

上記以外の薬局

01 ある

02 ない

問 7. この調査票を受け取った薬局で、明細書の発行を依頼したことはありますか。（○は1つ）

01 ある

02 ない

問 7-1. 問 7 で明細書の発行を依頼したことが「01 ある」と回答された方に伺います。明細書の発行を依頼した際の薬局の対応について、以下のうち当てはまるものを選択してください。（○は1つ）

01 依頼した当日に発行された

02 後日発行された

03 後日受け取る予定である

04 発行されなかった

問 7-2. 問 7-1 で「04 発行されなかった」と回答された方に伺います。その際、あなた（患者様）はどうされましたか。その結果どうなりましたか。（○はいくつでも）

01 不明点を薬局に質問・相談した

→ 結果（いずれかを○）：解決した・解決しなかった

02 発行されない理由を薬局に質問した

→ 結果（いずれかを○）：解決した・解決しなかった

03 医療費の内訳を薬局に聞いた

→ 結果（いずれかを○）：解決した・解決しなかった

04 特に何もしなかった

07 その他（

）

■ここからは、これまでに「薬局」で「明細書」を受け取ったことがある方（問6で01を1つ以上選択した方）にお伺い致します。（それ以外の方は、問14以下をご回答ください。）

問8. 明細書は、どなたのために発行されたものですか。（○はいくつでも）

01 自分 02 家族 03 その他（ ）

問9. 薬局で受け取った明細書の内容は分かりやすいですか。（○は1つ）

01 非常に分かりやすい 02 分かりやすい 03 どちらともいえない
04 分かりにくい 05 非常に分かりにくい

問10. 薬局で明細書を受け取って良かった点は何ですか。（○はいくつでも）

01 治療／投薬内容が分かりやすくなった
02 医療費の内訳が分かりやすくなった
03 薬剤師等に治療／投薬について質問、相談しやすくなった
04 薬局を選択する際の参考になった
05 薬局への安心感、信頼感が増した
06 その他（ ）
07 なし

問11. 薬局で明細書を受け取って不満だった点は何ですか。（○はいくつでも）

01 治療／投薬内容が分かりにくかった
02 医療費の内訳が分かりにくかった
03 薬剤師等に治療／投薬について質問、相談しにくかった
04 薬局を選択する際の参考にならなかった
05 薬局への安心感、信頼感が減った
06 その他（ ）
07 なし

問11-1. 問11で「07 なし」以外を選択された方に伺います。上記問題点があったとき、どうされましたか。その結果どうになりましたか。（○はいくつでも）

01 不明点を薬局に質問・相談した
→ 結果（いずれかを○）： 解決した・解決しなかった
02 特に何もしなかった
03 その他（ ）

問12. 薬局で受け取った明細書はどのような書面でしたか。（○は1つ）

01 パソコンなど機械で出力されたもの 02 手書きのもの
03 分からない 04 その他（ ）

問13. 薬局での明細書の発行にあたり、手数料はかかりましたか。（○は1つ）手数料がかかった場合は、1回につきいくらでしたか。

01 手数料がかかった（金額： _____円）
02 手数料はかからなかった 03 分からない

問13-1. 問13で「01 手数料がかかった」と回答された方に伺います。その手数料の金額をどのように感じましたか。（○は1つ）

01 非常に高い 02 高い 03 妥当である
04 安い 05 非常に安い

■ここからは、すべての方にお伺い致します。

問 14. 治療内容をより深く理解するために、明細書は役立つと思いますか。(○は1つ)

01 思う

02 思わない

03 どちらともいえない

問 15. 領収証に加えて明細書の発行を希望しますか。(○は1つ)

01 金額によらず希望する

02 無料であれば希望する

03 実費相当であれば希望する

04 希望しない

05 分からない

■最後に、領収証・明細書についてご意見やご要望がありましたら、下欄に自由にお書きください。

<領収書>

<明細書>

設問は以上です。ご協力まことに有難うございました。記入漏れがないかをご確認の上、8月15日(土)までに同封の返信用封筒に入れ、ご投函ください(切手貼付不要)。

明細書発行の一部義務化の実施状況調査(患者調査票)

■これは訪問看護ステーションで受け取る「領収証」および「明細書」に関するアンケートです。なお、領収証と明細書は異なるものです。領収証および明細書に関する説明は依頼状(裏面)をご参照ください。

問1. あなた(利用者様)自身のことについて、お伺い致します。

(1)あなた(利用者様)の性別は?(○は1つ)

01 男性

05 女性

(2)あなた(利用者様)の年齢は?

() 歳

(3)この調査票を受け取った訪問看護ステーションを利用する回数は週に何回ですか。

() 回/週

(4)健康保険の種類は何ですか。(○は1つ)

01 国民健康保険

02 社会保険・共済(本人)

03 社会保険・共済(被扶養者)

04 後期高齢者医療広域連合(広域連合)

05 その他()

(4)公費負担医療※により自己負担が軽減されていますか。(○は1つ)

01 はい

02 いいえ

※自治体が発行する受給者証などにより、医療費負担が3割未満となるもの
(例：小児医療や難病に対する医療など)

(5)本アンケートの記入者はどなたですか。(○は1つ)

01 利用者様ご本人

02 ご家族

03 その他()

■領収証についてお伺い致します。

問2. 現在、病院や一般診療所、歯科診療所、保険薬局、訪問看護ステーションでは、「医療費の内訳が分かる領収証」を無料で発行することが義務付けられています。このことをご存知ですか。(○は1つ)

01 知っている

02 知らない

問3. この調査票を受け取った訪問看護ステーションで領収証を受け取りましたか。(○は1つ)

01 受け取った

02 受け取っていない

問3-1. 問3で領収証を「01 受け取った」と回答された方に伺います。受け取った領収証は、提供された看護サービスの「訪問看護基本療養費」や「訪問看護管理療養費」などに区分されたものでしたか。(○は1つ)

01 はい

02 いいえ

問3-2. 問3で領収証を「01 受け取った」と回答された方に伺います。領収証の内容は分かりやすいですか。(○は1つ)

01 非常に分かりやすい

02 分かりやすい

03 どちらともいえない

04 分かりにくい

05 非常に分かりにくい

■明細書についてお伺い致します。

問 4. 現在、領収証より更に詳しい医療費の明細が知りたい場合、あなた（利用者様）が依頼すれば明細書を受け取ることができる場合があります。このことをご存じですか。（○は1つ）

01 知っている

02 知らない

問 4-1. 問 4 で「01 知っている」と回答された方に伺います。

明細書を受け取れることについて知ったきっかけは何ですか。（○は1つ）

01 訪問看護ステーション内のポスター／掲示／パンフレット等

02 訪問看護ステーション側から明細書を発行されて

03 訪問看護ステーション側からの紹介（口頭）

04 新聞、インターネット等メディアから

05 知人から

06 その他（

）

問 5. この調査票を受け取った訪問看護ステーションで、明細書の発行に関するポスター等の案内を見たことがありますか。（○は1つ）

01 ある

02 ない

問 6. これまでに訪問看護ステーションで明細書を受け取ったことはありますか。
（それぞれ○は1つ）

この調査票を受け取った訪問看護ステーション

01 ある

02 ない

上記以外の訪問看護ステーション

01 ある

02 ない

問 7. この調査票を受け取った訪問看護ステーションで、明細書の発行を依頼したことはありますか。（○は1つ）

01 ある

02 ない

問 7-1. 問 7 で明細書の発行を依頼したことが「01 ある」と回答された方に伺います。明細書の発行を依頼した際の訪問看護ステーションの対応について、以下のうち当てはまるものを選択してください。（○は1つ）

01 依頼した当日に発行された

02 後日発行された

03 後日受け取る予定である

04 発行されなかった

問 7-2. 問 7-1 で「04 発行されなかった」と回答された方に伺います。その際、あなた（利用者様）はどうされましたか。その結果どうになりましたか。（○はいくつでも）

01 不明点を訪問看護ステーションに質問・相談した

→ 結果（いずれかを○）：解決した・解決しなかった

02 発行されない理由を訪問看護ステーションに質問した

→ 結果（いずれかを○）：解決した・解決しなかった

03 費用の内訳を訪問看護ステーションに聞いた

→ 結果（いずれかを○）：解決した・解決しなかった

04 特に何もしなかった

08 その他（

）

■ここからは、これまでに「訪問看護ステーション」で「明細書」を受け取ったことがある方（問6で01を1つ以上選択した方）にお伺い致します。（それ以外の方は、問14以下をご回答ください。）

問8. 明細書は、どなたのために発行されたものですか。（○はいくつでも）

01 自分 02 家族 03 その他（ ）

問9. 訪問看護ステーションで受け取った明細書の内容は分かりやすいですか。（○は1つ）

01 非常に分かりやすい 02 分かりやすい 03 どちらともいえない
04 分かりにくい 05 非常に分かりにくい

問10. 訪問看護ステーションで明細書を受け取って良かった点は何ですか。（○はいくつでも）

01 訪問看護の内容が分かりやすくなった
02 費用の内訳が分かりやすくなった
03 看護師等に訪問看護の内容について質問、相談しやすくなった
04 訪問看護ステーションを選択する際の参考になった
05 訪問看護ステーションへの安心感、信頼感が増した
06 その他（ ）
07 なし

問11. 訪問看護ステーションで明細書を受け取って不満だった点は何ですか。（○はいくつでも）

01 訪問看護の内容が分かりにくかった
02 費用の内訳が分かりにくかった
03 看護師等に訪問看護の内容について質問、相談しにくかった
04 訪問看護ステーションを選択する際の参考にならなかった
05 訪問看護ステーションへの安心感、信頼感が減った
06 その他（ ）
07 なし

問11-1. 問11で「07 なし」以外を選択された方に伺います。上記問題点があったとき、どうされましたか。その結果どうになりましたか。（○はいくつでも）

01 不明点を訪問看護ステーションに質問・相談した
→ 結果（いずれかを○）： 解決した・解決しなかった
02 特に何もしなかった
03 その他（ ）

問12. 訪問看護ステーションで受け取った明細書はどのような書面でしたか。（○は1つ）

01 パソコンなど機械で出力されたもの 02 手書きのもの
03 分からない 04 その他（ ）

問13. 訪問看護ステーションでの明細書の発行にあたり、手数料はかかりましたか。（○は1つ）
手数料がかかった場合は、1回につきいくらでしたか。

01 手数料がかかった（金額： _____ 円）
02 手数料はかからなかった 03 分からない

問13-1. 問13で「01 手数料がかかった」と回答された方に伺います。その手数料の金額をどのように感じましたか。（○は1つ）

01 非常に高い 02 高い 03 妥当である
04 安い 05 非常に安い

■ここからは、すべての方にお伺い致します。

問 14. 治療内容をより深く理解するために、明細書は役立つと思いますか。(○は1つ)

01 思う

02 思わない

03 どちらともいえない

問 15. 領収証に加えて明細書の発行を希望しますか。(○は1つ)

01 金額によらず希望する

02 無料であれば希望する

03 実費相当であれば希望する

04 希望しない

05 分からない

■最後に、領収証・明細書についてご意見やご要望がありましたら、下欄に自由にお書きください。

<領収書>

<明細書>

設問は以上です。ご協力まことに有難うございました。記入漏れがないかをご確認の上、8月15日(土)までに同封の返信用封筒に入れ、ご投函ください(切手貼付不要)。